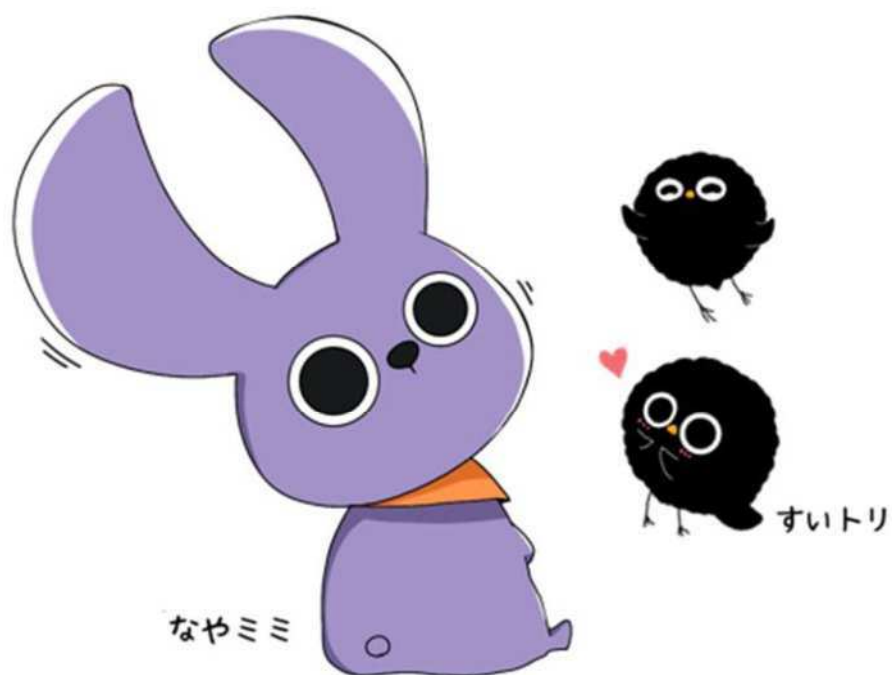


豊島区会計白書 2024



令和6年9月発行

豊島区会計課

序 文

昨年4月に高際みゆき区長が就任し、区政の基本姿勢として「3つのつながる」を内外に表明し、これまでの取組みを土台とした区政の更なる発展、区民目線による区政の徹底、民間や大学との連携による一步進んだ地域課題への対応等を目指し、地域の皆様とともに取り組んできました。

とりわけ子育て施策では、子育て世帯見守り訪問や男性育児支援、出産費用の実質無償化など、支援の充実を進めています。

また、能登半島地震が記憶に新しい災害対策では、避難行動要支援者対策等とともに、無電柱化や木密地域の不燃化・耐震化など、ソフト・ハード両面から対策を推進し、女性の視点からの災害対策の見直しや庁内の災害体制強化等にも力を入れています。

その他、学校給食費の無償化や、「マンガ・アニメ・コスプレ」を活用したまちの魅力発信、新たなスポーツ拠点の整備、プラスチック資源回収の区内全域での本格実施、全庁を挙げた熱中症対策、そして池袋駅周辺のまちづくりの推進に加え、記者会見の定例化をはじめとする広報の強化、また、子どもレター、区民による事業提案制度、外国人相談窓口の開設等、区民の皆様とさらにつながる取組みも強化してきました。

しかしながら、一人暮らし高齢者や増加する外国人等への支援、不登校児童・生徒への対策、高密都市の災害対策など、より積極的かつ丁寧に対応すべき課題が、なお山積しています。

そして、学校改築をはじめとする区施設の計画的な整備やeLTAX活用による公金収納のデジタル化、新たな行政需要への対応など、先行き不透明な社会状況を踏まえつつ、柔軟に対応できる、持続可能な財政運営の実現も不可欠です。

会計白書は、公金の流れや経年の推移等、会計事務における現在の状況や課題を区民の皆様に明らかにすることを目的として、平成27年度から毎年度発行しているものでありますが、この冊子が区会計の現状について理解を深めていただく一助となれば幸いです。

なお、本冊子とともに発行いたします「豊島区の財務書類—令和5年度決算—」もご参考いただければありがたく存じます。

豊島区会計管理者

« 目 次 »

- ◇ 凡例
- ◇ 図表索引
- ◇ 用語説明

	ページ
第1章 会計組織	1
1 組織機構	2
2 出納員	4
3 会計課関係年表	5
 第2章 現金及び財産	 7
1 歳入歳出決算の収支状況	8
(1) 決算収支の推移（一般会計）	8
(2) 基金及び特別区債残高の状況	9
(3) 月別収支の状況（一般会計）	10
2 歳入	16
(1) 款別歳入額（一般会計）	16
(2) 主な歳入（一般会計）	17
(3) 歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）	18
(4) 収入方法別の収納件数及び金額（全会計）	19
(5) 収入未済額及び不納欠損額（全会計）	22
3 歳出	24
(1) 款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）	24
(2) 節別歳出額（一般会計）	25
(3) 歳出額クロス表（一般会計）	26
(4) 課別歳出額執行状況（全会計）	27
(5) 需用費内訳（全会計）	38
(6) 執行額の大きい主な事業（全会計）	39
(7) 不用額の大きい主な事業（全会計）	40
(8) 部別月別支出命令書件数（全会計）	41
(9) 課別月別支出命令書件数（全会計）	42
4 特別会計決算の収支	46
(1) 国民健康保険事業会計	46
(2) 後期高齢者医療事業会計	49
(3) 介護保険事業会計	52

5	歳入歳出外現金	5 5
6	財産	5 7
	(1) 公有財産 (土地及び建物)	5 7
	(2) 債権	5 7
	(3) 物品 (備品)	5 8
	(4) 基金	6 3
7	現金の推移及び保管内訳	6 4
8	預金金利及び利子収入の推移	6 5
9	一時借入金の状況	6 6
第3章 会計事務の取組		6 7
1	会計処理の仕組み	6 8
2	出納事務委託の実績	7 3
3	公金手数料	7 4
4	会計書類の返戻率の推移	7 6
5	資金運用	7 7
6	会計事故防止に向けた取り組み	7 9
第4章 地方公会計制度		8 3
1	地方公会計制度の導入	8 4
2	地方公会計制度の運用	8 6
3	財務書類の公表	8 6

凡例

- ・ 図表の数値は、表示単位未満を端数処理により、その内訳合計と一致しない場合があります。
- ・ 平成31年度・令和元年度は「令和元年度」または「元年度」の表記に統一しています。
- ・ 法令名略称

自治法	地方自治法
自治令	地方自治法施行令

図 表 索 引

	ページ
(第1章 会計組織)	
図表1-1 会計管理室の組織機構	2
図表1-2 課別出納員数(令和6年度)	4
図表1-3 会計課関係年表	5
(第2章 現金及び財産)	
図表2-1 決算収支の推移(一般会計)	8
図表2-2 基金及び特別区債残高の推移	9
図表2-3 月別歳入額(一般会計)	10
図表2-4 月別歳入額の内訳(一般会計)	11
図表2-5 月別歳出額(一般会計)	12
図表2-6 月別歳出額の内訳(一般会計)	13
図表2-7 月別収支(一般会計)	15
図表2-8 款別歳入額(一般会計)	16
図表2-9 主な歳入内容(一般会計)	17
図表2-10 歳入額の区全体に占める主要課別構成割合	18
図表2-11 調定件数の区全体に占める主要課別構成割合	18
図表2-12 収入方法別の収納状況(住民税)	19
図表2-13 収入方法別の収納状況(軽自動車税)	20
図表2-14 収入方法別の収納状況(国民健康保険料)	20
図表2-15 収入方法別の収納状況(後期高齢者医療保険料)	21
図表2-16 収入方法別の収納状況(介護保険料)	21
図表2-17 債権別収入未済額及び不納欠損額	22
図表2-18 款別歳出額〔目的別歳出額〕(一般会計)	24
図表2-19 節別歳出額(一般会計)	25
図表2-20 歳出額クロス表(一般会計)	26
図表2-21 課別歳出額執行状況	27
図表2-22 新規・拡充事業決算額一覧	29
図表2-23 需用費内訳	38
図表2-24 光熱水費・消耗品費等の内訳	38

図表2-25	執行額の大きい主な事業（全会計）	39
図表2-26	不用額の大きい主な事業（全会計）	40
図表2-27	部別月別支出命令書件数（令和5年度）	41
図表2-28	課別月別支出命令書件数（令和5年度）	42
図表2-29	国民健康保険事業会計決算の収支	46
図表2-30	月別歳入額（国民健康保険事業会計）	47
図表2-31	月別歳出額（国民健康保険事業会計）	47
図表2-32	月別収支（国民健康保険事業会計）	48
図表2-33	後期高齢者医療事業会計決算の収支	49
図表2-34	月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）	50
図表2-35	月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）	50
図表2-36	月別収支（後期高齢者医療事業会計）	51
図表2-37	介護保険事業会計決算の収支	52
図表2-38	月別歳入額（介護保険事業会計）	53
図表2-39	月別歳出額（介護保険事業会計）	53
図表2-40	月別収支（介護保険事業会計）	54
図表2-41	歳入歳出外現金残高	55
図表2-42	歳入歳出外現金の内容	56
図表2-43	公有財産現在高（土地及び建物）	57
図表2-44	債権現在高	57
図表2-45	備品件数の推移	58
図表2-46	備品決算額の推移	58
図表2-47	所属別備品内訳	59
図表2-48	基金現在高	63
図表2-49	基金現在高内訳と基金運用益	63
図表2-50	現金の推移及び保管内訳	64
図表2-51	預金金利及び利子収入の推移	65
図表2-52	一時借入金の推移	66

（第3章 会計事務の取組）

図表3-1	出納事務委託の実績	73
図表3-2	公金手数料（両替分）	74
図表3-3	公金手数料（口座振替払分）	74
図表3-4	公金手数料（銀行収入・郵便局収入分〔一般収納分〕）	75
図表3-5	返戻率の推移	76
図表3-6	基金運用の推移	78

◇ 用 語 説 明 ◇

用語	説 明
会計管理者	会計管理者は区長の補助機関の一つであり、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがあるものを除き、独立した権限で区の会計事務全般をつかさどり、指導統括を行う。 ○自治法第170条第2項 ・現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管 ・小切手を振り出す ・有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管 ・物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品を除く。） ・現金及び財産の記録管理 ・支出負担行為に関する確認 ・決算を調製し地方公共団体の長に提出 ○自治法第243条の2第8項 ・歳入の徴収、収入又は支出事務の受託者に対する検査 ○自治令第168条の4第1項 ・指定金融機関等の検査
金銭出納員	区長の任命により、会計管理者の命を受け現金の出納若しくは保管の事務をつかさどる職員。
現金取扱員	区長の任命により、金銭出納員の命を受け金銭出納員が行う出納事務の一部を担当する職員。
物品出納員	会計管理者の事務の一部を委任され、物品の出納事務を担う職員。
審査出納員	会計管理者の委任を受け審査事務の一部を担当する職員。
会計事務	地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、会計、財産等に関する事務を財務と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務という。
金銭会計	会計はその経理の種類に応じ、金銭と物品に関する会計とに大別することができ、当該地方公共団体の各般の支払の財源となるべき現金の収納、需要を満たすための現金の支払、保管並びにこれらに付帯する事務を金銭会計という。
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年4月1日に始まり翌年3月31

	日に終わる。〔自治法第208条第1項〕
歳入、歳出	「歳」とは会計年度のことであり、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいう。
会計年度独立の原則	各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならない。〔自治法第208条第2項〕 例えば、4月1日以降、各種支払が始まるが、その経費の財源には、4月1日以降の収入をもって充てる。 なお、財政の効率的運営を図る観点から、この原則に対するいくつかの例外がある（継続費、繰越明許費、事故繰越し、過年度収入、過年度支出、歳計剰余金の繰越し、翌年度歳入の繰上充用）。
出納閉鎖、出納整理期間	会計年度経過後、現金の移動を一切締め切り、出納を完結して決算に備えることを出納閉鎖という。 また、前会計年度末までに確定した債権債務について所定の手続を完了し、現金の未収、未払の整理を行うために設けられている期間を出納整理期間といい、翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間がこれに当たり、その終期である5月31日を出納閉鎖期日という。〔自治法第235条の5〕
決算	決算とは、一会計年度における歳入歳出予算の執行実績を表示する行為、又はそのために調製される計算表をいう。 歳入歳出予算は、一会計年度における区の行政活動全般の金銭的見積りであり、その執行過程において、政治的、経済的又は社会的な状況により、当初の見積額に不足をきたし、又は余剰が生じて不用となることもある。決算は一会計年度の実績計算であり、その後の予算編成、執行にあたる指針となる重要な役割を担っている。 決算を調製するのは会計管理者で、長に提出することとされている。調製時期は出納閉鎖後3か月以内である。〔自治法第233条第1項〕
実質収支	単純に歳入総額から歳出総額を差し引いたものを形式収支という。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を引いたものが実質収支である。 なお、翌年度に繰り越すべき財源とは、今年度に支出予定のものが諸般の状況により支出されなかった経費をいう。
科目（款一項目一節）	「歳入歳出予算は、歳入にあつては、その性質に従つて款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあつては、その目的に従つてこれを款項に区分しなければならない。」「〔自治法第216条〕と規定され、この款、項は議会の議決対象となる。 また、自治令第150条第1項第3号において、「歳入歳出予算の各項を目節に区分するとともに、当該目節の区分に従つて歳入歳出予算を

	執行すること」と定められており、この目節については、区長限りで決定し執行できることから、議決科目に対しこれを執行科目と呼ぶ。
特別区税	地方公共団体が、その行政に要する一般経費を賄うために住民等から強制的に徴収する課徴金であって、財政収入の根幹を成すものである。
地方消費税 交付金	地方消費税の収入額から、国の徴収取扱費を控除、及び都道府県清算額を加算又は減算した後の額の1 / 2に相当する額が区市町村に交付される。
特別区交付金	特別区の存する地域においては、特別区相互間に著しい財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること等の理由から設けられた制度で、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税が財源となっている。
分担金及び 負担金	一般的には、地方公共団体が特定の事業に要する経費に充てるため、当該事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として公の権力に基づいて賦課徴収するもの。
使用料及び 手数料	地方公共団体が、特定人のためになんらかの利益を与えることに着目し、その事業のために支弁する経費の全部又は一部を応益的に特定人に負担させるもの。
国庫支出金	国の歳出予算の支出手続により直接国庫から地方公共団体に交付される歳入であり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の3つに分類される。
都支出金	法令の規定に基づき、あるいは都の施策上の必要性等により都から区市町村に特定の経費について支出されるものであり、その目的ないし性質により負担金、補助金及び委託金の3つに分類される。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。公共施設の建設や改修などでは一時的に多額の経費が必要となるため発行する。
需用費	地方公共団体の行政の執行に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等、その効用が比較的短期間に費消される性質の経費。
役務費	地方公共団体が受けた人的サービスの提供に対し支払われる費用。
委託料	法律行為又は事実行為（事務）を他の機関、あるいは特定のものに依頼し支払う経費である。当該団体が直接実施するよりも他の者に委託して実施させる方が効率的なもので、特殊の技術・設備又は高度の専門的知識を必要とする事務、事業、調査、研究等がこれにあたる。
備品購入費	長期間その性質・形状を変えることなく使用又は保存できる物品の購入に要する経費。

負担金補助及び交付金	法令又は契約等によって地方公共団体に求められる負担金、特定の事業、研究等を育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出する補助金、法令又は条例、規則等により団体あるいは組合等に地方公共団体の事務を委託している場合において当該事務処理の報償として支出する交付金、以上の３種類がある。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者等に社会福祉の見地から支出される経費（生活保護法、児童福祉法、結核予防法、学校給食法、精神衛生法及びその他の法令等による支出金）。
償還金利子及び割引料	過去における債務の償還金又は税等の過誤納となったものの払戻金（公債償還金、国庫・都支出金返納金〔延滞金〕など）。
積立金	特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に支出する場合の経費。
繰出金	一般会計と特別会計間、又は特別会計相互間で相互充用する経費。
支出負担行為	支出の原因となる契約その他の行為で、支出命令とは別個に決定され、歳入の場合の調定に相当するものである。法令及び予算に基づき、債務を発生させる基本的事項の確定として行われる。 その他の行為には、補助金の交付決定のような公法上の債務を負担する行政行為、給与その他の給付の支出の決定行為などがある。
支出命令、支出命令書	地方公共団体の長が、歳出について債務が確定した旨を会計管理者に通知し、その支出を命令することをいう。支出命令は、支出の原因行為である支出負担行為に基づき、債務確定、履行確認後に行われる。会計管理者への通知に用いられる様式のことを支出命令書という。
歳計現金、歳入歳出外現金	地方公共団体の歳入歳出に属する現金を歳計現金という（自治法第２３５条の４第１項）。また、債権の担保として徴し、又は法令に基づき保管する現金を歳入歳出外現金という。〔自治法第２３５条の４第２項・第３項〕歳入歳出外現金は予算上の歳入歳出とならない。
繰替運用	一時的に資金繰りが困難となる場合、各会計間、各会計と歳入歳出外現金又は基金の間で資金を繰り替えて運用することをいう。
一時借入金	一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのために行われる借入れをいう。〔自治法第２３５条の３〕
指定金融機関	地方公共団体の公金の収納及び支払事務を取り扱わせるために指定する金融機関。一地方公共団体について一つの金融機関に限られる。 〔自治法第２３５条第２項、自治令第１６８条第２項〕豊島区では株式会社みずほ銀行を指定している。

複式簿記	取引（資産、負債、純資産、費用、収益の5つの要素のいずれかで経済価値の変動を伴ういっさいの事実をいう。以下、同じ。）のすべての事象を発生原因と結果の2つの側面から捉え、二面的に記帳を行う簿記の手法。取引の記帳を現金の収入、支出として一面的に捉えて行う「単式簿記」に相對するもの。
発生主義	現金の収支にかかわらず、収益や費用の発生事実をもって記録する会計処理方法。
現金主義	現金の収入、支出という事実に基づいて記録する会計処理方法。
仕訳	取引について、複式簿記の5つの要素のいずれかの増加または減少を勘定科目（複式簿記の取引の情報を振り分ける分類名称を定めた用語）を用いて、借方と貸方に金額とともに記録すること。
財務書類	貸借対照表（基準日時点〔3月31日〕の資産、負債、純資産の残高及び内訳を表示したもの）、行政コスト計算書（一会計期間中〔4月1日から翌年の3月31日まで。以下、同じ。〕の費用、収益の取引高を表示したもの）、純資産変動計算書（一会計期間中の純資産及びその内部構成の変動を表示したもの）、資金収支計算書（一会計期間中の現金の受払いを表示したもの）の4表からなる決算書類。
固定資産台帳	固定資産を、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を資産ごとに管理するための台帳で、所有するすべての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記録したもの。
減価償却	建物や備品などの固定資産は、事業活動に活用する過程（時の経過）とともに徐々にその価値が減少（減価）する。この減価額を、決算において毎年度費用として計上する手続きのことをいい、減価償却により費用として計上した価値減少額を減価償却費として記録する。
SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。平成27年9月の国連サミットで採択された、令和12年を年限とする17の国際目標で、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするもの。豊島区は、令和2年7月「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」にダブルで選定された。

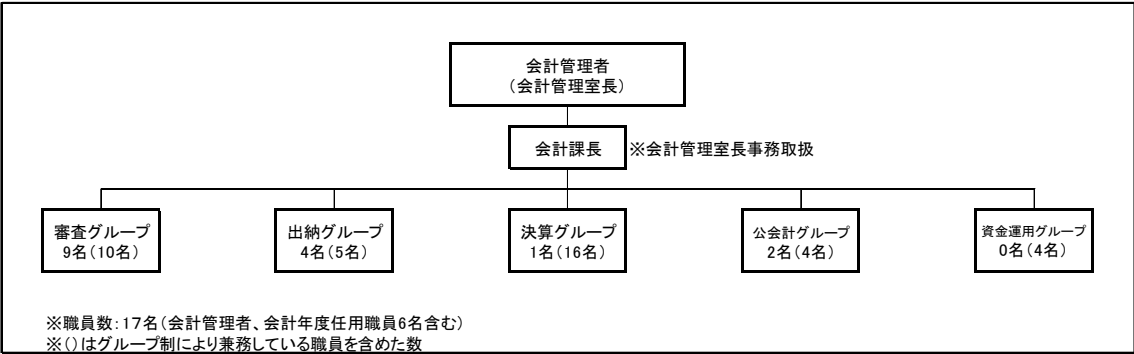
第1章

会計組織

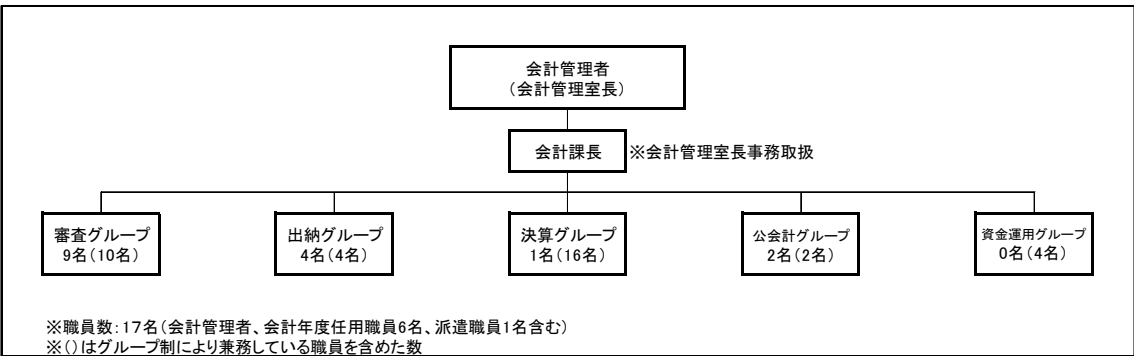
1 組織機構

図表 1－1 会計管理室¹の組織機構

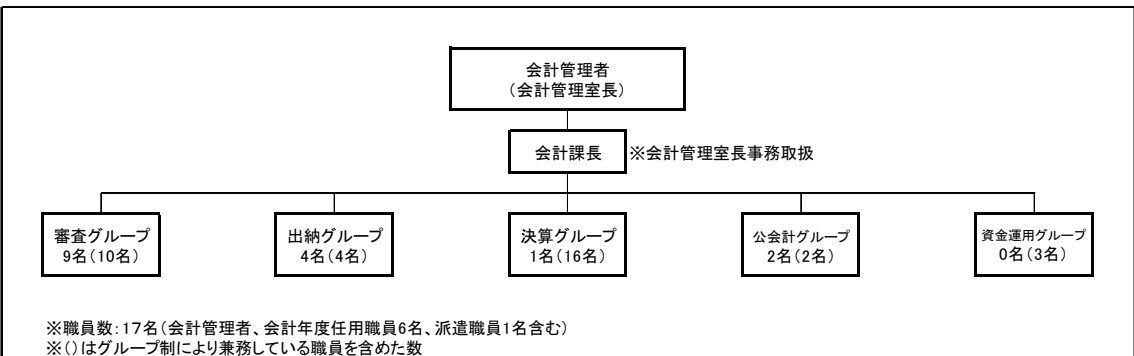
令和 4 年 4 月 1 日現在



令和 5 年 4 月 1 日現在



令和 6 年 4 月 1 日現在



¹ 自治法第168条第1項「普通地方公共団体に会計管理者一人を置く。」、第2項「会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命ずる。」のとおり会計管理者が設置される。

令和6年度事務分担

《審査グループ》

審査事務、会計事務指導、決算参考書作成（歳出）、課内庶務

《出納グループ》

出納事務、例月現金出納検査資料作成、決算参考書作成（歳入）、自主検査

《決算グループ》

決算書及び決算参考書作成、物品管理事務、私債権、会計事務の研修

《公会計グループ》

公会計制度運用、公会計研修、財務書類の作成

《資金運用グループ》

資金管理、資金運用の調査研究、資金会議

2 出納員

本区では、会計管理者の事務を補助させるため出納員²を置いています。出納員には、現金の出納又は保管の事務を行う金銭出納員（金銭出納員の下には、その出納事務の一部を担当する現金取扱員が置かれる）、物品の出納又は保管の事務を行う物品出納員、支出負担行為の確認等審査事務の一部を担当する審査出納員があります。

図表 1-2 課別出納員数（令和6年度）

（単位：人）

区 分	金銭出納員	現金取扱員	物品出納員	審査出納員
企画課	0	0	1	1
区長室	0	0	1	1
SDGs未来都市推進課	0	0	1	1
シティプロモーション課	0	0	1	1
財政課	0	0	1	1
行政経営課	0	0	1	1
広報課	0	0	1	1
区民相談課	1	14	1	1
情報管理課	0	0	1	1
総務課	1	11	1	1
人事課	1	7	1	1
契約課	1	3	1	1
防災危機管理課	1	26	1	1
財産運用課	1	2	2	1
施設整備課	0	0	1	1
男女平等推進センター	1	20	1	1
区民活動推進課	1	19	2	1
地域区民ひろば課	12	104	12	1
総合窓口課	1	44	1	1
税務課	3	40	1	1
国民健康保険課	2	46	1	1
高齢者医療年金課	2	19	1	1
東部区民事務所	1	32	1	1
西部区民事務所	1	16	1	1
文化デザイン課	2	21	2	1
生活産業課	1	2	1	1
文化観光課	1	17	1	1
学習・スポーツ課	1	11	6	1
図書館課	3	66	3	1
環境政策課	1	11	1	1
環境保全課	1	7	1	1
ごみ減量推進課	1	10	1	1
豊島清掃事務所	1	62	2	1
福祉総務課	1	8	1	1
高齢者福祉課	1	21	3	1
障害福祉課	2	30	4	1
生活福祉課	1	12	1	1
西部生活福祉課	1	6	1	1
介護保険課	3	26	1	1
地域保健課	1	23	2	1
生活衛生課	1	46	1	1
保健予防課	1	2	1	1
健康推進課	1	11	1	1
長崎健康相談所	1	3	1	1
子ども若者課	1	0	3	1
子育て支援課	1	16	1	1
児童相談課	1	20	1	1
子ども家庭支援センター	3	53	3	1
保育課	1	55	2	1
都市計画課	1	18	1	1
地域まちづくり課	0	0	1	1
住宅課	1	4	1	1
建築課	1	34	1	1
土木管理課	1	11	1	1
道路整備課	0	0	2	1
公園緑地課	1	12	2	1
会計課	2	0	1	1
庶務課	1	16	3	1
学務課	1	10	2	1
放課後対策課	1	149	24	1
学校施設課	0	0	1	1
指導課	1	4	1	1
教育センター	1	5	1	1
選挙管理委員会事務局	0	0	1	1
監査委員事務局	0	0	1	1
議会総務課	1	12	1	1
小学校	0	0	22	0
中学校	0	0	8	0
幼稚園	0	0	3	0
計	76	1,217	160	66

² 自治法第171条により出納員が置かれる。また豊島区会計事務規則においても各出納員及び現金取扱員の職務について規定されている。

3 会計課関係年表

平成17年度以降に会計課で行った事務改善の取組や組織体制の変更などを年表形式でまとめました。この間、主管課審査制度の開始や物品出納員の全課設置など、会計管理者から主管課への権限委譲を行いました。23年度から財務会計システムの導入により、出納事務の民間委託、備品価格の切上げなど、会計事務の効率化、改善に取り組んでいます。28年度に経理員と会計審査専門員を配置、29年度からは新公会計制度を導入、30年度からは一課一目予算になり、令和元年12月をもって経理員の部局配置を終了しました。3年度には振込方法を完全に伝送化し、また随時マニュアルを精査し最新版を職員ポータル会計課サイトに掲示しています。5年10月にはインボイス制度が開始されました。

図表1-3 会計課関係年表

年度	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
平成17	4月	・出納事務の民間委託開始	22名(審査8、出納9、用品3)	3名
18	2月	・審査出納員の設置(主管課審査制度の開始)	20名(審査8、出納8、用品2)	3名
19	4月	・地方自治法の改正により収入役制度が廃止され、会計管理者を設置	18名(審査6、出納8、用品2、資金1)	4名
20	4月 2月	・グループ制の導入(審査、出納、用品グループ) ・債権者登録制度の開始	18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
21			18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
22			18名(審査7、出納8、用品1、資金1)	4名
23	4月 7月 3月	・財務会計システムの導入 ・豊島区の私債権等の管理に関する条例制定(8月施行) ・出納事務の民間委託終了(委託業務は出納グループ担当)	19名(審査8、出納8、用品1、私債権1)	4名
24	4月	・物品出納員を全課に設置(改正前は出先機関を持つ部署のみに設置)	17名(審査8、出納8)	2名
25			17名(審査8、出納8)	2名
26	12月 1～2月	・グループ再編 ・会計事務ハンドブック作成 ・会計事務研修(会計管理者主催)の実施 ※例年11月頃実施の実務研修とは別に開催	18名(審査8、出納8、新庁舎1) →12月/18名(審査6、出納8、新庁舎1、庶務・決算書1、会計研修1)	2名 →12月/4名
27	4月 5月 9月 11月	・出納事務の一部民間委託開始 ・主管課審査制度の範囲拡大 ・備品価格の切上げ(通常備品:2万円→5万円/指定備品:50万円→100万円) ・会計白書(初版)発行 ・新庁舎移転 ・新庁舎金庫室の供用開始 ・会計白書2015発行 ・会計事務ハンドブック第2版発行	17名(総務3、公会計2、審査5、出納4、物品管理2) →7月/16名(総務3、公会計2、審査4、出納4、物品管理2)	4名
28	4月 9月 12～2月 1月	・経理員1名配置(子ども家庭部) ・会計審査専門員(非常勤職員)採用(2名) ・主管課審査制度の範囲拡大 ・会計白書2016発行 ・公会計、簿記講座助成制度開始 ・公会計研修実施 ・会計事務総合マニュアル発行	16名(非2含む)(出納3、審査4[非2]、決算3、公会計2、OJT1)	5名
29	4月 9月 11月	・新公会計制度導入(日々仕訳開始) ・会計課長配置 ・会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) ・経理員3部局へ各1名配置(子ども家庭部、文化商工部、教育部) ・会計白書2017発行 ・会計実務研修	19名(非4含む)(審査3[非2]、出納4、決算3、公会計2、研修1[非2])	5名

第1章 会計組織

年度	月	事務改善の取組	会計課の組織体制	
			職員数(係員内訳)	係長人数
平成30	4月 9月 11月	- 一課一目予算導入 - 会計事務ハンドブック第3版発行 - 会計審査専門員(非常勤職員)2名採用(計4名) - 経理員2部局へ各1名配置(保健福祉部、教育部) - 会計白書2018発行 - 会計実務研修	19名(非4含む)(審査3[非3]、出納4、決算2、公会計2、研修1[非1]、資金運用1)	5名
令和元	4月 9月 11月 12月	2部局へ経理員各1名配置(保健福祉部、都市整備部) - 会計白書2019発行 - 会計実務研修 - 経理員部局配置終了	18名(非4臨1含む)(審査3[非2臨1]、出納4、決算2[非2]、公会計2、資金運用)	4名
2	4月 4～6月 9月 11月	- 会計審査専門員(会計年度任用職員)1名採用(計4名) - 臨時・非常勤職員制度を見直し会計年度任用職員制度に移行 - 新型コロナウイルス予防のため原則2班体制で対応 - 会計白書2020発行 - 会計実務研修	18名(会計年度任用職員(以降 会 と略す)5含む)(審査4[会4]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
3	4月 9月 11月	- 会計事務ハンドブック第4版発行(職員ポータル会計課サイトに掲示) - 振込方法完全伝送化(e-ビジネス移行) - 会計白書2021発行 - 会計実務研修	18名(会6含む)(審査3[会5]、出納3[会1]、決算2、公会計2、資金運用)	4名
4	4月 9月 11月	- 財務会計システム操作手順[歳出編](職員ポータル会計課サイトに掲示) - 会計白書2022発行 - 会計実務研修	17名(会6含む)(審査4[会5]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用)	4名
5	4月 9月 10月 11月	- 会計事務ハンドブック、歳出テキスト、主管課審査の手引の最新版を職員ポータル会計課サイトに掲示 - DX推進計画の実現を見据えた課内検討会を立ち上げ - 会計白書2023発行 - インボイス制度開始 - 会計実務研修	17名(会6派1含む)(審査3[会5派1]、出納3[会1]、決算1、公会計2、資金運用)	4名
6	5月	新任(実務)研修	17名(会6派1含む)(審査2[会6派1]、出納4、決算1、公会計2、資金運用)	4名

※会計課職員数と係員内訳数の差が、会計管理者等の人数となる。

※係員内訳では、複数のグループに所属する職員については主に従事するグループのみに計上した。

第2章

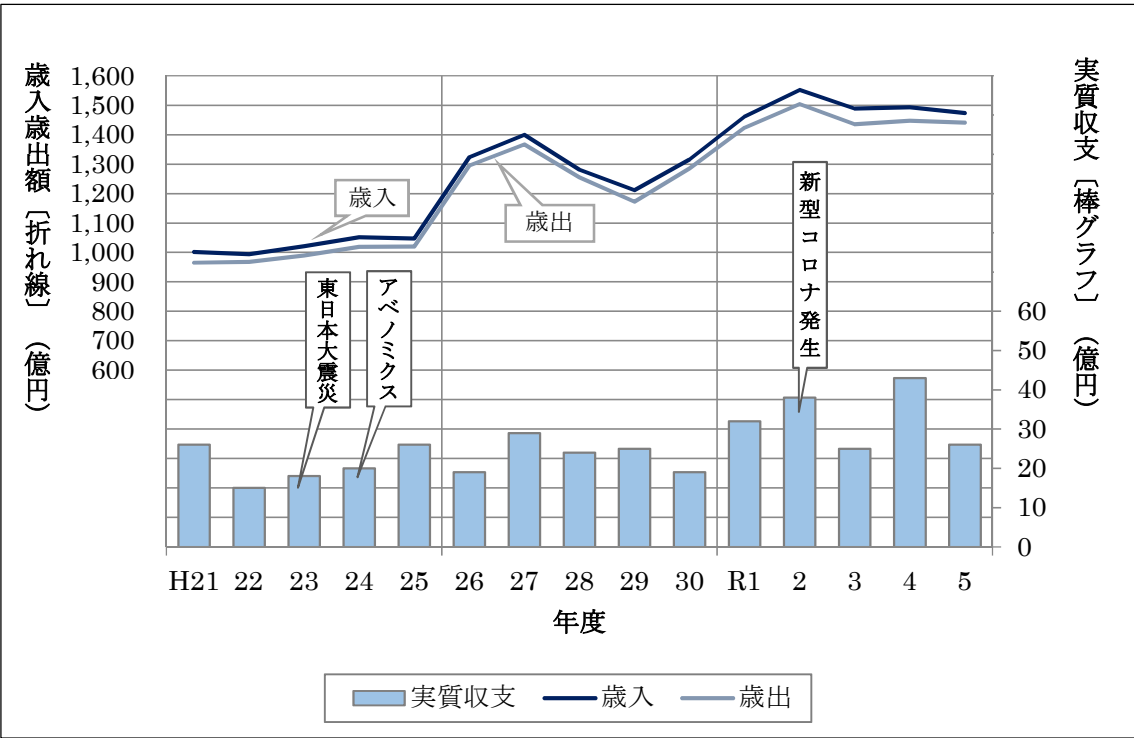
現金及び財産

1 歳入歳出決算の収支状況

(1) 決算収支の推移（一般会計）

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す本区の財政規模は、平成24年度以降は増加傾向にあり、27年度には新庁舎移転、旧庁舎跡地定期借地等の影響で約1,400億円となりました。その後、29年度までは減少が続きましたが、30年度以降は順調に増加し、令和元年度以降は1,500億円前後で推移しています。

図表2-1 決算収支の推移（一般会計）



(単位:億円)

区分	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
歳入	1,002	994	1,021	1,052	1,047	1,323	1,400	1,281	1,201	1,316	1,462	1,552	1,489	1,493	1,473
歳出	965	968	990	1,019	1,020	1,295	1,367	1,255	1,172	1,285	1,424	1,504	1,436	1,447	1,441
実質収支	26	15	18	20	26	19	29	24	25	19	32	38	25	43	26

※実質収支＝歳入－歳出－繰越明許費繰越額 (出所: 歳入歳出決算書)

※実質収支については、平成17年度からその2分の1を、平成25年度からはその全額を、財政調整基金に積み立てている。

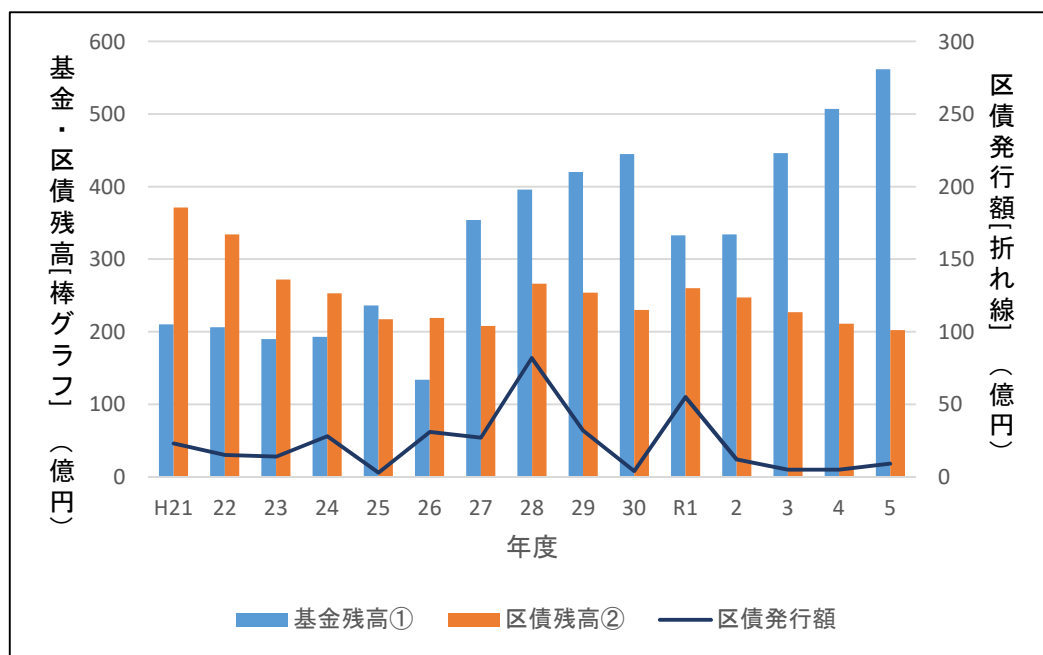
（２）基金及び特別区債残高の状況

基金残高は、平成26年度は新庁舎保留床等購入の財源として基金を取り崩したため、一時的に残高が減少しましたが、27年度は旧庁舎跡地定期借地料収入により大幅に基金が増えました。27年7月には庁舎等建設基金からの運用金を返済するとともに、当該基金を廃止しました。30年10月には池袋駅周辺まちづくり推進基金、令和元年3月に総合高齢社会対策基金、3年7月にとしま子ども若者応援基金を設置しました。

一方、特別区債残高は平成21年度には約371億円ありましたが、起債発行の抑制により、令和5年度は約202億円となっています。特別区債発行額は、平成28年度に学校改築が重なった影響等により約82億円に増加しましたが、令和3年度以降5億円で推移し、5年度は約9億円となりました。

基金残高と区債残高を比較すると、平成27年度以降は9年連続で基金残高が区債残高を上回り、令和5年度は基金残高と区債残高の差が過去最大の約360億円となりました。

図表2-2 基金及び特別区債残高の推移



(単位: 億円)

区分	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
基金残高①	210	206	190	193	236	134	354	396	420	445	333	334	446	507	562
区債残高②	371	334	272	253	217	219	208	266	254	230	260	247	227	211	202
①-②	△ 161	△ 128	△ 82	△ 60	19	△ 85	146	130	166	215	73	87	219	296	360
区債発行額	23	15	14	28	3	31	27	82	32	4	55	12	5	5	9

※出納閉鎖(5月末日)時点

※基金残高は、庁舎等建設基金運用金および介護保険給付費準備基金を除く実質的な残高を示している。

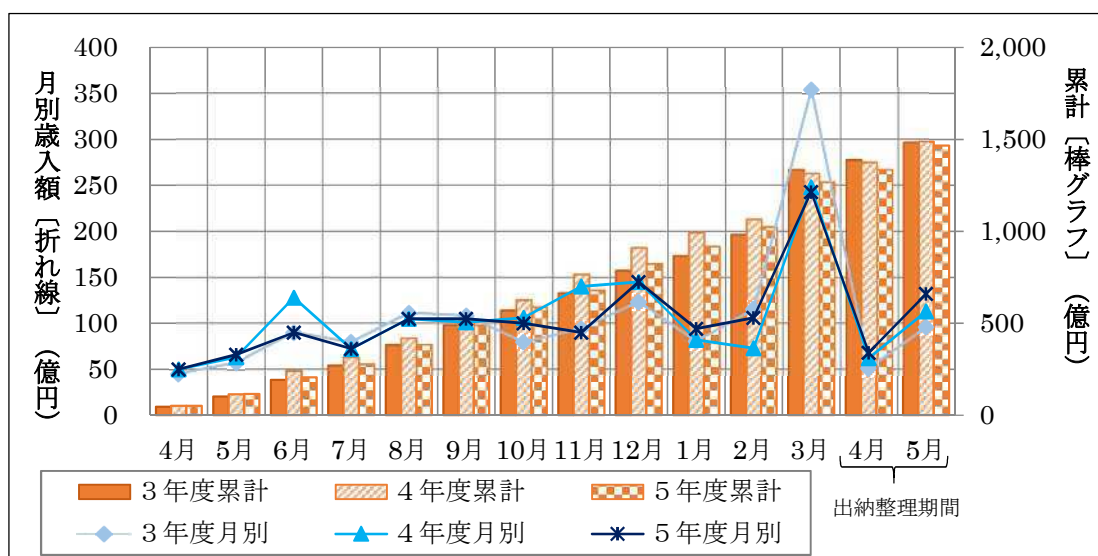
(出所: 財政課資料)

(3) 月別収支の状況（一般会計）

① 月別歳入額

令和3～5年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。3年度3月は国庫支出金（新型コロナウイルスワクチン接種関係の補助金や市街地再開発事業の補助金）を収入したため大きく増加しています。また、4・5年度3月は国庫支出金（子どものための教育・保育給付交付金）などを収入したため、大きく増加しています。

図表2-3 月別歳入額（一般会計）



(出所:例月現金出納検査資料)

図表2-4 月別歳入額の主な内訳（一般会計）

区分	4年度		5年度	
	目	収入額 (百万円)	目	収入額 (百万円)
4月	普通交付金	2,176	普通交付金	2,261
	(国庫)福祉費負担金	1,872	(国庫)福祉費負担金	1,873
	雑入	509	雑入	604
5月	普通交付金	2,176	普通交付金	2,261
	使用料	1,636	使用料	1,662
	(国庫)福祉費負担金	936	(国庫)福祉費負担金	937
6月	繰越金	2,716	地方消費税交付金	2,278
	普通交付金	2,176	普通交付金	2,261
	地方消費税交付金	2,073	特別区民税	1,934
7月	特別区民税	3,202	特別区民税	3,138
	普通交付金	2,176	普通交付金	2,261
	(国庫)福祉費負担金	981	(国庫)福祉費負担金	980
8月	特別区民税	4,490	特別区民税	4,841
	普通交付金	2,706	普通交付金	2,277
	(国庫)福祉費負担金	936	(国庫)福祉費負担金	937
9月	普通交付金	2,706	地方消費税交付金	2,504
	地方消費税交付金	2,523	特別区民税	2,456
	特別区民税	2,340	普通交付金	2,277
10月	特別区民税	3,353	特別区民税	3,362
	普通交付金	2,706	普通交付金	2,277
	(国庫)福祉費負担金	2,274	(国庫)子ども家庭費負担金	1,851
11月	普通交付金	2,706	普通交付金	3,754
	(国庫)衛生費補助金	2,388	特別区民税	2,258
	特別区民税	2,269	(国庫)福祉費負担金	1,306
12月	特別区民税	3,321	普通交付金	3,754
	普通交付金	2,706	特別区民税	3,410
	(国庫)衛生費補助金	1,982	(都)政策経営費補助金	1,391
1月	普通交付金	2,706	普通交付金	3,754
	特別区民税	2,171	特別区民税	2,239
	(国庫)福祉費負担金	1,207	(国庫)福祉費負担金	1,162
2月	普通交付金	2,706	普通交付金	3,754
	特別区民税	2,245	特別区民税	2,411
	(国庫)福祉費負担金	895	(都)政策経営費補助金	2,049
3月	普通交付金	6,273	普通交付金	5,214
	特別区民税	3,083	特別区民税	3,120
	地方消費税交付金	2,327	地方消費税交付金	2,309
4月 (整理)	特別区民税	2,202	(国庫)都市整備費補助金	2,750
	(国庫)都市整備費補助金	893	特別区民税	2,175
	国民健康保険事業会計繰入金	868	国民健康保険事業会計繰入金	637
5月 (整理)	財政調整基金繰入金	6,843	財政調整基金繰入金	7,400
	特別区民税	1,575	特別区民税	1,710
	(都)都市整備費補助金	1,374	(都)都市整備費補助金	958

※収入額は端数処理している。

(出所: 例月現金出納検査資料)

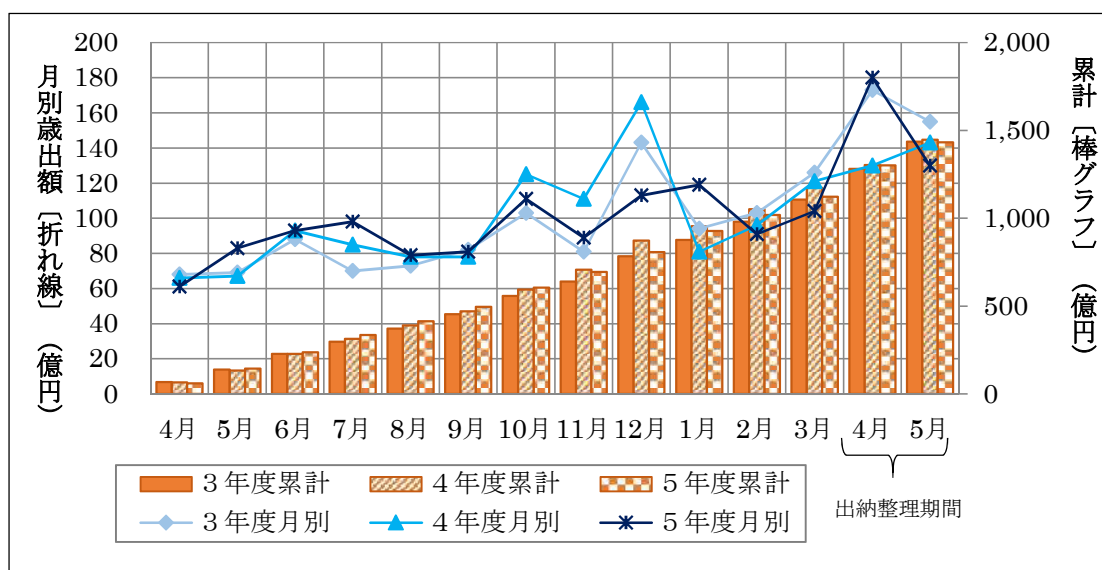
※各月収入額が上位3位までの目を掲載している。

② 月別歳出額

令和3～5年度における月ごとの歳出額は、年度によりばらつきが見られます。これは、事業や工事の執行状況が年度により異なることに起因しています。

3年度は新型コロナウイルスワクチン接種関係経費が増え、12月には子育て世帯への臨時特別給付金の給付を開始しました。4年度は10月に新型コロナウイルスワクチン接種業務委託経費や12月に池袋第一小学校改築工事により支出が増えました。5年度は1月に物価高騰対策臨時給付金という新たな給付金の支給があったことにより、支出が増えました。

図表2-5 月別歳出額（一般会計）



(出所: 例月現金出納検査資料)

図表2-6 月別歳出額の主な内訳（一般会計）

区分	4年度		5年度	
	内容	支出額 (百万円)	内容	支出額 (百万円)
4月	福祉費	3,100	福祉費	2,683
	子ども家庭費	885	区民費	980
	区民費	882	子ども家庭費	906
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	600
	・国民健康保険事業会計への繰出金	200	・国民健康保険事業会計への繰出金	200
	・介護保険事業会計への繰出金	200	・介護保険事業会計への繰出金	200
	・目白生活実習所・目白福祉作業所・目白生活実習所分室 指定管理料(第一四半期分)	144	・目白生活実習所・目白福祉作業所・目白生活実習所分室 指定管理料(第一四半期分)	146
	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室 指定管理料(第一四半期分)	115	・駒込生活実習所・駒込福祉作業所・駒込福祉作業所分室 指定管理料(第一四半期分)	115
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(4月分)	106	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(4月分)	111
5月	福祉費	2,166	子ども家庭費	2,831
	子ども家庭費	1,567	福祉費	2,440
	文化商工費	601	文化商工費	673
	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託に伴う経費(第1回)	163	・としまの子ども応援給付金(5月分)	426
	・ESA(EnterpriseSubscriptionAgreement)ライセンス使用料	156	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金(第1回)	278
	・池袋本町二丁目児童遊園拡張整備事業用地買戻し	140	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場の指定管理委託(4月～9月分)	182
	・としま未来文化財団管理部門補助金(4月～9月)	124	・ESA(EnterpriseSubscriptionAgreement)ライセンス使用料	173
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(5月分)	106	・としま未来文化財団管理部門補助金(4月～9月分)	121
	・新型コロナウイルスワクチン個別接種に係る業務委託(4月審査分)	100	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(5月分)	111
			・子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)(第1回)	105
6月	子ども家庭費	3,212	子ども家庭費	2,836
	福祉費	2,088	福祉費	2,264
	教育費	788	都市整備費	841
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(6月分)	106	・居住環境総合整備事業(雑司が谷・南池袋地区)用地の買戻し代金	124
			・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(6月分)	111
7月	福祉費	2,593	福祉費	3,144
	子ども家庭費	1,842	子ども家庭費	2,120
	衛生費	945	教育費	1,263
	・池袋保健所新築等の賃貸借(4月～6月分)	564	・令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の返還	1,001
	・住民税非課税世帯等臨時特別給付金	170	・区立小中学校の給食費への公費補助事業負担金(小学校分)	386
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(7月分)	106	・としまの子ども応援給付金	175
			・電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金	171
			・区立小中学校の給食費への公費補助事業負担金(中学校分)	132
			・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(7月分)	111
8月	福祉費	2,194	福祉費	2,782
	子ども家庭費	1,764	子ども家庭費	2,071
	教育費	1,395	教育費	602
	・池袋第一小学校改築に伴う冷暖房換気設備工事(竣工払)	332	・電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金	591
	・池袋第一小学校改築に伴う電気設備工事(竣工払)	219	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(8月分)	111
9月	福祉費	2,036	福祉費	2,431
	子ども家庭費	1,590	子ども家庭費	1,614
	公債費	1,139	公債費	850
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(9月分)	106	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(9月分)	111
			・電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金	101
10月	子ども家庭費	2,853	子ども家庭費	2,677
	福祉費	2,647	福祉費	2,516
	衛生費	1,760	教育費	1,310
	・豊島区造幣局地区防災公園街区整備事業に係る費用負担額	798	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500
	・新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託(4月～6月分)	683	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(上期分)	463
	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(4月～9月分)	655	・高南小学校別棟(高南保育園仮園舎)新築工事(竣工払)	326
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	500	・介護保険事業会計への繰出金	200
	・介護保険事業会計への繰出金	200	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(10月～3月分)	182
	・としま区民センター・豊島区立芸術文化劇場指定管理委託(第2回)	163	・要小中学校土地賃貸借契約更新料	181
	・としま未来文化財団管理部門補助金(令和4年10月～令和5年3月分)	124	・立教通り電線類地中化事業の施行に伴う譲渡設備を活用した 電線共同溝工事等の委託に関する令和4年度協定	148
11月	福祉費	3,252	福祉費	2,171
	子ども家庭費	3,196	区民費	2,170
	教育費	982	子ども家庭費	1,999
	・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	1,046	・国民健康保険事業会計への繰出金	1,480
	・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事(竣工払)	993	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	300	・豊島区私立保育所設置経費等補助要綱に基づく 建物資料補助(前期分)	188
	・高南小学校別棟(高南保育園仮園舎)新築工事(前払金)	217	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(11月分)	111
	・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築に伴う電気設備工事(竣工払)	171		
	・工事11号異鴨地蔵通り景観道路工事(Ⅰ区)(前払金)	166		
	・「国際文化芸術発信拠点形成事業(東京芸術祭2022)」実施負担金	158		
	・長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築に伴う 冷暖房換気設備工事(竣工払)	152		
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(11月分)	106		

第2章 現金及び財産

区分	4年度		5年度	
	内容	支出額 (百万円)	内容	支出額 (百万円)
12月	教育費	3,735	福祉費	3,014
	福祉費	3,595	子ども家庭費	2,989
	子ども家庭費	3,188	区民費	1,076
	・池袋第一小学校改築工事(竣工)	2,790	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400
	・国民健康保険事業会計への繰出金	950	・介護保険事業会計への繰出金	400
	・令和3年度市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	569	・定期予防接種委託(10月分)	123
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	400	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(12月分)	111
	・介護保険事業会計への繰出金	400		
	・豊島区キャッシュレス決済ポイント還元事業補助金	295		
	・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	282		
1月	・旧区立特別養護老人ホーム経営支援補助金(第1回・7月分)	237		
	・子育て世帯への価格高騰緊急支援給付金(第1回)	168		
	・定期予防接種委託(10月分)	153		
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(12月分)	106		
	福祉費	2,151	福祉費	4,286
	子ども家庭費	1,572	子ども家庭費	2,505
	区民費	973	区民費	1,871
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	647	・物価高騰対策臨時給付金	2,230
	・定期予防接種委託(11月分)	143	・区民ひろば長崎複合施設全面改修工事(前払金)	121
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(1月分)	106	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(1月分)	111
2月			・区民ひろば朋有複合施設全面改修工事(竣工)	100
	子ども家庭費	2,411	福祉費	2,690
	福祉費	2,350	子ども家庭費	2,679
	区民費	1,052	区民費	838
	・国民健康保険事業会計への繰出金	738	・国民健康保険事業会計への繰出金	478
	・新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託(7月～9月分)	422	・介護保険事業会計への繰出金	400
	・介護保険事業会計への繰出金	400	・物価高騰対策臨時給付金	228
	・工事16号西巣鴨橋桁等製作工事	305	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(2月分)	111
	・長崎小学校土地賃貸借契約にかかる更新料	111		
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(2月分)	106		
3月	福祉費	2,443	福祉費	2,515
	子ども家庭費	2,119	子ども家庭費	2,149
	区民費	2,090	区民費	2,036
	・国民健康保険事業会計への繰出金	1,000	・国民健康保険事業会計への繰出金	1,001
	・介護保険事業会計への繰出金	1,000	・介護保険事業会計への繰出金	700
	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	726	・後期高齢者医療事業会計への繰出金	698
	・新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託(10月～12月)	604	・物価高騰対策臨時給付金	225
	・豊島区道路整備基金積立	210	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(3月分)	111
	・東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金(3月分)	106	・総合保健福祉システム機器更新に係るシステム構築業務委託	109
	・令和3年度感染症予防事業費等国庫負担金超過額	106	・南長崎第一保育園全面改修工事(竣工)	102
4月 (整理)	都市整備費	3,770	都市整備費	5,252
	福祉費	2,283	衛生費	4,169
	総務費	2,253	福祉費	2,514
	・市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	1,086	・市街地再開発事業補助金(南池袋二丁目C地区)	3,465
	・生活扶助費等国庫負担金交付額確定に伴う超過交付分返還(令和3年度)	761	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金(令和3年度から4年度への繰越分)	2,551
	・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋新設工事(令和4年度協定)	714	・介護保険事業会計への繰出金	1,100
	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(10月～3月分)	632	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金(令和4年度)	841
	・市街地再開発事業補助金(東池袋一丁目地区)	619	・山手線池袋・大塚間西巣鴨橋新設工事(令和5年度協定)	569
	・介護保険事業会計への繰出金	600	・生活扶助費等国庫負担金返還金(令和4年度)	496
	・国民健康保険事業会計への繰出金	551	・国民健康保険事業会計への繰出金	490
5月 (整理)	・池袋本町三丁目20・21番南地区防災街区整備事業補助金	527	・高南保育園改築工事(前払金)	255
	・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金(令和3年度)	259	・千川中学校複合施設改築に伴う基本・実施・解体他設計業務請負(竣工)	242
	・新型コロナウイルスワクチン感染症生活困窮者自立支援金支給事業費返納(令和3年度)	152	・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金(令和4年度)	219
	・私立保育所設置経費等補助金(開設前経費)	121	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業業務委託(10月～3月分)	201
	・朋有小学校給食室・プールその他改修工事(竣工)	102	・千川中学校解体工事(前払金)	157
			・池袋小学校校庭改修工事(竣工)	105
			・東池袋五丁目24番街区公園整備工事(仮称)	103
	政策経営費	10,711	政策経営費	8,679
	福祉費	1,155	都市整備費	1,542
	子ども家庭費	918	福祉費	1,157
5月 (整理)	・義務教育施設整備基金積立	4,807	・公共施設再構築基金積立	4,696
	・公共施設再構築基金積立	3,709	・義務教育施設整備基金積立	1,522
	・財政調整基金積立	884	・財政調整基金積立	1,361
	・減債基金積立	858	・減債基金積立	855
	・介護保険事業会計への繰出金	663	・介護保険事業会計への繰出金	520
	・新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託(1月～3月分)	451	・立教通り電線類地中化事業の施行に伴う譲渡設備を活用した電線共同溝工事等の委託に関する令和5年度協定	412
	・臨時特別給付金事業に係る確認書等の開封・不備確認・返信等業務、コールセンター業務及び受付窓口業務	268	・住宅基金積立	286
	・住宅基金積立	262	・価格高騰支援給付金事業に係る発送等業務及び受付窓口業務等委託	247
	・仮想デスクトップサービス環境構築作業委託	240	・巣鴨地蔵通り景観道路工事(竣工)	232
	・池袋副都心移動システム運営経費負担金	150	・道路整備基金積立	210
5月 (整理)	・豊島区認知症高齢者グループホーム整備事業補助金	108	・池袋副都心移動システム運営経費負担金	159
			・豊島区認知症高齢者グループホーム整備事業補助金	120

※支出額は端数処理している。

※各月款については上位3位のもの、件名については1億円以上のものを掲載している。

(出所：例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

令和3～5年度における月別収支³を見ると、4月は歳入額が少ないことから11～22億円のマイナスとなり、8月に特別区民税の収入により大きくプラスに転じるという傾向があります。その後は年度にもよりますが、プラスマイナスゼロ前後で推移し、3月に大幅なプラス収支となります。これは、年度末に特別区交付金、国庫支出金、都支出金の収入が大幅に増えることによるものです。また、出納整理期間の4月は歳入額減によりマイナス収支、5月は歳入額増によりマイナス収支が緩和される傾向があります。

年度初めから当該月までの累計収支は、年度の初め数か月間はマイナスとなります。この場合、歳入歳出外現金、特別会計、基金から一般会計への繰替運用などによりマイナス分を補填しています。

図表2-7 月別収支（一般会計）



(出所:例月現金出納検査資料)

³ 月別収支は1か月分のみの歳入と歳出の差額。累計収支は4月分から当該月分までを合計した、歳入と歳出それぞれの金額の差額。

2 歳入

(1) 款別歳入額（一般会計）

下表は平成26～令和5年度の款別の歳入額を表しています。

平成26年度と比較すると、一般財源では特別区税、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金等が、特定財源では国庫支出金、都支出金、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入が伸びていることが分かります。

図表2-8 款別歳入額（一般会計）

(単位:百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	26年度比 増減額	26年度比 指数
1 特別区税	30,229	31,119	31,468	32,166	33,054	34,079	34,825	34,531	35,838	36,725	6,496	121
2 地方譲与税	416	435	430	428	425	433	441	449	458	461	45	111
3 利子割交付金	441	385	108	116	124	94	91	86	114	134	△ 307	30
4 配当割交付金	560	465	354	479	415	471	442	621	610	715	155	128
5 株式等譲渡所得割交付金	473	460	207	481	340	291	517	761	469	768	295	162
6 地方消費税交付金	5,253	8,361	7,513	7,676	6,549	6,268	7,508	8,190	8,666	8,524	3,271	162
自動車取得税交付金	138	195	195	245	253	127					△ 138	
7 環境性能割交付金						44	77	99	116	127	127	
8 地方特例交付金	98	93	92	94	107	608	151	131	122	114	16	116
9 特別区交付金	30,309	30,678	30,404	28,799	32,664	33,733	29,780	33,611	35,263	37,700	7,391	124
10 交通安全対策特別交付金	25	26	24	24	24	25	27	26	25	24	△ 1	96
11 分担金及び負担金	1,451	878	962	1,185	1,338	1,297	984	1,074	1,079	1,056	△ 395	73
12 使用料及び手数料	2,956	3,512	3,521	3,400	3,322	3,306	2,926	2,991	3,319	3,266	310	110
13 国庫支出金	19,607	18,831	20,625	20,690	21,091	22,807	53,102	41,311	33,856	26,377	6,770	135
14 都支出金	6,683	7,241	8,281	9,577	9,920	11,040	12,682	11,815	12,350	15,942	9,259	239
15 財産収入	258	19,379	375	396	509	4,415	509	411	469	609	351	236
16 寄附金	59	14	13	114	305	150	51	81	424	67	8	114
17 繰入金	28,062	10,864	11,173	7,216	16,680	16,437	5,192	7,129	8,688	9,172	△ 18,890	33
18 繰越金	49	800	373	138	243	1,037	581	931	2,716	298	249	608
19 諸収入	2,215	3,553	3,862	3,675	3,857	4,117	4,198	4,199	4,259	4,345	2,130	196
20 特別区債	3,063	2,741	8,162	3,206	399	5,508	1,171	520	479	888	△ 2,175	29
歳入合計	132,353	140,040	128,151	120,114	131,628	146,297	155,262	148,973	149,329	147,320	14,967	111

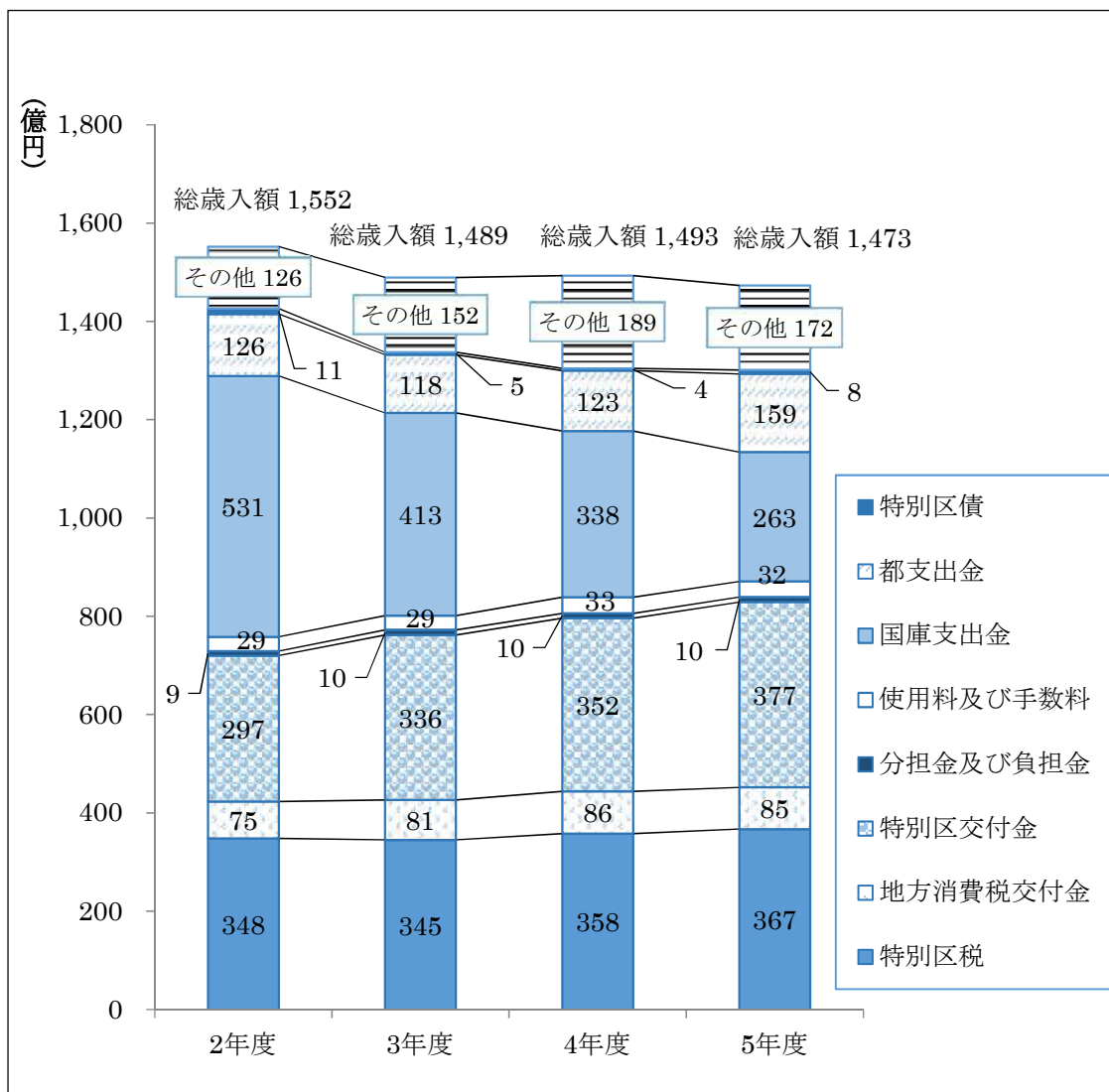
※26年度比指数とは、26年度の値を100として令和5年度の値を比較したものの。

(出所:歳入歳出決算書)

(2) 主な歳入（一般会計）

例年と変わりなく、令和2～5年度においても、特別区税、特別区交付金、国庫支出金の三つが主要な財源となっています。次いで、都支出金、地方消費税交付金などになります。2年度は特別定額給付金事業費補助金、3年度、4年度は子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金等があったため、国庫支出金の歳入額が大きくなりました。

図表2-9 主な歳入内容（一般会計）

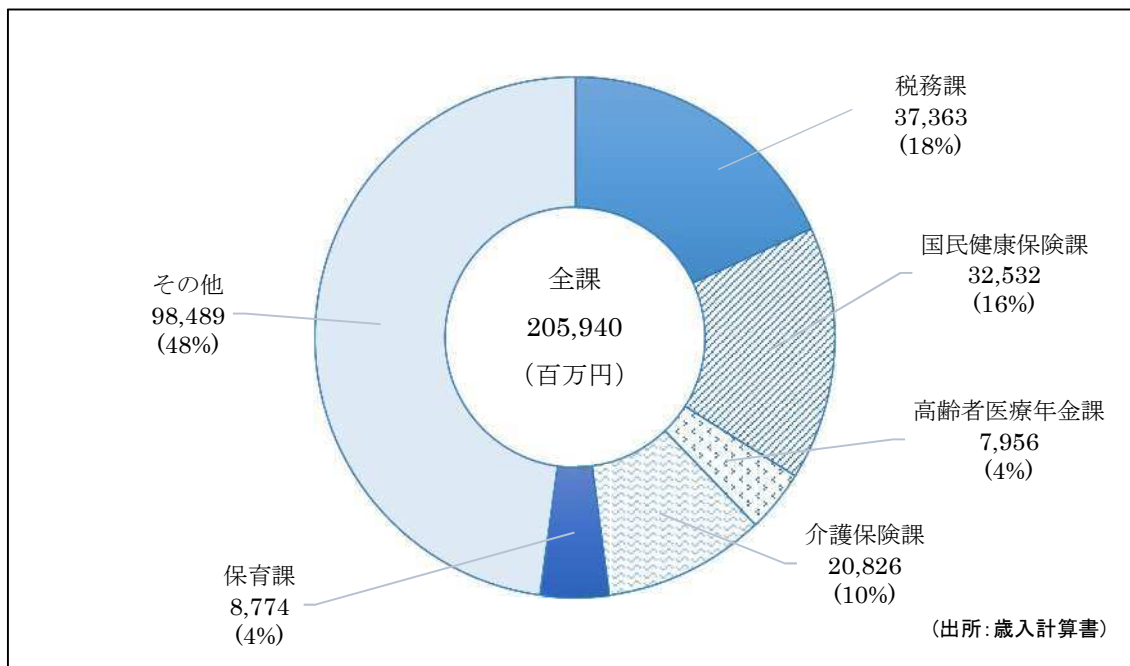


(出所:歳入歳出決算書)

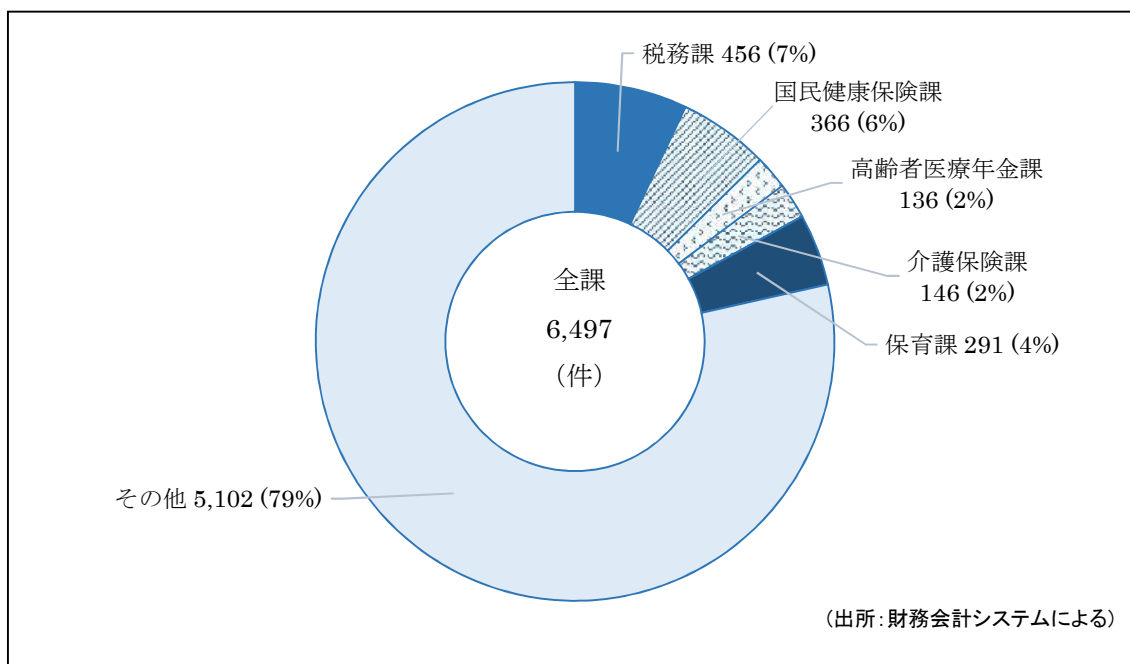
(3) 歳入額と調定件数に占める課別構成割合（全会計）

下表は、税や保険料などを収納している税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課、介護保険課及び保育課の歳入額と調定⁴件数の区全体に占める割合を示しています。

図表2-10 歳入額の区全体に占める主要課別構成割合



図表2-11 調定件数の区全体に占める主要課別構成割合



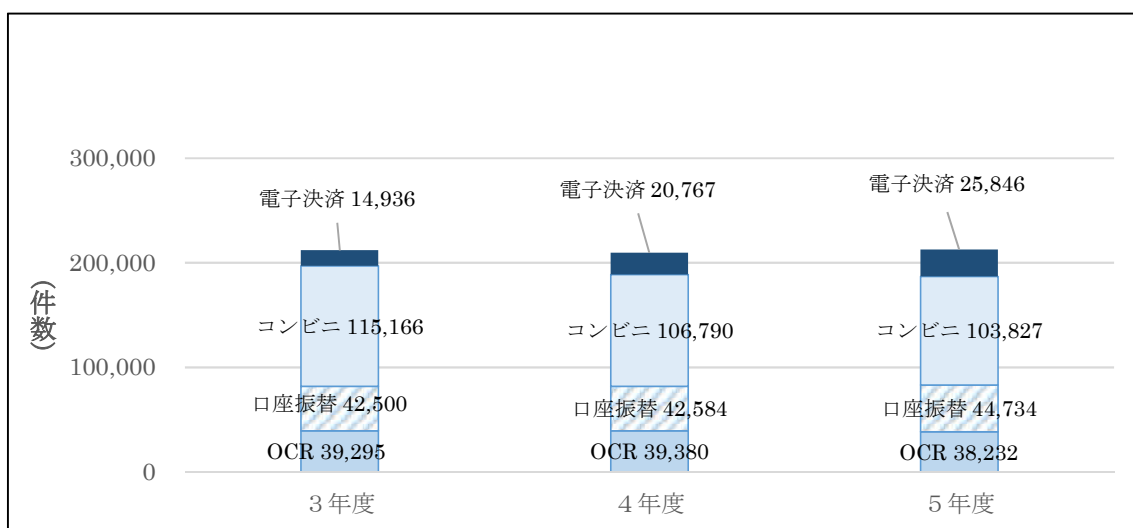
⁴ 調定とは、歳入を収入する場合、収入に先立って金額や歳入科目を調査決定する、地方公共団体の長の内部的意思決定行為をいう。

（４）収入方法別の収納件数及び金額（全会計）

現在、歳入の収入方法には次のもの⁵があり、多様な収納チャネルの利用促進・拡充により収入増を図るとともに、納入の利便性向上を目指しています。

- OCR ・ ・ ・ ・ 金融機関などにおける納付書による納付
- 口座振替 ・ ・ ・ 預貯金口座からの自動払込による納付
- コンビニ ・ ・ ・ コンビニエンスストアにおける納付
- 電子決済 ・ ・ ・ ・ モバレジ、クレジット、電子マネー、モバクレ、共通納税による納付⁶

図表２－１２ 収入方法別の収納状況（住民税）



徴収金額

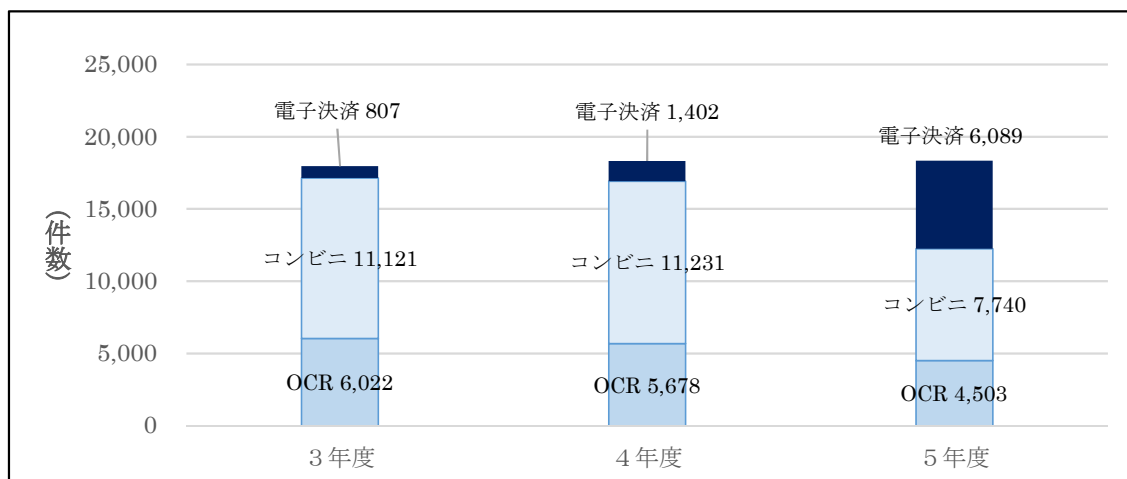
（単位：千円）

区分	3年度	4年度	5年度	収納割合
電子決済	769,480	1,022,499	1,290,759	8.2%
コンビニ	3,454,357	3,488,230	3,350,683	21.4%
口座振替	5,244,914	5,267,808	5,343,624	34.1%
OCR	4,954,160	5,879,888	5,688,561	36.3%
計	14,422,911	15,658,425	15,673,627	100.0%

⁵ 年金や給与からの天引き、差押による納付及び代理納付を除く。

⁶ モバレジ ・ ・ ・ モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるインターネットバンキング納付
 クレジット ・ ・ ・ Yahoo! 公金支払いによるクレジットカード納付（令和4年3月末終了）
 電子マネー ・ ・ ・ スマートフォンによる電子マネー納付
 モバクレ ・ ・ ・ モバイルレジアプリを利用したスマートフォンによるクレジットカード納付
 共通納税 ・ ・ ・ eLTAX を利用したダイレクト納付、インターネットバンキング、クレジットカード納付

図表2-13 収入方法別の収納状況（軽自動車税）

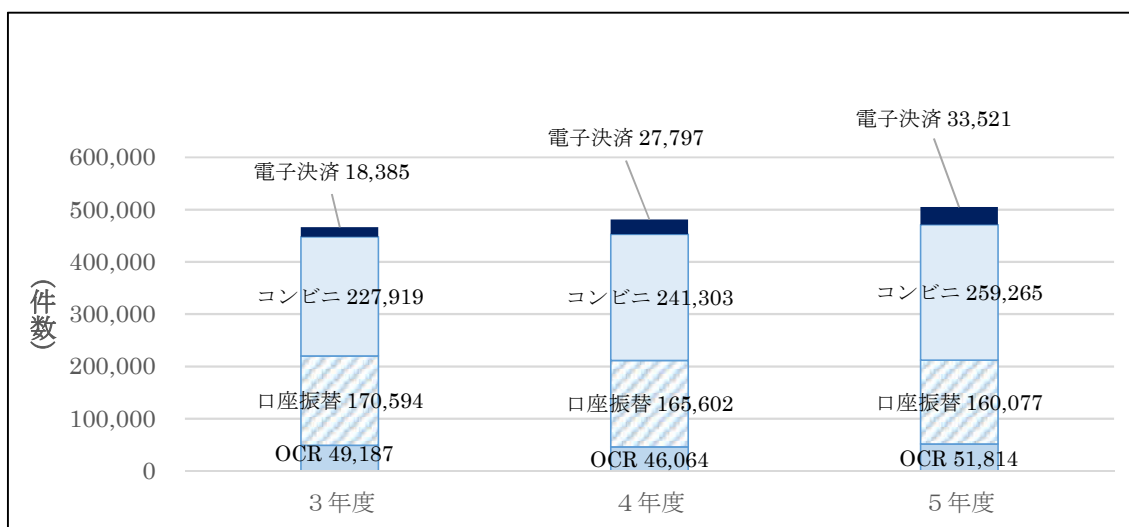


徴収金額

(単位: 千円)

区分	3年度	4年度	5年度	収納割合
電子決済	4,783	6,725	32,742	35.0%
コンビニ	52,426	53,946	39,608	42.4%
OCR	31,144	30,257	21,172	22.6%
計	88,353	90,928	93,522	100.0%

図表2-14 収入方法別の収納状況（国民健康保険料）

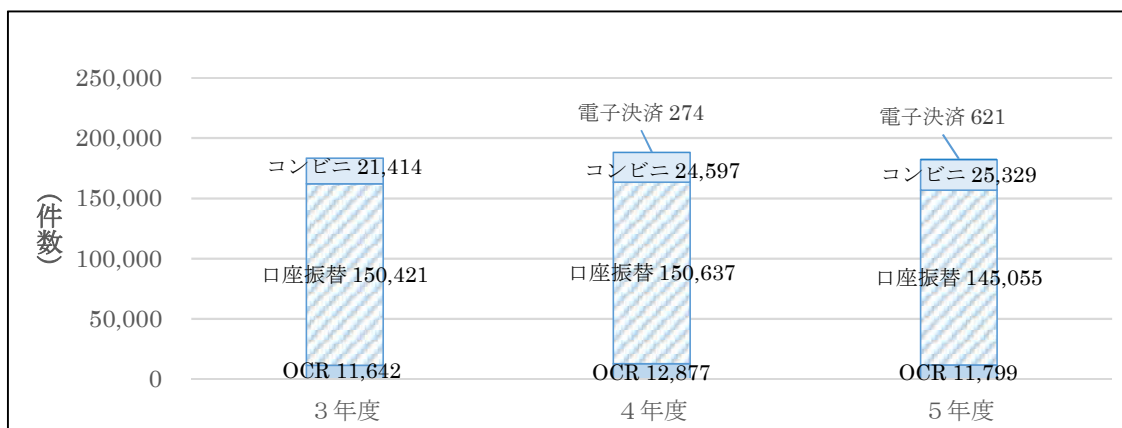


徴収金額

(単位: 千円)

区分	3年度	4年度	5年度	収納割合
電子決済	287,316	381,438	504,840	6.4%
コンビニ	2,551,954	2,660,374	2,743,031	34.6%
口座振替	3,505,195	3,586,067	3,451,080	43.5%
OCR	1,168,288	1,229,713	1,233,516	15.6%
計	7,512,753	7,857,592	7,932,467	100.0%

図表2-15 収入方法別の収納状況（後期高齢者医療保険料）



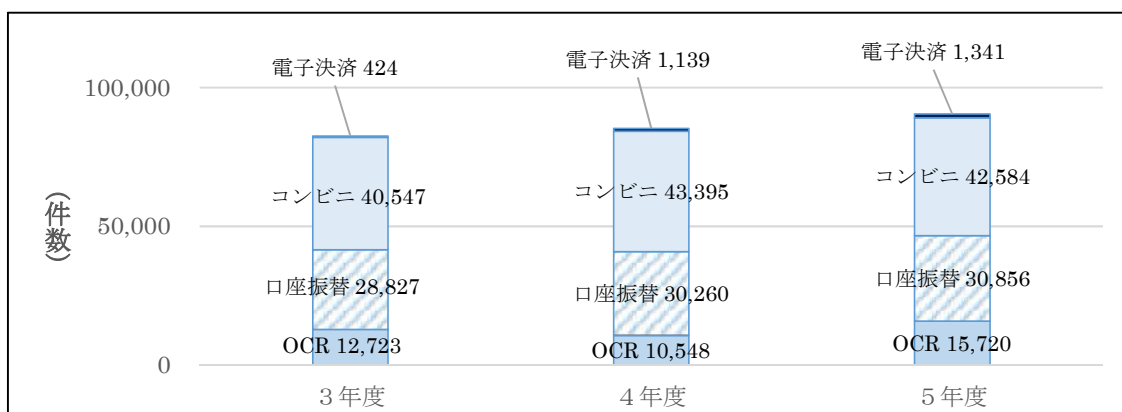
徴収金額

(単位: 千円)

区分	3年度	4年度	5年度	収納割合
電子決済	-	4,417	10,241	0.4%
コンビニ	264,706	348,960	357,546	12.9%
口座振替	1,924,285	2,133,265	2,156,254	77.6%
OCR	249,908	296,378	254,140	9.1%
計	2,438,899	2,783,020	2,778,181	100.0%

※電子決済による納付は、令和4年10月から取扱いを開始

図表2-16 収入方法別の収納状況（介護保険料）



徴収金額

(単位: 千円)

区分	3年度	4年度	5年度	収納割合
電子決済	4,105	11,920	12,142	1.7%
コンビニ	281,327	317,620	329,117	45.7%
口座振替	241,505	263,921	274,193	38.1%
OCR	113,712	109,106	104,725	14.5%
計	640,649	702,567	720,177	100.0%

(出所: 担当課資料)

(5) 収入未済額及び不納欠損額（全会計）

収入未済とは、調定を行った歳入のうち当該年度内に収入されなかった債権⁷をいいます。収入未済となった債権は翌年度に繰り越し、完納又は不納欠損となるまで順次これを繰り越します。

令和5年度における収入未済額の大きい債権には、国民健康保険料の約14億5,000万円、特別区民税の約6億4,000万円、生活保護法による扶助費に係る返納金（生活保護法第78条徴収金）の約4億円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約3億6,000万円、生活保護法による扶助費に係る返納金の約2億4,000万円などがあります。

図表2-17 債権別収入未済額及び不納欠損額

単位：円

種別	債権名等	所管課	令和5年度		令和4年度		増(△)減	
			5年度末 収入未済額 a	5年度中 不納欠損額 b	4年度末 収入未済額 c	4年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a-c	不納欠損額 b-d
① 強制徴収公債権	特別区民税	税務課	643,306,004	86,092,919	604,121,978	115,748,182	39,184,026	△ 29,655,263
	軽自動車税		6,693,274	1,354,700	7,150,294	973,300	△ 457,020	381,400
	国民健康保険料	国民健康保険課	1,454,637,504	336,480,112	1,689,476,023	526,195,229	△ 234,838,519	△ 189,715,117
	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	高齢者医療年金課	20,645,114	1,423,900	21,935,302	2,194,487	△ 1,290,188	△ 770,587
	自立支援給付等返還金	障害福祉課	10,790,102	0	0	0	10,790,102	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金 （生活保護法第77条の2徴収金）	生活福祉課 （西部生活福祉課 含む）	107,140,430	0	85,268,912	0	21,871,518	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金 （生活保護法第78条徴収金）		407,098,218	47,901,895	427,302,920	23,667,542	△ 20,204,702	24,234,353
	介護保険料（普通徴収分）	介護保険課	107,207,148	38,975,672	113,930,564	41,731,793	△ 6,723,416	△ 2,756,121
	介護会計・介護報酬不正利得返還金		373,572	0	539,441	0	△ 165,869	0
	児童福祉施設等措置費負担金	児童相談課	4,018,200	0	300,600	0	3,717,600	0
	公立保育所保育料	保育課	2,863,122	683,200	3,945,382	795,300	△ 1,082,260	△ 112,100
	私立保育所入所負担金		12,331,817	3,311,700	14,153,328	1,971,650	△ 1,821,511	1,340,050
	延長保育料		49,206	0	113,206	16,000	△ 64,000	△ 16,000
	こども園保育料負担金		137,900	0	110,100	0	27,800	0
	臨時保育所利用料		0	0	800	0	△ 800	0
	道路使用料	土木管理課	112,200	420,500	555,350	178,540	△ 443,150	241,960
① 小 計			2,777,403,811	516,644,598	2,968,904,200	713,472,023	△ 191,500,389	△ 196,827,425
② 非強制徴収公債権	健康保険料納付金	人事課	128,056	0	46,812	0	81,244	0
	厚生年金保険料納付金		440,298	0	172,935	0	267,363	0
	介護保険料納付金		19,436	0	4,680	0	14,756	0
	雇用保険料		0	0	5,049	0	△ 5,049	0
	福祉掛金		1,567	0	2,071	0	△ 504	0
	国保・一般被保険者返納金	国民健康保険課	52,677,563	6,481,444	44,053,154	4,389,968	8,624,409	2,091,476
	国保・退職被保険者返納金		1,674	0	1,674	0	0	0
	老人ホーム入所負担金	高齢者福祉課	358,700	0	344,386	0	14,314	0
	心身障害者福祉手当返還金	障害福祉課	462,500	8,500	424,500	0	38,000	8,500
	難病患者福祉手当返還金		84,000	0	84,000	0	0	0
	更生訓練費返還金		28,350	0	28,350	0	0	0
	知的障害者グループホーム家賃助成返還金		0	0	84,000	0	△ 84,000	0
	生活保護法による扶助費に係る返納金	生活福祉課 （西部生活福祉課 含む）	246,101,048	32,557,146	251,013,478	25,425,762	△ 4,912,430	7,131,384
	生活保護法による扶助費に係る返還金		363,032,651	56,635,475	371,270,136	49,140,701	△ 8,237,485	7,494,774
	児童手当返還金	子育て支援課	2,500,000	0	1,960,000	0	540,000	0
	児童育成手当返還金		355,000	13,500	287,500	85,500	67,500	△ 72,000
	児童扶養手当返還金		1,171,220	117,230	1,009,610	303,980	161,610	△ 186,750
	行政財産使用料	児童相談課	3,460	0	0	0	3,460	0
② 小 計			667,365,523	95,813,295	670,792,335	79,345,911	△ 3,426,812	16,467,384

⁷ 債権には、公法上の原因(処分)に基づいて発生する公債権と、私法上の原因(契約などの原因)に基づいて発生する私債権がある。公債権は更に、強制徴収公債権(地方税の滞納処分の例により強制徴収できるもの)と非強制徴収公債権(滞納処分の例によることができないもの)に分けられる。

ホームページで公開する財務書類において、「一般会計等貸借対照表」及び「全体貸借対照表」の資産の部 長期延滞債権及び未収金として表示している。

不納欠損とは、調定を行った歳入のうち、時効や権利の放棄等により将来にわたって納入される見込みのない債権を処分することをいいます。

令和5年度における不納欠損額の大きい債権には、国民健康保険料の約3億3,000万円、特別区民税の約8,000万円、生活保護法による扶助費に係る返還金の約5,000万円などがあります。

単位：円

種別	債権名等	所管課	令和5年度		令和4年度		増(△)減	
			5年度末 収入未済額 a	5年度中 不納欠損額 b	4年度末 収入未済額 c	4年度中 不納欠損額 d	収入未済額 a-c	不納欠損額 b-d
③ 私債権	雑入(返還金)	人事課	277,512	0	624,439	0	△ 346,927	0
	特別定額給付金返還金	総合窓口課	700,000	0	700,000	0	0	0
	不況対策臨時特別資金損失補償金		1,978,744	1,617,171	3,660,915	0	△ 1,682,171	1,617,171
	入居団体光熱水費	生活産業課	108,388	0	0	0	108,388	0
	カフェレストラン納付金		1,806,324	0	0	0	1,806,324	0
	区施設不燃系資源買取代金	ごみ減量推進課	136,411	0	0	0	136,411	0
	子育てファミリー世帯家賃助成金返還金	福祉総務課	75,000	0	75,000	0	0	0
	住居確保給付金返還金		0	0	375,900	0	△ 375,900	0
	生業資金貸付金返還金		584,500	0	599,500	0	△ 15,000	0
	生業資金貸付金利子		74,200	352,466	426,666	0	△ 352,466	352,466
	入院資金貸付金返還金	生活福祉課	0	33,220	33,220	0	△ 33,220	33,220
	私立高等学校等入学・修学資金貸付金返還金		641,800	0	656,800	0	△ 15,000	0
	生業資金貸付金等延滞金		2,877,388	4,417,329	7,281,614	2,465,814	△ 4,404,226	1,951,515
	女性自立援助資金貸付金返還金及び貸付金利子		3,816,956	0	4,179,356	3,983,946	△ 362,400	△ 3,983,946
	子育て世帯臨時特別給付金返還金	子育て支援課	430,000	0	850,000	0	△ 420,000	0
	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金返還金		200,000	0	0	0	200,000	0
	ショートステイ事業負担金(本人分)	子ども家庭支援センター	18,000	0	21,000	0	△ 3,000	0
	育児支援ヘルパー利用料		2,100	0	0	0	2,100	0
	治療指導事業利用に係る給食費	児童相談課	0	0	2,364	0	△ 2,364	0
	保育施設使用料	保育課	359,132	0	359,132	0	0	0
	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金返還金		861,000	0	861,000	0	0	0
	住宅使用料	住宅課	1,451,080	0	1,565,580	52,740	△ 114,500	△ 52,740
	安心住まい利用料		142,900	0	151,400	0	△ 8,500	0
	住宅共益費		107,800	18,760	117,160	6,200	△ 9,360	12,560
	住宅退去者原状回復経費		1,445,371	1,102,015	2,713,532	1,902,555	△ 1,268,161	△ 800,540
	学童クラブ利用料	放課後対策課	1,302,500	741,000	2,014,500	0	△ 712,000	741,000
	③ 小計		19,397,106	8,281,961	27,269,078	8,411,255	△ 7,871,972	△ 129,294
	①+②+③ 合計		3,464,166,440	620,739,854	3,666,965,613	801,229,189	△ 202,799,173	△ 180,489,335

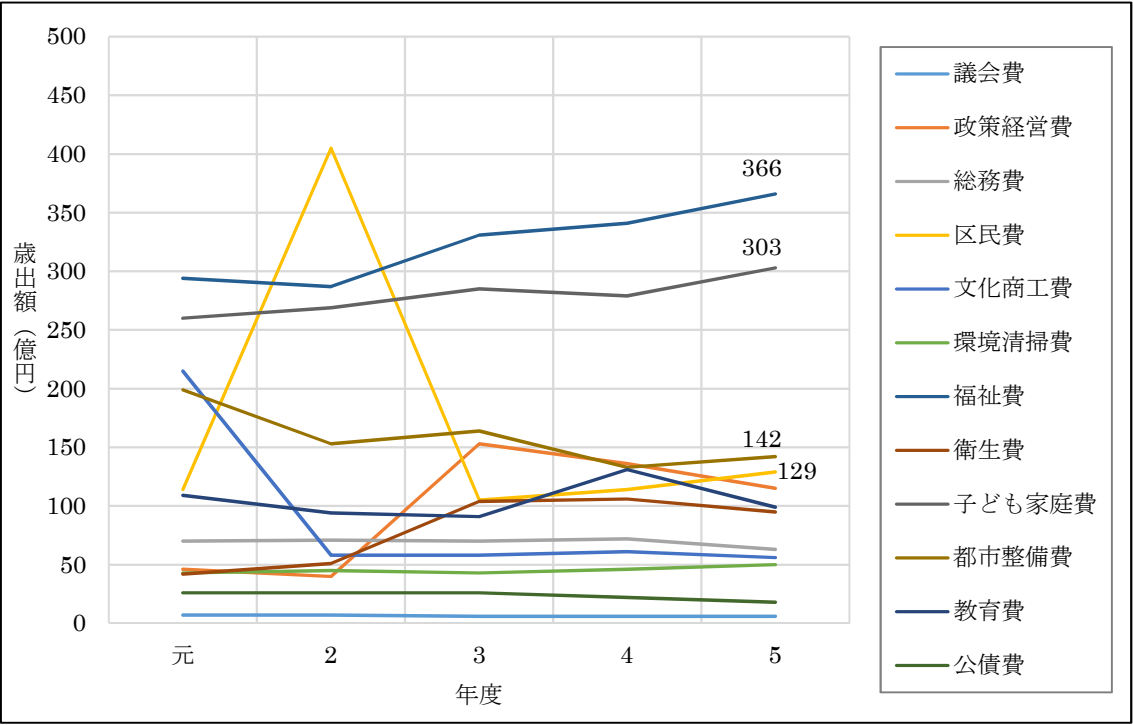
(出所：決算総括説明資料)

3 歳出

(1) 款別歳出額〔目的別歳出額⁸〕（一般会計）

歳出を目的別に分類すると、令和5年度は約366億円で福祉費が最も大きく、全体の25.4%となりました。次いで、子ども家庭費、都市整備費、区民費が大きくなっています。

図表2-18 款別歳出額〔目的別歳出額〕（一般会計）



(単位: 億円)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度比 指数
1 議会費	7	7	6	6	6	86
2 政策経営費	46	40	153	136	115	250
3 総務費	70	71	70	72	63	90
4 区民費	114	405	105	114	129	113
5 文化商工費	215	58	58	61	56	26
6 環境清掃費	43	45	43	46	50	116
7 福祉費	294	287	331	341	366	124
8 衛生費	42	51	104	106	95	226
9 子ども家庭費	260	269	285	279	303	117
10 都市整備費	199	153	164	133	142	71
11 教育費	109	94	91	131	99	91
12 公債費	26	26	26	22	18	69
総歳出額	1,424	1,505	1,437	1,447	1,441	101

※「元年度比指数」とは、元年度の値を100として5年度の値を比較したもの。

⁸ 目的別歳出額とは、自治体の仕事の目的（福祉の仕事をする分野なら「福祉費」、教育の仕事をする分野なら「教育費」など）ごとに歳出額を区分したもの。自治体がどの仕事にお金をかけているのかの傾向が分かる。

(2) 節別歳出額（一般会計）

歳出を節⁹別に分類したものです。令和3～5年度の3か年の傾向を見ると、生活保護費などの扶助費の歳出が大きく、5年度は約389億円となります。

また、5年度は電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の支給などにより、負担金補助及び交付金も大きくなっています。

図表2-19 節別歳出額（一般会計）

(単位:百万円)

区 分	3年度	4年度	5年度
1 報酬	3,004	3,032	3,312
2 給料	⑦ 7,106	7,082	7,023
3 職員手当等	⑥ 8,234	⑦ 8,351	⑦ 7,403
4 共済費	5,135	5,118	5,105
5 災害補償費	1	0	1
7 報償費	271	293	312
8 旅費	131	140	160
9 交際費	1	2	3
10 需用費	2,802	3,195	3,197
11 役務費	1,214	1,309	1,326
12 委託料	② 23,393	② 23,524	② 22,091
13 使用料及び賃借料	2,806	3,356	3,217
14 工事請負費	4,447	⑥ 9,366	6,313
15 原材料費	16	14	15
16 公有財産購入費	1,359	1,074	253
17 備品購入費	236	702	372
18 負担金補助及び交付金	③ 19,342	③ 14,916	③ 17,072
19 扶助費	① 37,688	① 37,621	① 38,951
20 貸付金	40	23	27
21 補償補填及び賠償金	174	169	65
22 償還金利子及び割引料	3,748	4,489	⑥ 7,823
24 積立金	④ 13,012	④ 10,952	⑤ 9,210
26 公課費	1	1	1
27 繰出金	⑤ 9,536	⑤ 10,002	④ 10,857
総歳出額	143,695	144,730	144,108

※丸囲み数字は歳出額の多い順番を表している(上位7節)。

(出所:決算参考書)

⁹ 地方公共団体の予算の区分単位(款、項、目、節)の一つ。歳出予算の節名称は、総務省令により性質別に27節が規定されている。

(3) 歳出額クロス表（一般会計）

款別歳出額（目的別歳出額）と節別歳出額をクロスさせたものです。これにより、歳出額の大きい款が分かるだけでなく、その款の節別内訳も分かるので、より細かい分析が可能です。

例えば、福祉費や子ども家庭費では扶助費の割合が高いことが分かります。また、節を軸に見た場合、需用費では教育費の支出が大きく、委託料では衛生費の支出が大きいことなどが分かります。

図表2-20 歳出額クロス表（一般会計）

(単位:千円)

節	1議会費	2政策経営費	3総務費	4区民費	5文化商工費	6環境清掃費	7福祉費	8衛生費	9子ども家庭費	10都市整備費	11教育費	12公債費	合計
1報酬	375,993	12,040	481,283	292,529	245,354	278	125,153	65,891	646,118	23,547	1,043,457	0	3,311,643
2給料	52,309	294,281	579,668	734,189	300,133	516,524	787,961	441,310	2,047,299	739,078	530,740	0	7,023,492
3職員手当等	43,394	254,385	1,926,410	608,651	286,815	443,428	642,631	367,438	1,649,341	586,745	593,534	0	7,402,772
4共済費	33,344	192,706	496,984	515,713	272,104	328,773	535,928	293,837	1,397,818	459,756	578,256	0	5,105,219
5災害補償費	0	0	381	0	0	0	0	0	0	0	0	0	381
7報償費	60	8,446	23,657	20,870	11,774	12,955	53,685	59,591	43,218	18,573	59,093	0	311,922
8旅費	926	585	139,359	777	1,915	543	4,424	1,291	5,350	1,870	3,189	0	160,229
9交際費	699	0	1,455	0	0	0	0	0	0	0	1,013	0	3,167
10需用費	4,324	13,362	352,892	160,158	467,797	120,789	98,737	60,282	428,018	340,884	1,149,415	0	3,196,658
11役務費	2,789	227,563	73,760	83,606	17,969	569,019	43,646	43,148	53,761	8,803	201,555	164	1,325,783
12委託料	38,025	1,359,621	1,353,405	1,910,525	2,297,543	1,640,334	2,628,559	3,855,765	1,280,124	3,475,302	2,252,125	0	22,091,328
13使用料及び賃借料	6,546	473,001	143,545	453,175	160,335	16,138	190,731	37,085	39,668	809,279	887,169	0	3,216,672
14工事請負費	0	0	47,664	496,459	181,373	0	94,185	108,040	1,159,052	2,573,794	1,652,581	0	6,313,148
15原材料費	0	0	0	0	0	3,853	0	0	0	11,112	497	0	15,462
16公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	252,664	0	0	252,664
17備品購入費	77	230	21,210	15,326	4,419	6,815	11,380	1,555	89,120	5,930	215,447	0	371,509
18負担金補助及び交付金	69,740	8,308	606,062	61,706	1,266,532	1,365,420	5,482,317	95,458	3,171,157	4,386,453	558,946	0	17,072,099
19扶助費	0	0	230	0	0	0	20,595,850	401,742	17,822,891	0	129,891	0	38,950,604
20貸付金	0	0	7,078	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	27,078
21補償補填及び賠償金	45	0	22,660	0	26,883	0	156	0	0	12,181	3,488	0	65,413
22償還金利子及び割引料	0	0	0	164,067	5	2,810	1,775,262	3,670,841	406,519	13,003	44	1,790,543	7,823,094
24積立金	0	8,621,255	1,243	0	12,875	0	22,904	124	40,191	510,974	0	0	9,209,566
26公課費	0	0	22	0	0	481	0	0	0	76	0	0	579
27繰出金	0	0	0	7,337,182	0	0	3,520,286	0	0	0	0	0	10,857,468
合計	628,271	11,465,783	6,278,968	12,854,933	5,553,826	5,028,160	36,613,795	9,523,398	30,279,645	14,230,024	9,860,440	1,790,707	144,107,950

(出所:財務会計システムによる)

(4) 課別歳出額執行状況（全会計）

課別の全事業を合計した予算執行額を集計したものが下表となります。

図表2-21 課別歳出額執行状況

（単位：千円）

所属	令和5年度		
	予算現額	執行済額	執行率
企画課 （施設計画担当課長） （多文化共生推進担当課長） （長期計画担当課長）	20,423	11,729	57.4%
SDGs未来都市推進課 （シティプロモーション担当課長）	25,026	22,875	91.4%
財政課	10,656,926	10,413,054	97.7%
行政経営課 （セーフコミュニティ推進室長）	3,994	1,976	49.5%
区長室	331	325	98.2%
広報課	129,343	122,924	95.0%
区民相談課	108,673	108,158	99.5%
情報管理課 （情報システム標準化担当課長）	2,005,428	1,822,993	90.9%
総務課	396,137	375,943	94.9%
人事課 （人材育成担当課長）	28,919,334	26,805,001	92.7%
契約課	3,258	2,882	88.5%
防災危機管理課 （危機管理担当課長） （コンプライアンス担当課長） （治安対策担当課長）	608,488	509,916	83.8%
財産運用課	806,510	734,518	91.1%
施設整備課	15,438	13,075	84.7%
男女平等推進センター	19,875	18,167	91.4%
区民活動推進課	227,631	204,653	89.9%
地域区民ひろば課	1,800,876	1,622,074	90.1%
総合窓口課	1,066,444	956,787	89.7%
税務課 （収納推進担当課長）	647,914	502,017	77.5%
国民健康保険課	36,387,297	33,300,677	91.5%
高齢者医療年金課	10,222,623	10,025,248	98.1%
東部区民事務所	38,923	36,591	94.0%
西部区民事務所	77,481	50,013	64.5%
文化デザイン課	1,704,268	1,487,927	87.3%
生活産業課	965,501	716,118	74.2%
文化観光課 （マンガ・アニメ活用担当課長） （トキワ荘マンガミュージアム担当課長）	494,698	471,438	95.3%
学習・スポーツ課	1,084,328	1,009,816	93.1%
図書館課	766,927	725,906	94.7%
環境政策課	54,207	52,031	96.0%
環境保全課	111,234	88,073	79.2%
ごみ減量推進課	2,681,237	2,571,656	95.9%
豊島清掃事務所	1,068,177	1,027,340	96.2%

(単位:千円)

所属	令和5年度		
	予算現額	執行済額	執行率
総合高齢社会対策推進室	5,550	1,613	29.1%
福祉総務課 (自立促進担当課長)	7,490,831	6,701,870	89.5%
高齢者福祉課	2,493,164	2,247,541	90.1%
障害福祉課 (障害福祉サービス担当課長)	27,792,989	26,064,639	93.8%
生活福祉課	16,002,735	14,843,080	92.8%
西部生活福祉課	122,221	119,347	97.6%
介護保険課	24,452,008	22,807,406	93.3%
地域保健課	1,792,290	1,631,490	91.0%
生活衛生課	82,867	58,328	70.4%
保健予防課 (新型コロナウイルスワクチン 接種担当課長)	7,427,114	5,874,791	79.1%
健康推進課	1,024,593	751,718	73.4%
長崎健康相談所	86,221	72,149	83.7%
子ども若者課	387,770	367,638	94.8%
子育て支援課	6,396,156	5,945,658	93.0%
児童相談課	997,294	978,334	98.1%
子ども家庭支援センター	187,602	161,314	86.0%
保育課 (保育政策担当課長) (保育支援担当課長)	18,404,386	17,096,203	92.9%
都市計画課 (ウォーカブル推進担当課長) (再開発担当課長) (池袋西口再生担当課長) (都市基盤担当課長) (交通政策担当課長)	3,835,548	3,794,356	98.9%
地域まちづくり課 (沿道まちづくり担当課長)	1,358,456	1,010,075	74.4%
住宅課 (マンション担当課長)	1,228,441	1,142,438	93.0%
建築課 (建築審査担当課長)	843,672	685,341	81.2%
土木管理課	966,253	921,633	95.4%
道路整備課	3,499,662	2,975,282	85.0%
公園緑地課	2,116,548	1,898,600	89.7%
会計課	56,260	52,390	93.1%
庶務課 (教育施策推進担当課長)	814,731	751,470	92.2%
学務課	3,424,357	3,088,033	90.2%
放課後対策課	426,524	346,146	81.2%
学校施設課	3,246,388	2,761,852	85.1%
指導課	206,680	173,735	84.1%
教育センター (ICT教育推進担当課長)	75,784	75,769	100.0%
選挙管理委員会事務局	181,925	167,504	92.1%
監査委員事務局	11,322	10,356	91.5%
議会総務課	526,278	498,978	94.8%
合計	241,083,570	221,888,978	92.0%

図表2-22 新規・拡充事業決算額一覧

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
企画課 (施設計画担当課長) (多文化共生推進担当課長) (長期計画担当課長)	内◎ 区民意識調査へのWeb回答の導入	935	3,080	4,349
SDGs未来都市推進課 (シティプロモーション担当課長)	● SDGs未来都市推進事業	15,621	14,763	
広報課	● 豊島区史編さん事業	5,328	5,327	
区民相談課	◎ 豊島区役所コールセンター運営事業	101,940	101,940	
情報管理課 (情報システム標準化担当課長)	● 施設予約システムオンライン決済・利用者1D対応事業	4,752	4,752	
総務課	◎ 中学生平和派遣事業	3,653	180	
	◎ 文書保存事業	2,774	2,319	
人事課 (人材育成担当課長)	● 障害者雇用促進事業	29,521	29,521	
	◎ 地方公務員法改正による定年延長に関するシステム改修	6,812	6,811	
	◎ 職員メンタルヘルス対策	9,825	8,268	
防災危機管理課 (危機管理担当課長) (コンプライアンス担当課長) (治安対策担当課長)	● 区有施設エレベーターへの防災キャビネット設置事業	1,081	880	
	◎ 防災車両の購入	2,455	2,417	
	● 救援センター備蓄物資移設事業及び防災資器材格納庫設置事業	1,523	1,497	
	施● マンホールトイレ整備事業	64,165	33,632	
	施大 西池袋備蓄倉庫の大規模改修	13,200	9,535	
	◎ 街頭防犯カメラの整備に対する補助事業	25,100	35,830	38,300
	● 感震ブレーカー配布事業	34,246	23,403	
男女平等推進センター	◎ パートナースhip制度の充実	1,426	684	
	◎ すずらんスマイルプロジェクト事業	2,000	1,999	
区民活動推進課	● 町会活動のデジタル化促進事業	1,830	35	
	◎ 統計調査事務室移転事業	18,137	15,457	
	施大 統計調査事務室移転に伴う改修	3,626	2,195	
	● 令和7年国勢調査第2次試験調査事業	1,488	125	
地域区民ひろば課	● 区民ひろば マンドリンコンサート実施事業	720	610	
	● つながる ひろがる デジタルシニア育成事業(地域区民ひろば課分)	51,730	48,203	
	◎ 地域区民ひろば自主運営推進事業経費(人件費増額分)	4,685	405,176	410,211
	施 区民ひろば椎名町の改修	117,916	117,915	
	施 区民ひろば池袋の改修	107,402	106,854	
	施 区民ひろば清和複合施設の整備	69,390	26,485	
	施大 区民ひろば南大塚複合施設の大規模改修 (区民ひろば南大塚、南大塚地域文化創造館)	103,057	84,948	
	施大 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修 (区民ひろば朋有、東池袋フレイル対策センター、ジャンプ東池袋等)	285,527	270,378	
	施大 区民ひろば高南第二複合施設の大規模改修 (区民ひろば高南第二・高田介護予防センター)	4,205	3,110	
	施大 区民ひろば長崎複合施設の大規模改修 (区民ひろば長崎、長崎第三区民集會室、長崎休日診療所)	295,657	253,205	
	施 西部生活福祉課複合施設の整備(西部生活福祉課、区民ひろば要等)	99,425	99,034	
	● 戸籍システムの情報連携事業	11,326	10,692	
	● 読み仮名法制化対応関係事業	10,699	0	
総合窓口課	● 住民記録システム標準化対応	13,940	13,939	
	● 証明等郵送業務委託	53,856	53,856	
	◎ 住民基本台帳ネットワークシステム関連事業	1,847	16,392	17,122
	● 番号制度対応(マイナンバーカード交付促進)関係事業	142,350	87,758	
	● マイナポイントを活用した消費活性化事業	30,000	30,000	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費					(単位：千円)
所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充のみを算出 できない場合に記入	
税務課 (収納推進担当課長)	● 税務システム改修	30,877	30,877		
	◎ 滞納整理システムのシステム機器更改	127,878	6,833		
	● 税務システム標準化対応	1,887	1,886		
国民健康保険課	◎ 出産育児一時金の増額	25,600	15,244		
	◎ 国民健康保険料納付書の発送回数変更に伴うシステム改修	3,177	2,656		
	● 国民健康保険標準システム移行事業経費	49,411	49,359		
	◎ 産前産後期間の保険料減額に伴うシステム改修	3,493	3,492		
高齢者医療年金課	● 住民記録システム(年金分)標準化対応	3,010	3,009		
	● 後期高齢システム標準化対応	3,200	3,199		
	● 広域標準システムの改修・次期機器更改に伴うファイアウォール再設定事業経費	1,232	0		
東部区民事務所	● 番号制度対応(マイナンバーカード交付促進)関係事業	19,829	18,994		
西部区民事務所	◎ 西部区民事務所新設・維持管理経費	1,770	10,672	12,310	
	施 西部区民事務所等複合施設の整備	52,066	27,215		
	● 番号制度対応(マイナンバーカード交付促進)関係事業	16,063	14,127		
文化デザイン課	◎ 昭和歴史文化記念館の管理運営委託	15,592	15,592		
	● としま文化の日推進事業	10,000	7,442		
	◎ 熊谷守一美術館指定管理料	15,570	14,141		
	● 区民合唱再結成～集まれ！第九を歌おう!!合唱団～	2,500	2,500		
	● としま区民センター避難安全検証法に関する検証	4,748	4,748		
	● 昭和歴史文化記念館展示事業	10,000	9,298		
	● 音楽によるまちづくり推進事業	6,220	6,220		
	施 文化財等保管施設(飯能市区有地)の整備	55,968	55,968		
	◎ あうるすぽっと・中央図書館(ライズシティ池袋)管理費	4,452	4,452		
生活産業課	● ウィズコロナ販売促進費用補助事業	130,000	39,094		
	● 商店街プレミアム付地域商品券事業	51,000	41,265		
	◎ 商人まつり補助	1,513	20,450	20,450	
	◎ 商店街街路灯電料補助	7,200	26,723	31,200	
	◎ 区商連事務強化補助	800	10,851	10,851	
	● 地域ブランド育成事業	2,191	2,191		
	◎ 公衆浴場ガス・燃料費補助事業	9,006	7,047		
	● 伝統工芸保存会30周年周知強化補助事業	500	407		
	● ふるさと納税推進事業	17,000	1,095		
	● 未来を創る商店街支援事業	83,333	66,651		
文化観光課 (マンガ・アニメ活用担当課長) (トキワ荘マンガミュージアム 担当課長)	◎ 東京フラフェスタin池袋2023の拡充	4,000	14,150	14,150	
	● 埼玉県秩父市との姉妹都市提携40周年記念事業	2,750	2,748		
	◎ 豊島区観光振興プラン改定事業	3,128	2,495		
	◎ 雑司が谷未来遺産推進協議会運営事業	900	4,483	4,667	
	● トキワ荘におけるマンガ文化の発信・交流スペース運営事業	3,500	3,126		
	● Hareza池袋での音楽によるアニメのまちづくり事業	11,400	11,400		
	● 体験的な『ふるさと学習』の展開	3,607	2,328		
	● 旧真和中保管物品の運搬及び廃棄について	1,128	127		

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
学習・スポーツ課	施大 区民ひろば南大塚複合施設の大規模改修 (区民ひろば南大塚、南大塚地域文化創造館)	115,475	99,010	
	● 区立体育施設券売機インボイス対応	1,864	1,863	
	● スポーツ推進計画の策定	3,028	2,892	
	● つながる ひろがる デジタルシニア育成事業(学習・スポーツ課分)	3,223	1,707	
	施 みらい館大明の体育館空調設置	6,734	6,734	
	施● 千早地域文化創造館の改築	19,740	15,398	
	施 旧第十中学校跡地野外スポーツ施設の整備	40,000	0	
	施● 三芳グランド測量調査	3,465	3,410	
図書館課	◎ あうるすぽっと・中央図書館(ライズシティ池袋)管理費	4,713	4,713	
	◎ 中央図書館図書受け渡し等の業務委託	14,299	14,299	
	施● 千早図書館の改築	6,000	4,620	
	施大 上池袋図書館の大規模改修	18,700	9,800	
環境政策課	◎ エコ住宅・事業者普及促進費用助成(蓄電システム)	1,000	18,697	18,697
	内● クールスポット・給水スポット事業	830	829	
	● 環境基本計画改定基礎調査事業	4,653	4,623	
環境保全課	● 民間事業者等による公衆喫煙所設置等助成事業	14,400	4,197	
	◎ 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業	5,002	38,907	44,696
ごみ減量推進課	◎ ごみ減量推進課車両の購入	3,818	3,346	
	◎ 資源回収事業(びん・かん・ペットボトル類)業務委託	68,895	485,136	488,895
	● プラスチック資源回収事業	386,591	345,884	
豊島清掃事務所	◎ 粗大ごみ収集(経費)	52,970	341,320	341,323
	◎ 廃棄物収集作業(経費)	30,763	564,237	601,298
	◎ 直営車両(経費)	12,667	0	
	施大 豊島清掃事務所の空調機整備	4,200	3,973	
福祉総務課 (自立促進担当課長)	◎ 成年後見制度利用促進事業	7,671	20,642	21,532
	● 西巣鴨体育場跡地を活用した特別養護老人ホーム等の整備	1,518	0	
	施 地域密着型サービス等整備費助成	227,369	227,369	
	● ひきこもり支援体制強化事業	25,856	25,348	
	◎ くらし・しごと相談支援センター体制強化事業	8,095	7,841	
	◎ 子育てファミリー世帯家賃助成事業	5,138	43,433	47,783
	● 災害時要配慮者対策の推進	13,287	4,629	
	◎ 機器更改による総合保健福祉システムの更新	147,704	114,340	
	◎ シルバー人材センター事務費引き上げ(インボイス対応)	3,518	42,505	47,146
	● 電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給経費	5,123,920	4,466,133	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
高齢者福祉課	施大 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修 (区民ひろば朋有、東池袋フレイル対策センター、ジャンプ東池袋等)	119,598	113,312	
	施大 区民ひろば高南第二複合施設の大規模改修 (区民ひろば高南第二・高田介護予防センター)	1,495	1,290	
	● ウイズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業	6,765	0	
	内◎ 精神疾患を持つ高齢者対応強化	1,099	942	
	内◎ 西部高齢者総合相談センター維持管理経費の拡充	696	368,603	375,262
	施 旧区立特別養護老人ホームアトリエ村改修	43,912	31,376	
	施 旧区立特別養護老人ホーム風かおる里改修	295,154	278,874	
	施 旧区立特別養護老人ホーム菊かおる園改修	32,296	21,208	
	◎ 補聴器購入費助成の拡充	4,821	10,114	10,115
	内◎ ヒアリングフレイル相談事業	850	575	
	◎ 紙おむつ等助成金額の拡充	20,613	135,295	149,102
	◎ 生活支援コーディネーターによる高齢者のための地域活性化事業	15,889	14,914	
	内◎ 短期集中通所型サービス(通所型サービスC)実施内容の拡充	2,055	1,918	
	◎ 高齢者理美容費助成事業	4,239	4,662	6,429
	内● 入浴特化型デイサービスモデル事業	1,000	966	
	内◎ 介護予防ニーズの把握と支援	589	377	
	内● つながる ひろがる デジタルシニア育成事業(高齢者福祉課分)	18,044	16,476	
	内◎ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (健康状態不明者の把握及び支援)	250	228	
	● 在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢者分)	1,736	0	
	施 西部区民事務所等複合施設の整備	10,151	3,496	
	施大 長崎つつじ苑複合施設の大規模改修 (長崎つつじ苑、長崎第二豊寿園)	19,610	10,981	
	● 高齢者のための誰でも食堂推進助成事業	596	273	
障害福祉課 (障害福祉サービス担当課長)	内◎ 障害福祉サービス等の指導検査(会計分野)支援業務委託	132	44	
	内◎ 西部障害支援センター維持管理経費の拡充	206	41,989	42,119
	内◎ 失語症の人のコミュニケーション支援事業	218	161	
	施大 福祉ホームさくらんぼ複合施設の大規模改修 (福祉ホームさくらんぼ、西池袋第二区民集会所)	11,200	7,800	
	◎ 地域活動支援センター運営費補助事業経費の拡充	6,840	268,850	268,851
	● 地域生活支援拠点コーディネート事業	22,000	22,000	
	◎ 機能回復助成事業	4,560	9,033	10,361
	内◎ 障害福祉サービス従事者研修費用助成事業	1,774	198	
	内◎ おむつ支給・購入費助成事業	265	627	634
	● 在宅要介護者の受入体制整備事業(障害者分)	1,222	0	
	● 障害福祉サービス事業者等におけるPCR検査実施事業	11,720	59	
	施 西部区民事務所等複合施設の整備	6,390	1,820	
	● 障害福祉システム標準化対応	1,933	1,932	
	◎ 住民基本台帳ネットワークシステム関連事業	341	341	
生活福祉課	● 医療扶助のオンライン資格確認導入事業	9,216	5,357	
	● 生活保護システム標準化対応	3,960	3,960	
西部生活福祉課	施 西部生活福祉課複合施設の整備(西部生活福祉課、区民ひろば要等)	92,400	92,400	
	◎ 住民基本台帳ネットワークシステム関連事業	341	341	
	● 医療扶助のオンライン資格確認導入事業	570	258	

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充のみを算出 できない場合に記入
介護保険課	◎ 要介護認定調査事業経費の拡充	20,419	54,510	57,928
	● 豊島区介護職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付事業	3,465	191	
	● 介護サービス事業者等におけるPCR検査実施事業	23,992	7,429	
	内◎ 介護関係法令等データベース検索サービスの導入	146	146	
	● 介護保険システム改修委託経費	7,032	7,032	
地域保健課	施大 区民ひろば長崎複合施設の大規模改修 (区民ひろば長崎、長崎第三区民集会所、長崎休日診療所)	140,137	116,142	
	内◎ 豊島健康診査センター補助金関係経費	508	507	
	◎ 高齢者訪問歯科健診事業	1,397	83	
	内◎ がん検診追跡調査費用	601	128	
	内◎ 胃がん検診(内視鏡)抜去補填経費	50	0	
	施 池袋保健所仮庁舎の安全対策	2,174	2,173	
	施● 池袋保健所の本移転	20,000	17,545	
	◎ 緊急医療救護所追加設置に伴う医療資器材等の拡充	7,955	2,861	
	● 医療機関等物価高騰緊急対策事業	33,696	14,380	
生活衛生課	◎ 環境衛生業務改善事業	10,632	9,993	
	◎ 豊島区蓋つきごみ箱購入費用助成事業	1,600	68	
保健予防課 (新型コロナウイルスワクチン 接種担当課長)	● 新型コロナウイルス感染症患者医療費公費負担	19,939	19,835	
	● 新型コロナウイルス感染症対策事業	31,735	29,112	
	◎ 風しんの追加的対策延長に係る助成	16,409	11,918	
	◎ 子宮頸がんワクチン接種対象者助成	138,217	945,933	956,724
	◎ 高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種に係る自己負担全額助成	19,061	945,933	956,724
	● 带状疱疹ワクチン費用助成	139,860	98,034	
健康推進課	◎ 3歳児健康診査従事者の人員増	1,013	1,013	
	● 健康管理システム標準化対応	5,544	5,544	
長崎健康相談所	内● ゆりかご等オンライン面接経費	157	108	
子ども若者課	施大 区民ひろば朋有複合施設の大規模改修 (区民ひろば朋有、東池袋フレイル対策センター、ジャンプ東池袋等)	202,282	196,582	
	● (仮称)としま子どもの権利擁護センターの設置	7,838	7,515	
	● 若年女性つながりサポート事業	10,000	9,997	
	● 若年女性つながりサポート事業 【すずらんスマイルプロジェクト】	3,000	2,019	
子育て支援課	● 被措置児童虐待等に係る調査体制整備事業	1,589	1,249	
	内◎ 私立母子生活支援施設の生活向上のための環境改善事業	404	404	
	内● 児童福祉施設等指導検査事業	110	110	
	◎ 高校生等医療費助成事業	114,247	1,338,813	1,444,728
	◎ 高校生等医療費助成業務委託	3,938	29,942	30,295
	● ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)	121,513	119,525	
	● 出産応援事業(東京都事業)	5,696	4,256	
	● 外国人住民居住・生活支援事業	1,302	1,008	
	施● 民間母子生活支援施設整備費補助事業	11,740	10,473	
	● 児童福祉システム標準化対応	3,485	3,485	
	● 児童養護施設等体制強化事業補助金	2,037	1,592	
	● 子育て世帯見守り訪問事業経費	63,077	51,407	
	● 妊娠期からの男性育児支援事業経費	7,000	7,000	
	● SNS相談受付事業	1,331	537	
	● ICT活用による相談援助業務支援事業	3,388	2,805	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみを算出 できない場合に記入
子ども家庭支援センター	◎ 発達相談支援事業の拡充	14,726	39,470	41,375
	● ヤングケアラー支援コーディネーターの配置・研修実施	1,065	855	
	● 支援対象児童等見守り強化事業	6,991	6,566	
	◎ 一時保育事業におけるWEB予約システムの導入	1,331	1,331	
保育課 (保育政策担当課長) (保育支援担当課長)	施 区民ひろば清和複合施設の整備	31,250	23,522	
	● 私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業	4,800	251	
	◎ 区立保育園歯科口腔保健充実事業	551	551	
	◎ 保育園給食調理業務委託	22,310	21,780	
	● 区立保育園修繕等維持管理事業	8,000	312,660	344,655
	◎ 医療的ケア児受入体制強化事業	7,629	10,398	344,655
	◎ 保育施設入所に関するDX推進事業	264	0	
	◎ 区立保育園安全対策事業	7,855	5,696	
	◎ 区立保育園熱中症対策事業	2,244	1,877	
	◎ マイほいくえん事業の拡大 (保育園における在宅子育て家庭支援の強化)	5,845	1,043,819	1,184,006
	● 私立保育所新型コロナウイルス感染症対策事業	16,400	2,911	
	● 地域型保育事業新型コロナウイルス感染症対策事業	3,450	573	
	● 認可外保育施設新型コロナウイルス感染症対策事業	5,940	150	
	● 新型コロナウイルス感染症による保育施設の臨時休園に対する 支援事業	1,896	0	
	◎ 私立保育所の新規開設に伴う各種補助事業	365,139	12,423,124	12,814,062
	◎ 病児保育事業施設の新設	11,415	6,625	
	● 私立保育所ICTシステム導入補助事業	3,000	2,713	
	● 緊急1歳児受入事業	13,800	2,482	
	● 非常通報装置(学校110番)機器取替事業	5,100	3,849	
	● 認可外保育施設第三者評価受審費補助事業	19,800	2,655	
	内● 新型コロナウイルス感染症対策ベビーシッター利用支援事業	916	0	
	施 高南保育園改築事業	452,365	424,652	
	施 私立保育所誘致関係経費(新規開設分)	282	88	
	施 既設民間保育施設改修等整備事業経費	4,500	4,633	53,600
	施大 池袋第一保育園の大規模改修	149,746	130,659	
	施大 池袋第二保育園の大規模改修	8,800	6,999	
	施大 めぐみ保育園の大規模改修	44,000	35,149	
	施大 目白第一保育園の大規模改修	29,900	21,856	
	施大 南長崎第一保育園の大規模改修	571,603	493,747	
	施大 南長崎第二保育園の大規模改修	6,160	7,920	790,714
	施大 長崎保育園の大規模改修	24,505	25,191	790,714
	● 子ども子育て支援システム標準化対応	3,326	3,326	

種別: ●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位: 千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充のみを算出 できない場合に記入
都市計画課 (ウォーカブル推進担当課長) (再開発担当課長) (池袋西口再生担当課長) (都市基盤担当課長) (交通政策担当課長)	● 豊島区都市づくりビジョン改定事業	14,000	11,528	
	● 池袋駅東口街区再編まちづくり推進事業	4,348	3,993	
	◎ 池袋駅周辺都市再生推進事業	45,250	43,132	51,046
	● 池袋地区ウォーカブルまちづくり推進事業	5,673	3,575	
	● 東池袋駅周辺まちづくり推進事業	8,890	7,630	
	施 市街地再開発事業(南池袋二丁目C地区)	3,465,662	3,465,635	
	施 市街地再開発事業(東池袋一丁目地区)	2,762	2,761	
	● 池袋副都心交通戦略[東口駅前再編]推進事業	10,000	8,500	
	● 池袋地区駐車場整備計画の改定事業	4,514	3,187	
	● 豊島区土地利用現況調査集計・解析事業	6,000	5,390	
	◎ 地形図更新に伴う都市計画データ更新事業	4,389	4,389	
地域まちづくり課 (沿道まちづくり担当課長)	施 居住環境総合整備事業(東池袋四・五丁目地区)	144,890	118,369	
	施 居住環境総合整備事業(上池袋地区)	21,233	2,573	
	施 居住環境総合整備事業(池袋本町地区)	9,320	0	
	施 居住環境総合整備事業(雑司が谷・南池袋地区)	139,601	130,475	
	施 居住環境総合整備事業(長崎地区)	12,700	7,150	
	施 居住環境総合整備事業(補助81号線沿道巣鴨・駒込地区)	30,900	10,887	
	施 特定整備路線沿道不燃化促進事業	67,200	43,983	
	施 不燃化特区推進事業(東池袋四・五丁目地区)	200,175	160,148	
	施 不燃化特区推進事業(池袋本町・上池袋地区)	201,824	208,171	
	施 不燃化特区推進事業 (補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区)	350,750	198,053	894,131
	施 不燃化特区推進事業(補助81号線沿道巣鴨・駒込地区)	85,723	65,260	
	施 不燃化特区推進事業(雑司が谷・南池袋地区)	55,659	27,827	
住宅課 (マンション担当課長)	◎ 千早四丁目アパート大規模改修に伴う空室修繕	7,169	32,288	33,646
	● 豊島区住宅マスタープラン策定支援・基礎調査分析業務委託	6,399	6,398	
	● 千川つつじ苑昇降機改修に伴う入居者対応	2,501	43,477	44,723
	◎ 安心住まいアパートの新規借上げにかかる費用	1,116	0	
	◎ マンションの適正管理を目的とした支援事業の拡充	1,250	739	
	内● 安心住まい提供事業における見守り電球(ハローライト)の設置	382	170	
	内● 豊島区マンション管理計画認定制度 認定審査事務委託事業	142	25	
	施大 長崎つつじ苑複合施設の大規模改修 (長崎つつじ苑、長崎第二豊寿園)	3,300	1,700	
	施大 千早四丁目アパート(1・2号棟)の大規模改修	156,424	154,424	
	施大 千川つつじ苑の大規模改修	34,100	26,950	
建築課 (建築審査担当課長)	◎ 土砂災害警戒区域内擁壁等対策工事助成事業	4,366	0	
	施 狭あい道路拡幅整備事業	585,240	556,110	
	● 狭あい道路関係システム統合事業	10,259	10,259	
土木管理課	◎ 放置自転車等対策推進事業の拡充	10,595	193,083	193,083
	内◎ ウイロード自転車駐車場賃借料改定事業	303	5,758	5,759
	内● 空蟬橋原動機付自転車駐車場利用拡大事業	291	291	
	施 自転車駐車場等の整備事業	5,353	5,273	
	施● 自転車駐車場等の長寿命化改修計画事業	32,934	22,660	
	施● 南長崎自転車保管所倉庫整備事業	1,999	495	
	内◎ ウイロード自転車安全利用街頭指導の拡充	977	8,635	8,635
	◎ 道路台帳平面図のデジタル化	14,568	14,483	
	● 道路管理車入換え事業	4,000	3,704	

第2章 現金及び財産

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充のみを算出 できない場合に記入
道路整備課	施 補助176号線整備事業	125,103	46,841	
	施 補助80号線整備事業	19,026	19,025	
	施 東通り整備事業	13,860	13,860	
	施 区道の整備事業	146,940	106,962	
	施 区道の整備事業(特定道路)	14,400	13,949	
	施 大塚駅周辺整備事業	219,500	151,252	
	施 立教通り整備事業	637,304	589,024	
	施 寺町沿道道路整備事業	78,000	77,279	
	施 ハレザ池袋周辺道路整備事業経費	62,500	62,143	
	施 橋梁の整備事業(西巣鴨橋)	583,222	577,687	
	施 橋梁の整備事業(橋梁塗膜再塗装)	5,000	0	
	施 道路工事事務所整備事業	55,782	55,782	
	◎ 河川監視システムの改修	2,794	1,844	
	施 無電柱化整備事業(巣鴨地藏通り)	492,200	291,491	
	施 無電柱化整備事業(平和通り)	13,700	13,310	
	施 無電柱化整備事業(染井通り)	14,300	14,300	
公園緑地課	◎ 雑司が谷公園等維持管理事業	3,788	29,536	29,941
	◎ 街路樹剪定事業(優先路線の剪定)	6,356	5,874	
	◎ みどりの協定補助・保護樹木助成事業	2,160	7,108	7,804
	内◎ としまみどりの防災公園維持管理事業	488	1,268	2,159
	施 上池袋東公園の整備	12,040	12,040	
	施 としまみどりの防災公園防災公園の安全対策	7,076	7,076	
	施 中小規模公園活用事業(上池袋中央公園拡張整備)	41,794	41,793	
	施 キッズパーク整備事業	133,628	133,627	
	施 公園トイレ等の改修事業	111,870	45,253	
	施 大塚台公園再整備事業	5,000	4,400	
	施 駒込地区さくらプロジェクト	5,000	478	
	施● 公園・児童遊園等改修事業	99,000	87,621	
	施● (仮称)雑司が谷三丁目広場整備	30,304	30,303	
	施 急傾斜地擁壁是正工事	110,088	96,896	
	● 公園内防犯カメラ管理システム事業	8,480	8,476	
	◎ 庁内GISプラットフォームによる公園施設管理システム整備事業	1,643	1,491	
	● 公園使用・占用システム整備事業	4,785	4,785	
会計課	● 財務会計システム改修(インボイス制度対応)	2,299	2,299	
庶務課 (教育施策推進担当課長)	◎ GIGAスクール構想実現のための大型提示装置更新事業	9,299	8,100	
	● ICT環境整備事業(GIGAスクール環境アカウント整備)	1,210	1,210	
	● 豊島区教育ビジョンの改定	4,580	1,497	
	◎ Chromebook端末の整備事業	32,477	30,889	
	内● ICT環境整備事業(学習eポータル環境構築)	548	547	
	● SDGs達成の担い手育成事業	16,800	11,743	
	● インターナショナルセーフスクール推進事業	3,417	2,655	
	◎ 学校・地域の連携推進事業	439	256	
	内● 保幼小連携推進事業	329	70	
	施● 分園型認定こども園整備事業(池袋幼稚園・池袋第五保育園)	80,138	36,361	
	施 文化財等保管施設(飯能市区有地)の整備	55,968	55,968	
	◎ ICT環境整備事業 (校務メールシステム保守満了に伴うシステム更新)	12,573	12,573	
	● 埋蔵文化財調査記録整備事業	1,150	1,144	
	◎ Chromebook端末の整備事業	17,778	7,829	

種別：●＝新規事業、◎＝拡充事業、施＝施設建設事業、施大＝大規模改修経費、内＝枠内経費

(単位：千円)

所属	事業名	事業費	決算額	事業費全体予算 ※拡充分のみの算出 できない場合に記入
学務課	◎ 学校給食への公費補助事業	22,136	22,136	
	内◎ 中学3年生に対する修学旅行費用補助	368	231	
	● 生理用品の学校への配布事業	754	324	
	◎ 児童数増に伴う山中湖移動教室の宿泊費単価補助	1,654	1,654	
	◎ 給食調理業務委託の更新	32,928	23,862	
	◎ 学校防犯カメラ設備の更新	1,738	1,544	
	◎ 通学路安全対策事業	17,741	15,562	
	◎ 入退室管理システムの修繕経費	880	257	
	● 就学事務システム標準化対応事業	4,752	4,752	
	内● 区立小・中学校における学校給食費の無償化事業	472,834	467,779	
	内● 特別支援学校の給食費相当補助事業	5,714	3,448	
放課後対策課	◎ 子どもスキップ図書・遊具充実経費	5,807	5,787	
	◎ 子どもスキップ無線機器整備経費	2,450	0	
	施 子どもスキップの改修・開設準備	69,936	69,249	
	施 高南小学校別棟整備事業	189,315	151,637	
	施 南池袋小学校別棟整備事業	1,492	0	
	◎ 保育所等における送迎バス等安全対策支援事業	44,000	20,549	
学校施設課	◎ 長崎小学校及び要小学校等の用地賃借事業	188,388	188,388	
	● 冷水機設置事業	1,709	1,581	
	● 小・中学校教室への内線電話設置事業経費	25,356	21,628	
	● 小・中学校遊具等安全点検事業	3,047	2,422	
	内● 小・中学校樹木図更新事業	813	813	
	内◎ 千川中学校体育館空調保守管理事業	462	0	
	内● 高南小学校別棟維持管理事業	476	0	
	施 高南小学校別棟整備事業	532,479	352,848	
	施 千川中学校複合施設の整備	514,101	417,748	
	施 西部区民事務所等複合施設の整備	162,930	73,672	
	施 南池袋小学校別棟整備事業	4,816	1,644	
	施 普通教室の整備	461,351	410,041	
	施 体育館の冷暖房設置	88,433	88,433	
	施大 西巣鴨小学校の大規模改修	3,872	0	
	施大 池袋小学校の大規模改修	209,521	174,652	
	施大 高南小学校の大規模改修	89,855	89,855	
	施大 長崎小学校の大規模改修	93,911	73,041	
	施大 椎名町小学校の大規模改修	149,350	129,733	
	施大 富士見台小学校の大規模改修	1,342	495	
	施大 西巣鴨中学校の大規模改修	76,800	63,780	
	施大 明豊中学校の大規模改修	19,050	13,295	
指導課	◎ 連合作品展開催事業	2,120	1,205	
	● 休日部活動の地域移行に向けた実証事業	1,593	951	
	● 学校と家庭の連携推進事業経費	6,375	4,643	
	● 体育健康教育推進校事業経費	500	470	
	● 地域人材・資源活用推進事業経費	300	249	
教育センター (ICT教育推進担当課長)	● スクールソーシャルワーカー活用事業強化モデル～SV～	4,368	4,368	
	● 校内別室指導支援員配置事業	1,305	1,304	
	施大 千登世橋教育文化センター空調改修経費	15,630	15,630	
議会総務課	内◎ 議員タブレットPCのリース料の増額	507	2,244	2,497
	内◎ オンライン委員会等における音声環境の整備	286	260	

* 未来戦略推進プラン2023新規・拡充事業一覧掲載事業および補正予算による新規・拡充事業。

* 未来戦略推進プラン2023新規・拡充事業一覧に複数課でまとめて記載されている事業については、各所管課分を計上しているため事業名が重複している。

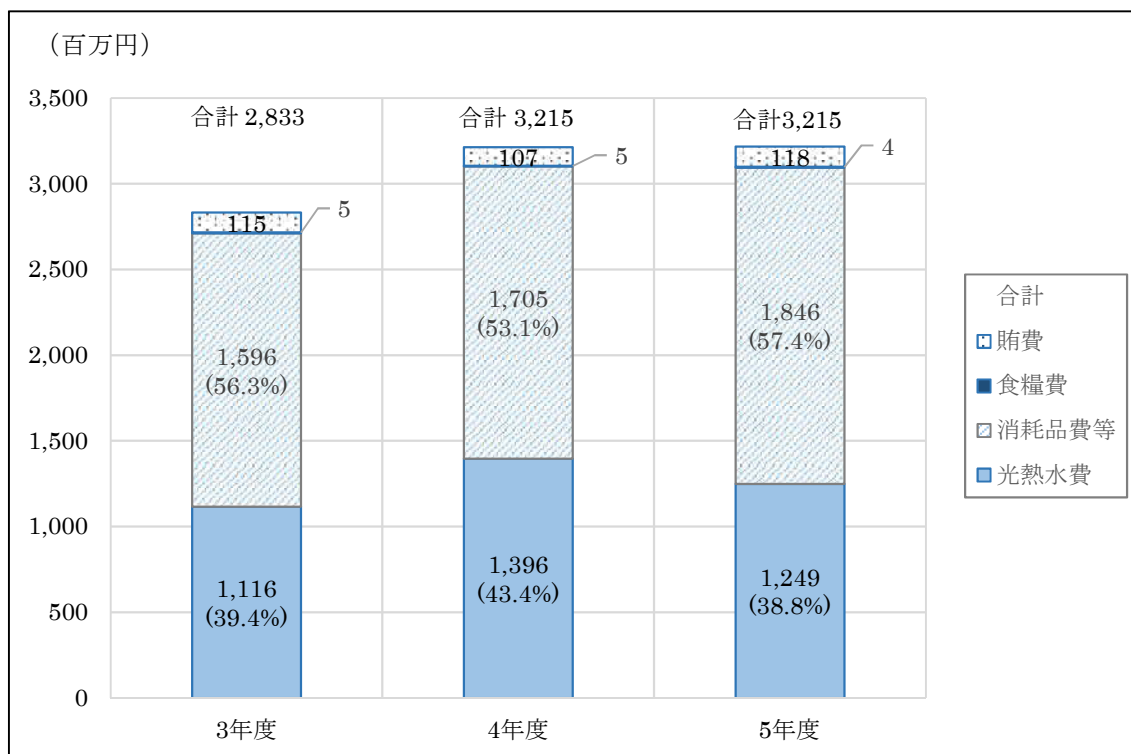
* 組織改正により未来戦略推進プラン2023とは所管課が異なる場合がある。

* 拡充事業については、事業費・決算額とも拡充分のみの金額を示しているが、拡充分のみの決算額の算出が困難な事業は事業全体予算を掲載している。

(5) 需用費内訳（全会計）

需用費¹⁰を4つの細節に分類したものです。令和5年度では、光熱水費が38.8%、消耗品費等が57.4%で、合わせて全体の96.2%を占めています。

図表2-23 需用費内訳



(出所:財務会計システムによる)

図表2-24 光熱水費・消耗品費等の内訳

(単位:百万円)

区 分	3年度	4年度	5年度
光熱水費	1,116	1,396	1,249
電気料	722	922	831
ガス料	135	202	151
水道料	258	271	266
消耗品費等	1,596	1,705	1,846
消耗品費	1,056	990	959
燃料費	9	10	11
印刷製本費	99	102	106
修繕料	235	298	332
医薬材料費	2	1	1
維持補修費	192	302	435

(出所:財務会計システムによる)

¹⁰ 需用費とは、行政活動に伴って必要とされる物品（備品、原材料に含まれないもの）の取得及び修理等に要する経費等のほか、その効用が比較的に短期間に消費される性質の経費をいう。

(6) 執行額の大きい主な事業（全会計）

令和3～5年度でみると、生活保護法に基づく保護費、国民健康保険事業会計の一般被保険者療養給付費、私立認可保育所関係経費が、いずれも100億円以上が執行されています。その他執行額の大きいものとして、例年、介護保険事業の介護サービス給付費、国民健康保険事業の一般被保険者医療給付費、後期高齢者医療事業の東京都後期高齢者医療広域連合分賦金などが挙げられます。5年度は、国の施策に伴い電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給経費の執行額が、大きくくなりました。

図表2-25 執行額の大きい主な事業（全会計）

(単位:百万円)

区分	3年度		4年度		5年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	【国保】一般被保険者療養給付費	14,494	【国保】一般被保険者療養給付費	14,450	生活保護法に基づく保護費	14,081
2	生活保護法に基づく保護費	14,286	生活保護法に基づく保護費	14,039	【国保】一般被保険者療養給付費	13,917
3	私立認可保育所関係経費	10,875	私立認可保育所関係経費	11,683	私立認可保育所関係経費	12,423
4	【介護】居宅介護サービス給付費	8,793	【介護】居宅介護サービス給付費	8,968	【介護】居宅介護サービス給付費	9,380
5	【国保】一般被保険者医療給付費	6,361	【国保】一般被保険者医療給付費	6,813	【国保】一般被保険者医療給付費分	7,825
6	【後期】広域連合分賦金	5,548	【後期】広域連合分賦金	6,094	【後期】広域連合分賦金	6,263
7	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	5,087	義務教育施設整備基金積立金	4,838	公共施設再構築基金積立金	4,737
8	義務教育施設整備基金積立金	4,837	【介護】施設介護サービス給付費	4,697	【介護】施設介護サービス給付費	4,717
9	【介護】施設介護サービス給付費	4,736	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	4,407	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給経費	4,466
10	(保育費)職員関係経費〔一般職など〕	4,436	(保育費)職員関係経費〔一般職など〕	4,289	障害者自立支援給付等経費	4,331
11	障害者自立支援給付等経費	4,067	障害者自立支援給付等経費	4,193	国民健康保険事業会計繰出金	4,179
12	生活困窮者自立支援事業経費	4,054	公共施設再構築基金積立金	3,737	(保育費)職員関係経費〔一般職など〕	4,162
13	公共施設再構築基金積立金	3,619	国民健康保険事業会計繰出金	3,465	(健康推進費)国庫支出金返納金	3,657
14	介護保険事業会計繰出金	3,498	介護保険事業会計繰出金	3,463	介護保険事業会計繰出金	3,520
15	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給経費	3,224	(人事費)職員関係経費〔一般職など〕	3,305	南池袋二丁目C地区市街地再開発事業経費	3,466

※事業科目のうち、款、項、目の名称について、記載を省略している。

(出所:財務会計システムによる)

※事業名称の前にある【】は、特別会計を表している。

国保…国民健康保険事業会計 後期…後期高齢者医療事業会計 介護…介護保険事業会計

(7) 不用額の大きい主な事業（全会計）

不用額¹¹は、事業や工事の進捗状況、実績などにより影響を受けるため、年度により不用額の大きい事業が異なります。令和5年度は、国民健康保険事業の一般被保険者療養給付費で約23億9,500万円、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費で約14億7,200万円、生活保護法に基づく保護費で約11億3,300万円、の不用額が生じました。

図表2-26 不用額の大きい主な事業（全会計）

(単位:百万円)

区分	3年度		4年度		5年度	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額
1	生活保護法に基づく保護費	921	生活困窮者自立支援事業経費(住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給経費)	1,308	【国保】一般被保険者療養給付費	2,395
2	私立認可保育所関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	638	生活保護法に基づく保護費	1,169	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	1,472
3	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	571	新型コロナウイルスワクチン接種関係経費	1,091	生活保護法に基づく保護費	1,133
4	生活困窮者自立支援事業経費(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給経費)	535	南池袋二丁目C地区市街地再開発事業経費	987	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金支給経費	658
5	【介護】施設介護サービス給付費	458	私立認可保育所関係経費(私立保育所に対する保育委託及び助成経費)	614	【介護】施設介護サービス給付費	541
6	職員人件費(総務費)	414	職員人件費(総務費)	553	【介護】居宅介護サービス給付費	490
7	不燃化特区推進事業経費(不燃化特区推進助成経費)	328	【介護】施設介護サービス給付費	459	【国保】一般被保険者高額療養費	482
8	児童手当支給経費	321	【国保】一般被保険者療養給付費	438	職員人件費(総務費)	470
9	地域型保育給付費等関係経費(地域型保育事業運営等関係経費)	291	【介護】居宅介護サービス給付費	398	私立認可保育所関係経費	391
10	【後期】広域連合分賦金	270	住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金支給経費	368	地域型保育給付費等関係経費	281
11	生活困窮者自立支援事業経費(生活困窮者自立支援制度関係経費)	244	不燃化特区推進事業経費(不燃化特区推進助成経費)	298	職員関係経費(子ども家庭費)	246
12	【国保】一般被保険者療養給付費	239	地域型保育給付費等関係経費(地域型保育事業運営等関係経費)	250	不燃化特区推進事業経費	235
13	【介護】地域密着型介護サービス給付費	225	【介護】地域密着型介護サービス給付費	228	区立保育所管理経費	204
14	中小商工業融資事業経費	212	人材派遣経費	214	豊島区無電柱化事業経費	201
15	【介護】居宅介護サービス給付費	201	私立保育所誘致関係経費	205	妊娠出産子育て支援事業経費	184

※事業科目の、款、項、目の記載を省略している。

(出所:財務会計システムによる)

※事業名称の前にある【 】は、特別会計を表している。

国保…国民健康保険事業会計 後期…後期高齢者医療事業会計 介護…介護保険事業会計

※前年度から繰越明許費のある事業については、繰越明許分の不用額を含んでいる。

¹¹ 予算額から執行額(歳出額)を差し引いた残額のこと。不用額が生じる理由には、予算計上時と事業執行時の状況の変化等がある。

(8) 部別月別支出命令書件数(全会計)

支出命令書件数を部別に集計すると下表のようになります。保健福祉部が9,000件を超えて最も多く、次いで子ども家庭部、区民部、都市整備部、教育部の順となっています。

図表2-27 部別月別支出命令書件数(令和5年度)

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

(単位:件)

区 分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
政策経営部	0	0	36	25	109	70	128	80	103	72	97	58	123	81
総務部	90	50	218	159	262	191	284	209	254	193	246	175	312	227
区民部	91	70	310	243	372	298	395	301	428	334	410	302	452	359
文化商工部	61	41	146	112	239	208	273	220	253	225	201	172	347	287
環境清掃部	20	17	97	81	144	118	165	134	140	114	128	104	172	130
保健福祉部	124	82	516	407	741	588	728	597	837	668	668	523	848	661
子ども家庭部	81	50	310	168	446	319	472	315	508	320	413	273	549	385
都市整備部	79	56	285	211	394	293	383	294	363	282	329	244	400	297
会計管理室	2	1	5	4	7	6	6	5	8	5	12	9	16	13
教育部	53	46	229	168	333	255	324	246	400	319	354	270	374	269
選挙管理委員会事務局	11	7	48	32	31	17	9	5	12	8	10	8	7	6
監査委員事務局	1	0	3	2	4	3	4	3	3	2	6	5	3	2
区議会事務局	10	7	20	16	23	19	29	25	19	14	25	22	27	23
学校	29	29	185	185	338	338	389	389	315	315	317	316	447	447
合計	652	456	2,408	1,813	3,443	2,723	3,589	2,823	3,643	2,871	3,216	2,481	4,077	3,187

										← 出 納 整 理 期 間 →				(単位:件)		
区 分	11月		12月		令和5年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		
政策経営部	94	61	118	74	102	68	100	66	122	68	170	118	47	15	1,349	856
総務部	255	193	294	214	282	207	265	206	290	218	385	295	45	37	3,482	2,574
区民部	430	342	427	334	418	329	454	365	443	349	468	374	28	21	5,126	4,021
文化商工部	265	223	306	260	260	212	267	234	300	253	447	370	42	24	3,407	2,841
環境清掃部	156	127	161	130	137	111	129	107	166	135	182	143	37	28	1,834	1,479
保健福祉部	752	598	824	669	777	629	723	578	851	699	999	801	188	111	9,576	7,611
子ども家庭部	523	368	562	375	507	346	524	351	561	397	717	522	309	194	6,482	4,383
都市整備部	376	280	376	284	372	294	367	281	387	292	538	359	96	47	4,745	3,514
会計管理室	16	12	6	5	11	7	13	10	7	6	18	14	1	1	128	98
教育部	381	297	356	277	336	253	410	324	433	356	591	449	70	53	4,644	3,582
選挙管理委員会事務局	9	8	5	4	7	6	9	8	12	11	20	19	1	1	191	140
監査委員事務局	3	2	4	2	3	2	3	2	3	2	3	3	0	0	43	30
区議会事務局	23	18	27	21	35	29	28	22	28	26	38	36	4	4	336	282
学校	327	327	438	437	282	280	373	371	405	405	749	749	1	1	4,595	4,589
合計	3,610	2,856	3,904	3,086	3,529	2,773	3,665	2,925	4,008	3,217	5,325	4,252	869	537	45,938	36,000

(出所:財務会計システムによる)

(9) 課別月別支出命令書件数(全会計)

事務事業の規模や内容により、課ごとの支出命令書に多寡が見られます。保育課(保育政策担当課長・保育支援担当課長含む)、小学校、高齢者福祉課、障害福祉課、学務課の順で多くなっています。

図表2-28 課別月別支出命令書件数(令和5年度)

※「50万以下」とは、1件の支出命令書の首標金額が50万円以下のものの件数

(単位:件)

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
企画課	0	0	3	2	4	4	2	2	3	3	5	5	3	3	1	1
SDGs未来都市推進課	0	0	4	4	3	3	2	2	2	2	2	2	6	6	8	6
財政課	0	0	2	1	0	0	4	4	0	0	14	2	1	1	3	2
行政経営課	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	2	2	3	3	1	1
区長室	0	0	0	0	1	1	3	3	3	3	0	0	1	1	0	0
広報課	0	0	6	5	12	9	20	13	24	17	17	11	25	18	22	16
区民相談課	0	0	8	7	9	8	7	6	13	12	9	8	7	6	8	7
情報管理課	0	0	13	6	79	44	90	50	57	34	48	28	77	43	51	28
総務課	15	8	22	17	28	26	42	33	29	27	18	17	51	39	26	24
人事課	41	19	66	37	75	36	92	53	81	45	81	44	87	46	75	44
契約課	0	0	4	4	7	7	1	1	0	0	4	4	1	1	2	2
防災危機管理課	16	11	52	39	50	43	45	41	45	40	46	41	58	50	56	49
財産運用課	12	9	62	51	73	60	75	60	74	61	77	56	84	71	67	52
施設整備課	5	2	8	7	16	6	17	9	16	11	15	8	20	9	17	10
男女平等推進センター	1	1	4	4	13	13	12	12	9	9	5	5	11	11	12	12
区民活動推進課	9	6	40	36	44	41	44	40	51	49	40	38	64	58	51	48
地域区民ひろば課	12	8	72	50	102	75	80	57	109	85	97	69	108	81	95	68
総合窓口課	5	4	32	30	57	52	53	46	41	36	52	47	53	48	52	47
税務課	34	29	71	58	53	45	73	46	74	48	91	54	75	57	78	63
国民健康保険課	23	18	63	44	65	45	77	54	84	59	78	52	90	64	84	59
高齢者医療年金課	5	2	17	12	23	16	32	26	27	19	22	15	28	20	22	14
東部区民事務所	2	2	3	1	15	14	21	18	29	26	16	14	20	18	27	25
西部区民事務所	1	1	12	12	13	10	15	14	13	12	14	13	14	13	21	18
生活産業課	18	14	57	47	54	49	55	48	61	54	50	45	76	64	54	47
文化デザイン課	8	7	14	10	32	23	40	33	37	28	31	25	59	41	44	29
文化観光課	9	7	17	14	37	32	42	30	33	30	26	24	39	34	35	29
学習・スポーツ課	17	5	30	15	33	30	44	29	26	22	23	18	51	37	33	28
図書館課	9	8	28	26	83	74	92	80	96	91	71	60	122	111	99	90
環境政策課	0	0	6	6	12	11	15	15	6	6	15	15	15	12	16	14
環境保全課	6	6	28	25	33	30	29	27	34	30	27	23	32	29	38	35
ごみ減量推進課	3	2	32	27	56	43	67	50	57	44	37	27	69	48	56	41
豊島清掃事務所	11	9	31	23	43	34	54	42	43	34	49	39	56	41	46	37

また、月別では出納整理期間の4月が最も多く、四半期払が生じる月も多くなっています。

区分	← 出 納 整 理 期 間 →												(単位:件)	
	12月		令和6年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
企画課	3	3	2	1	3	3	3	3	14	14	1	0	47	44
SDGs未来都市推進課	5	5	5	4	2	2	4	4	12	6	0	0	55	46
財政課	0	0	2	2	3	2	16	5	3	3	2	0	50	22
行政経営課	4	3	3	3	4	4	5	5	7	7	2	1	33	31
区長室	4	4	0	0	1	1	0	0	5	5	0	0	18	18
広報課	19	14	17	12	19	13	22	14	46	34	1	1	250	177
区民相談課	8	7	11	10	11	10	7	6	13	12	0	0	111	99
情報管理課	75	38	62	36	57	31	65	31	70	37	41	13	785	419
総務課	27	26	38	30	26	24	29	26	56	47	2	1	409	345
人事課	108	59	83	49	77	46	76	46	65	41	18	14	1,025	579
契約課	1	1	5	4	4	4	5	5	4	4	0	0	38	37
防災危機管理課	56	52	56	48	60	57	63	55	108	83	12	12	723	621
財産運用課	66	52	59	47	64	51	70	55	65	51	8	5	856	681
施設整備課	21	9	26	14	18	8	23	7	34	16	0	0	236	116
男女平等推進センター	15	15	15	15	16	16	24	24	53	53	5	5	195	195
区民活動推進課	55	50	53	49	47	43	57	53	73	71	3	3	631	585
地域区民ひろば課	98	71	101	74	140	108	111	87	92	66	0	0	1,217	899
総合窓口課	50	46	38	32	55	51	52	48	76	61	1	1	617	549
税務課	73	56	86	72	64	54	60	45	56	37	2	1	890	665
国民健康保険課	80	53	80	53	80	52	93	62	69	47	15	11	981	673
高齢者医療年金課	32	26	24	15	32	24	24	13	31	25	7	5	326	232
東部区民事務所	18	15	15	14	19	16	28	25	43	41	0	0	256	229
西部区民事務所	21	17	21	20	17	17	18	16	28	26	0	0	208	189
生活産業課	58	51	60	53	53	49	66	62	76	62	0	0	738	645
文化デザイン課	41	30	41	31	37	27	67	42	83	49	20	12	554	387
文化観光課	38	32	41	33	40	38	30	26	54	45	6	4	447	378
学習・スポーツ課	46	36	35	20	42	36	37	33	35	27	12	4	464	340
図書館課	123	111	83	75	95	84	100	90	199	187	4	4	1,204	1,091
環境政策課	11	10	14	14	13	12	13	10	21	16	1	1	158	142
環境保全課	31	28	26	23	27	25	35	30	36	27	0	0	382	338
ごみ減量推進課	64	46	41	28	46	35	53	40	61	48	33	24	675	503
豊島清掃事務所	55	46	56	46	43	35	65	55	64	52	3	3	619	496

第2章 現金及び財産

※「50万以下」とは、1件の支出命令書的首標金額が50万円以下のものの件数

(単位:件)

区分	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下
総合高齢社会対策推進室	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉総務課	15	7	28	18	28	22	38	22	49	30	37	20	55	31	50	30
高齢者福祉課	18	17	108	96	144	116	140	124	133	113	113	101	153	125	112	97
障害福祉課	21	11	80	58	134	108	123	102	155	128	131	103	148	124	125	102
生活福祉課	36	21	92	63	113	85	120	99	133	106	98	67	115	82	112	86
西部生活福祉課	4	4	16	16	26	24	25	24	29	28	18	17	26	24	19	17
介護保険課	5	4	38	26	43	28	52	35	61	41	45	28	74	50	63	43
地域保健課	13	8	48	38	73	62	79	65	88	67	60	47	87	69	94	74
生活衛生課	3	3	14	14	26	24	28	28	28	26	28	27	43	41	26	23
保健予防課	1	1	20	15	51	34	36	21	55	40	38	23	47	31	42	28
健康推進課	4	2	52	43	73	55	56	46	74	57	63	53	69	53	75	64
長崎健康相談所	4	4	20	20	30	30	30	30	32	32	37	37	31	31	34	34
子ども若者課	7	7	29	17	29	26	26	21	32	31	39	38	45	43	44	42
子育て支援課	29	16	45	25	53	37	57	37	57	34	63	43	68	49	63	43
児童相談課	12	7	48	35	70	57	77	63	80	65	74	60	84	70	90	75
子ども家庭支援センター	16	16	33	30	75	68	70	65	66	59	57	51	75	71	80	72
保育課、保育政策・ 保育支援担当課長	17	4	155	61	219	131	242	129	273	131	180	81	277	152	246	136
都市計画課	8	8	23	23	23	23	24	24	28	28	22	22	35	34	28	28
地域まちづくり課	5	3	49	13	31	12	25	14	22	14	24	13	23	11	21	10
住宅課	12	7	25	23	28	24	28	23	28	26	25	22	36	31	34	31
建築課	3	2	20	16	26	19	29	21	23	15	20	13	30	22	26	19
土木管理課	25	12	66	52	72	51	73	55	74	61	76	57	91	66	82	60
道路整備課	6	6	29	27	76	61	82	66	71	51	65	50	70	50	72	51
公園緑地課	20	18	73	57	138	103	122	91	117	87	97	67	115	83	113	81
会計課	2	1	5	4	7	6	6	5	8	5	12	9	16	13	16	12
庶務課	5	4	33	21	56	44	55	41	65	49	43	29	72	57	64	51
学務課	5	4	29	27	54	48	56	51	102	96	71	70	68	62	97	91
放課後対策課	35	31	108	65	124	79	96	47	118	77	130	76	100	49	98	50
学校施設課	2	2	42	39	57	51	74	69	73	61	73	61	79	56	55	44
指導課	4	4	12	11	28	20	23	19	22	17	24	22	28	19	37	33
教育センター	2	1	5	5	14	13	20	19	20	19	13	12	27	26	30	28
選挙管理委員会事務局	11	7	48	32	31	17	9	5	12	8	10	8	7	6	9	8
監査委員事務局	1	0	3	2	4	3	4	3	3	2	6	5	3	2	3	2
議会総務課	10	7	20	16	23	19	29	25	19	14	25	22	27	23	23	18
小学校	21	21	117	117	232	232	282	282	232	232	231	230	308	308	212	212
中学校	4	4	55	55	90	90	99	99	74	74	71	71	122	122	106	106
幼稚園	4	4	13	13	16	16	8	8	9	9	15	15	17	17	9	9
合計	652	456	2,408	1,813	3,443	2,723	3,589	2,823	3,643	2,871	3,216	2,481	4,077	3,187	3,610	2,856

区分	← 出 納 整 理 期 間 →												(単位:件)	
	12月		令和6年1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下	月計	50万以下		50万以下
総合高齢社会対策推進室	1	1	1	1	2	2	1	0	0	0	0	0	6	5
福祉総務課	44	29	49	35	36	23	45	30	45	25	24	11	543	333
高齢者福祉課	153	136	131	112	113	95	146	130	170	142	33	23	1,667	1,427
障害福祉課	140	115	135	113	138	114	130	109	214	181	36	24	1,710	1,392
生活福祉課	138	98	126	97	111	85	134	101	93	76	11	10	1,432	1,076
西部生活福祉課	29	28	22	21	21	20	24	23	33	32	4	4	296	282
介護保険課	60	43	65	42	61	46	73	53	93	61	11	7	744	507
地域保健課	85	68	78	63	80	61	106	84	101	75	28	10	1,020	791
生活衛生課	25	25	30	28	18	17	31	30	44	40	6	5	350	331
保健予防課	46	32	39	26	44	30	43	34	54	35	23	8	539	358
健康推進課	69	60	71	61	69	55	78	66	101	83	12	9	866	707
長崎健康相談所	34	34	30	30	30	30	40	39	51	51	0	0	403	402
子ども若者課	40	39	34	32	36	33	59	56	51	46	30	28	501	459
子育て支援課	64	43	55	39	58	40	60	30	44	32	16	8	732	476
児童相談課	96	81	82	66	88	73	90	73	112	98	44	31	1,047	854
子ども家庭支援センター	83	77	73	68	57	54	94	86	94	85	7	4	880	806
保育課、保育政策・ 保育支援担当課長	279	135	263	141	285	151	258	152	416	261	212	123	3,322	1,788
都市計画課	26	25	33	33	24	23	31	29	52	34	6	4	363	338
地域まちづくり課	17	12	15	13	11	9	22	20	37	22	2	2	304	168
住宅課	24	20	32	28	31	24	32	26	29	26	8	6	372	317
建築課	27	18	30	21	32	24	30	22	41	26	6	2	343	240
土木管理課	83	62	73	59	84	65	76	55	97	76	7	5	979	736
道路整備課	76	58	86	62	87	65	74	54	112	63	44	13	950	677
公園緑地課	123	89	103	78	98	71	122	86	170	112	23	15	1,434	1,038
会計課	6	5	11	7	13	10	7	6	18	14	1	1	128	98
庶務課	67	54	60	46	56	39	62	46	123	93	36	28	797	602
学務課	69	64	67	61	101	97	122	118	83	77	3	1	927	867
放課後対策課	101	52	103	51	111	61	109	62	116	53	15	12	1,364	765
学校施設課	64	57	76	69	77	68	88	82	190	156	2	2	952	817
指導課	25	21	14	11	31	26	32	28	49	41	13	10	342	282
教育センター	30	29	16	15	34	33	20	20	30	29	1	0	262	249
選挙管理委員会事務局	5	4	7	6	9	8	12	11	20	19	1	1	191	140
監査委員事務局	4	2	3	2	3	2	3	2	3	3	0	0	43	30
議会総務課	27	21	35	29	28	22	28	26	38	36	4	4	336	282
小学校	298	298	197	195	275	274	289	289	543	543	1	1	3,238	3,234
中学校	121	120	79	79	85	84	91	91	176	176	0	0	1,173	1,171
幼稚園	19	19	6	6	13	13	25	25	30	30	0	0	184	184
合計	3,904	3,086	3,529	2,773	3,665	2,925	4,008	3,217	5,325	4,252	869	537	45,938	36,000

(出所:財務会計システムによる)

4 特別会計決算の収支

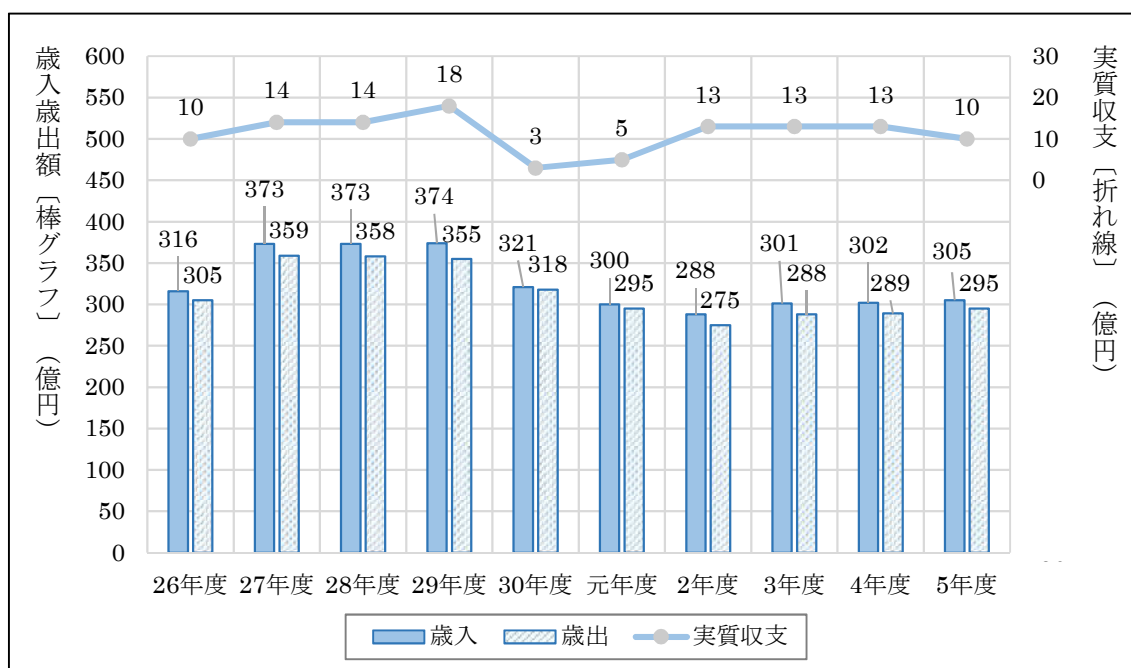
(1) 国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計決算額は平成26～29年度は増加傾向を示し、30年度は実質収支額は下がったものの歳入、歳出額共に300億円を超えました。

30年度より財政運営の主体が区市町村から都道府県に変更になり、社会保険の適用拡大、高齢化による後期高齢者医療制度への移行、コロナウイルス感染症拡大による外国人の減などによる被保険者の減少で、令和5年度は4年度同様平成29年度と比べ歳入歳出ともに決算規模が約20%縮小する結果となっています。

また、一般会計からの繰入金は26年度以降50億円台で推移していましたが、制度改正のあった30年度以降は減少傾向にあります。

図表2-29 国民健康保険事業会計決算の収支



(単位: 億円)

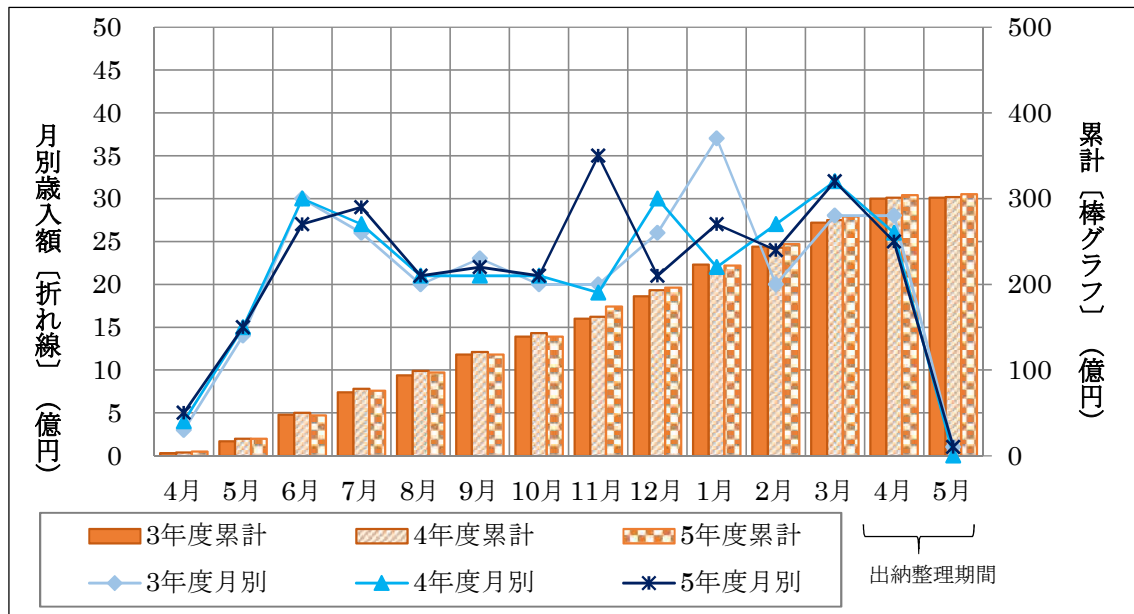
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般会計繰入金	51	57	56	55	44	41	36	31	34	42
一般会計繰出金	9	8	11	12	13	11	1	10	8	6

(出所: 歳入歳出計算書)

① 月別歳入額

令和3～5年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移し、4月は3～5億円と少なく、6、7月及び繰入金の歳入月により11、12、1月は多くなる傾向にあります。出納整理期間の5月は減少しています。

図表2-30 月別歳入額（国民健康保険事業会計）

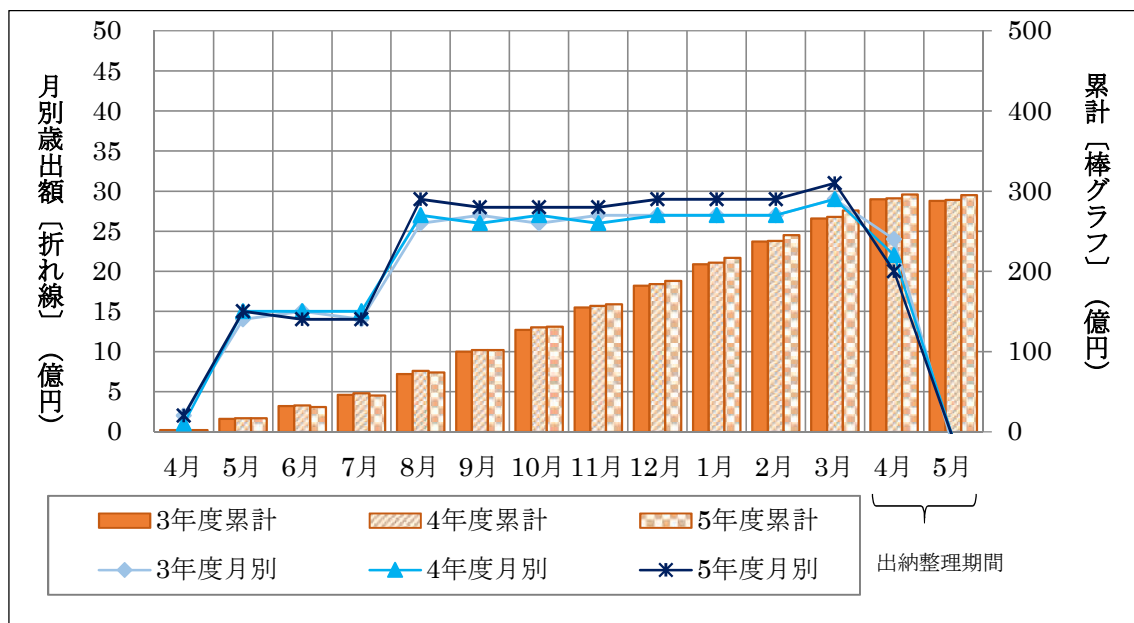


(出所：歳入歳出計算書)

② 月別歳出額

令和3～5年度における月ごとの歳出額は、4月は1億円前後と少なくその後は増加傾向にあります。過去3年間は、ほぼ同じ傾向で推移しています。出納整理期間の5月は減少しています。

図表2-31 月別歳出額（国民健康保険事業会計）



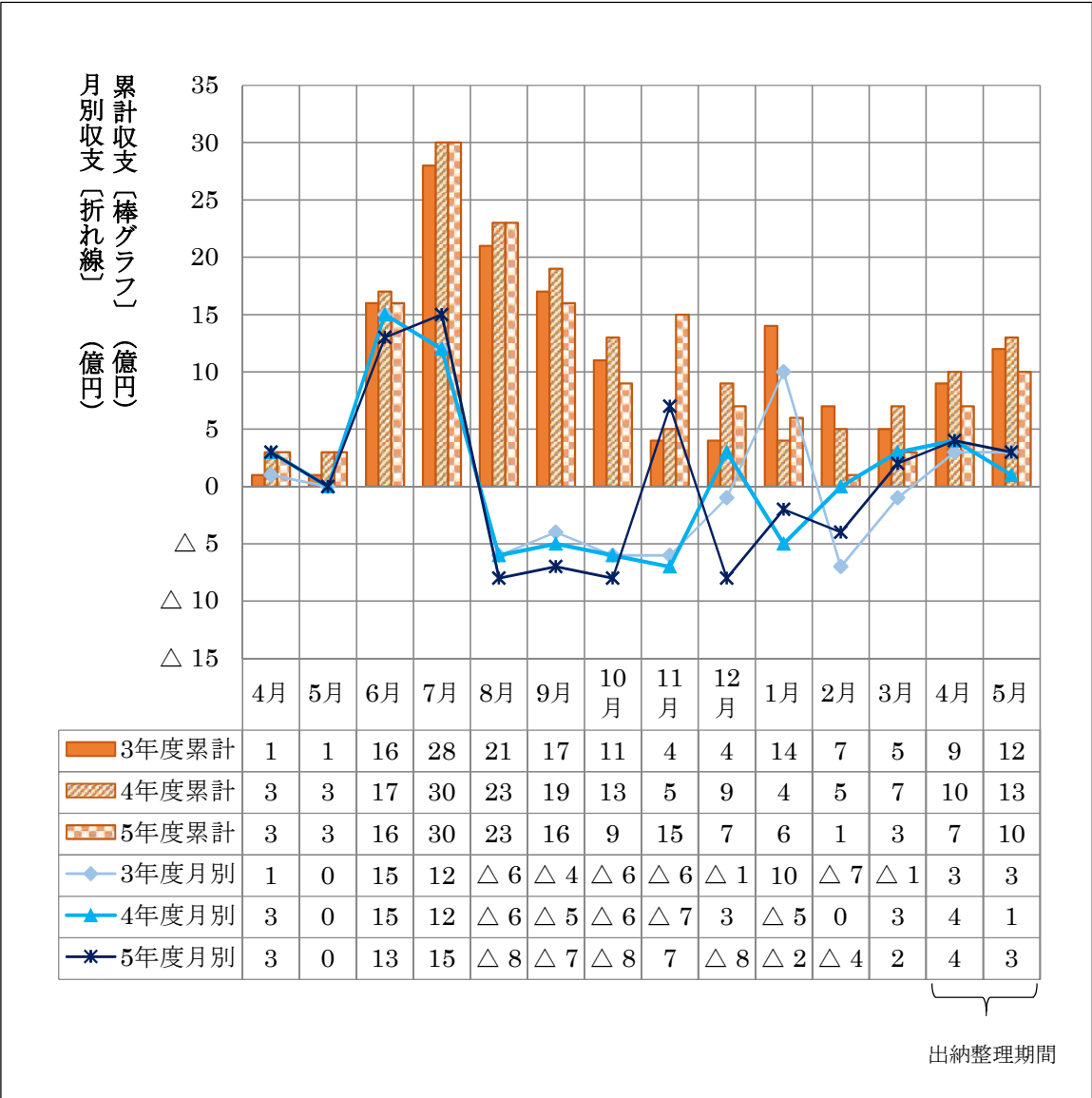
(出所：歳入歳出計算書)

③ 月別収支

令和3～5年度における月別収支の傾向を見ると、4月は1～3億円前後で推移し、6月、7月に歳入増により大幅なプラス収支となり、8月以降はマイナス収支となりますが、出納整理期間にはプラス収支となります。

年度初めから当該月までの累計収支は、プラスで推移しています。

図表2-32 月別収支（国民健康保険事業会計）



（出所：歳入歳出計算書）

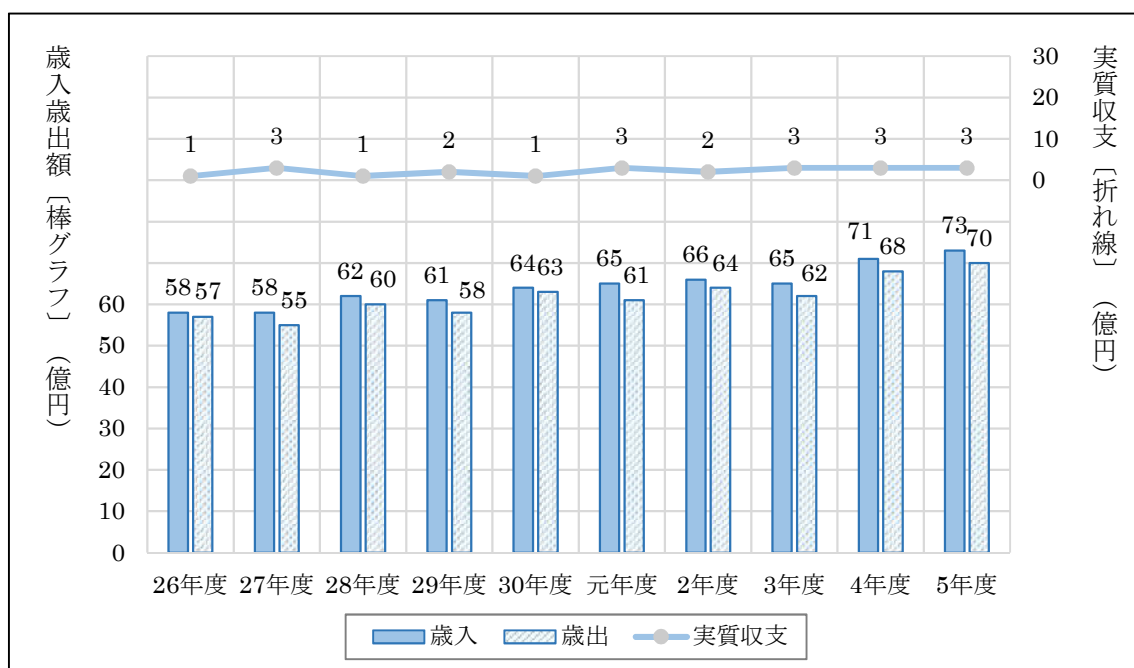
（２）後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性や生活実態から高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化を図る観点から、平成20年4月に創設されました。

後期高齢者医療事業会計決算額は26年度以降増加傾向にあり、令和5年度は歳入額が約73億円、歳出額が約70億円になりました。

一般会計からの繰入金は、平成26年度以降26～32億円の間で推移しています。

図表2-33 後期高齢者医療事業会計決算の収支



(単位:億円)

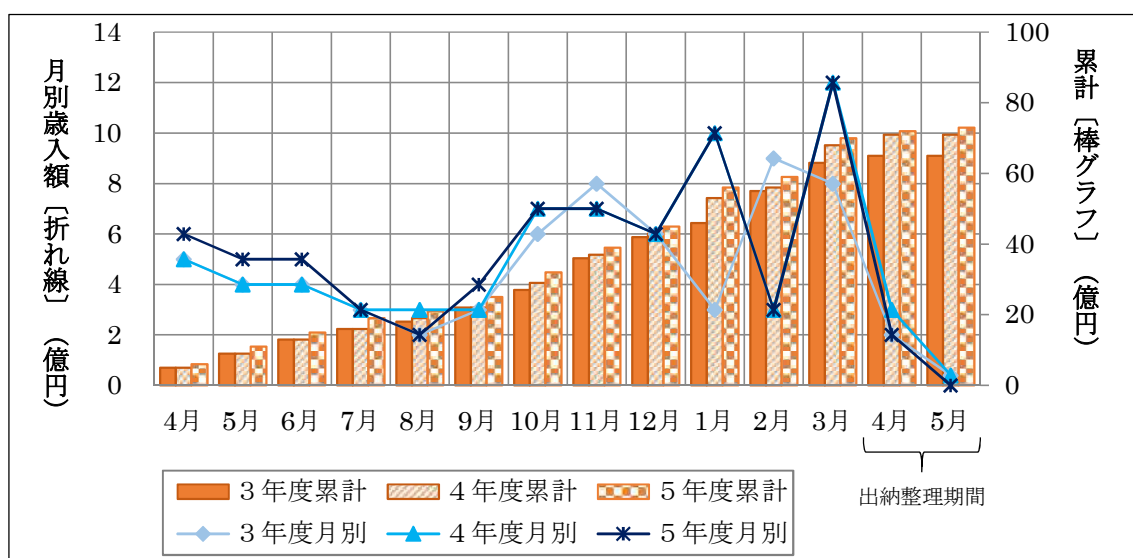
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般会計繰入金	26	28	28	29	29	30	29	29	30	32
一般会計繰出金	2	1	3	1	2	1	3	2	2	2

(出所:歳入歳出決算書)

① 月別歳入額

令和3～5年度における月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約6億円で、5月から8月にかけて減少し、11月にかけて増加する傾向にあります。

図表2-34 月別歳入額（後期高齢者医療事業会計）

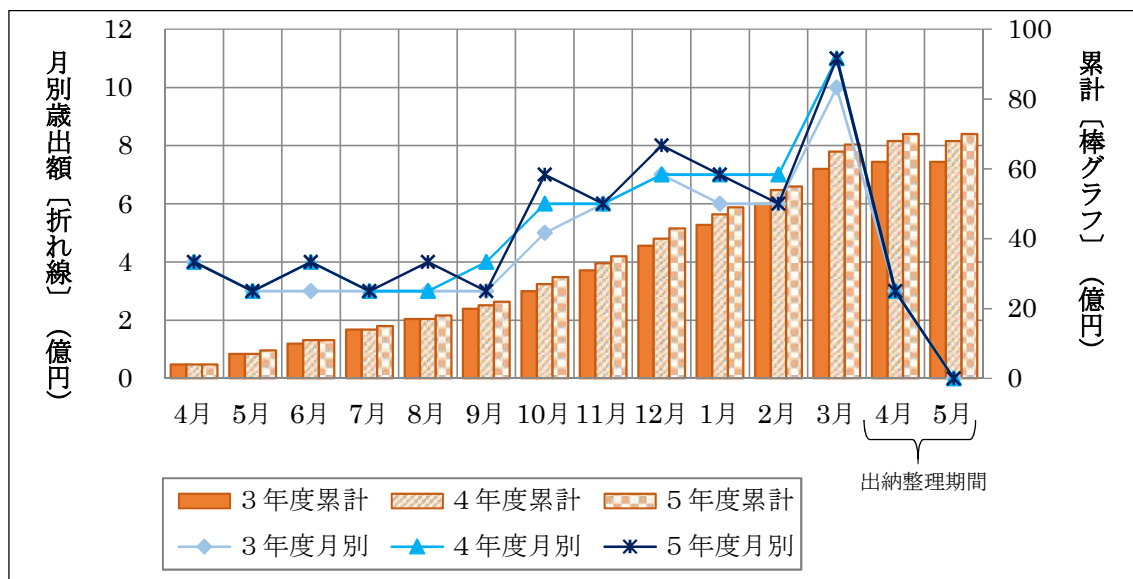


(出所: 例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

令和3～5年度における月ごとの歳出額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。年度当初から9月までは3億円前後で推移し、10月、12月、3月に増加する傾向があります。

図表2-35 月別歳出額（後期高齢者医療事業会計）

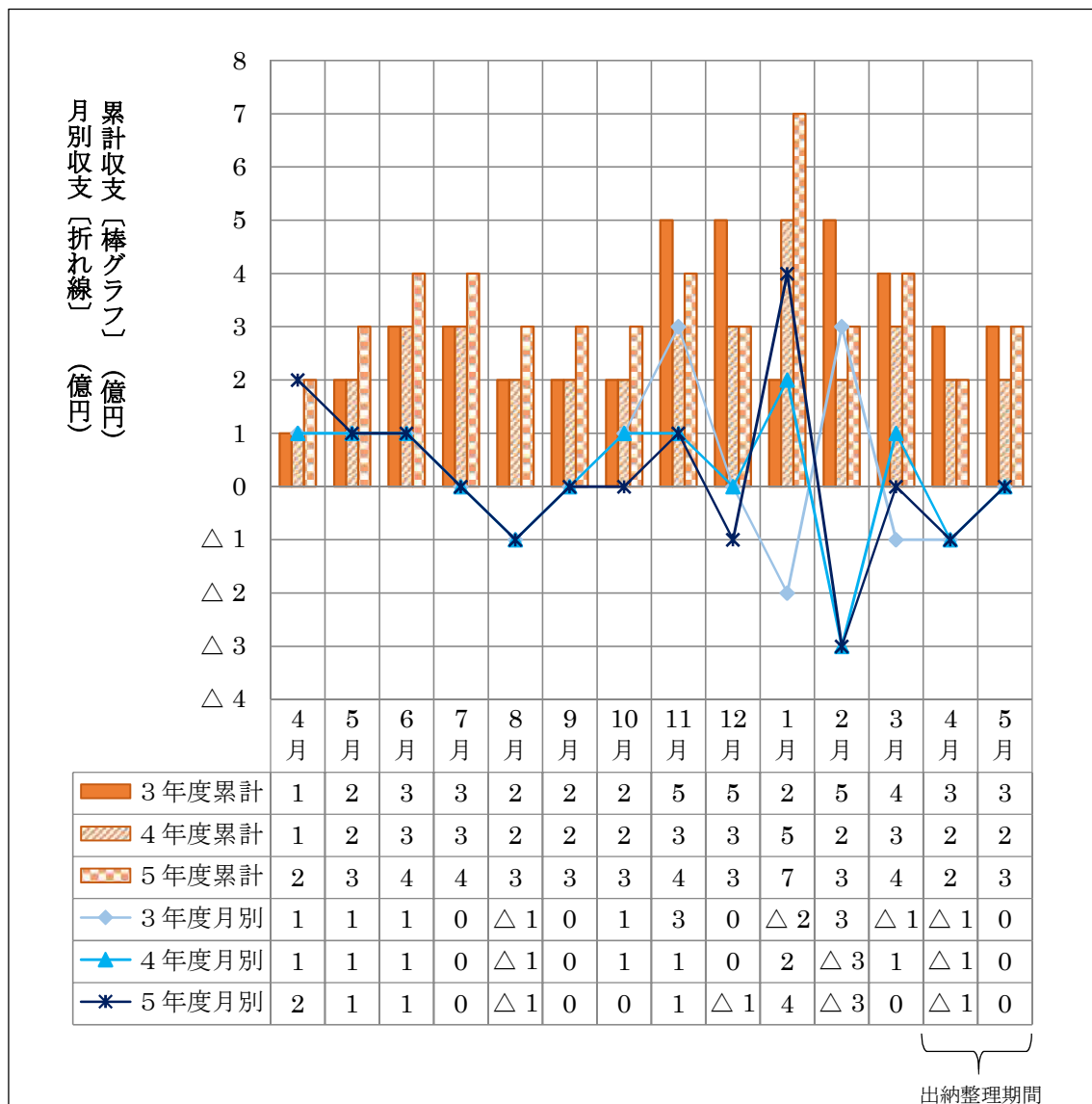


(出所: 例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

令和3～5年度における月別収支の傾向を見ると、4月はプラス収支となりますが、その後8月にマイナス収支となり、11月にプラス収支となります。

図表2-36 月別収支（後期高齢者医療事業会計）



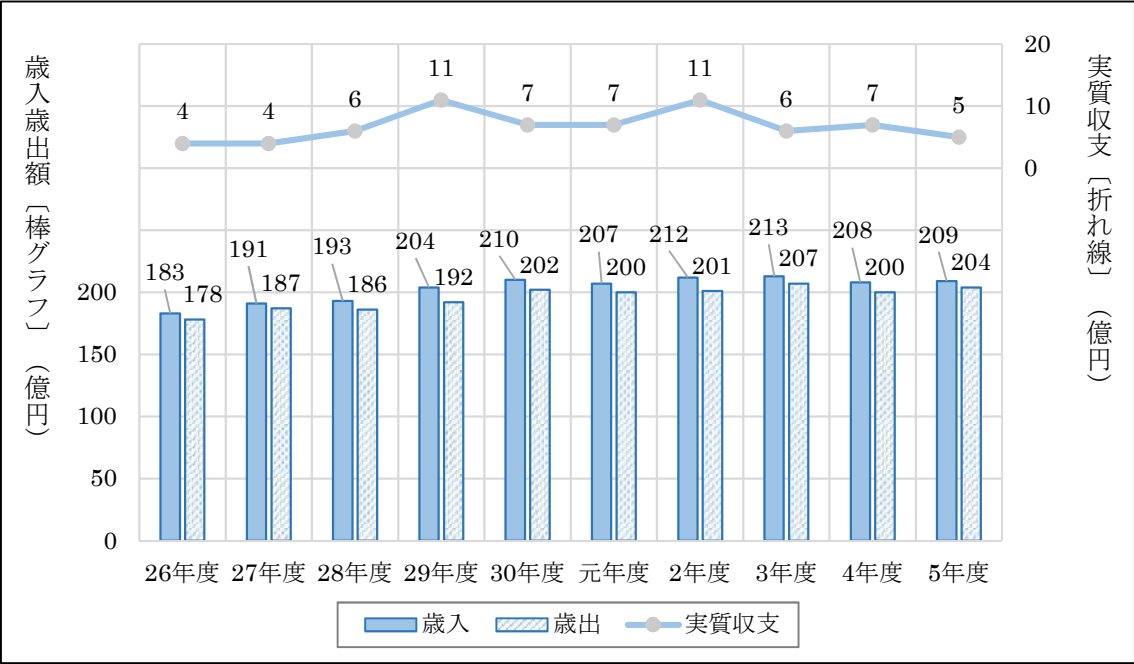
（出所：例月現金出納検査資料）

（3）介護保険事業会計

決算額は平成26年度以降増加傾向にあり、歳入額は29年度より、歳出額は30年度より200億円を超えました。

一般会計からの繰入金は徐々に増加し、令和2年度以降35億円で推移しています。

図表2-37 介護保険事業会計決算の収支



(単位:億円)

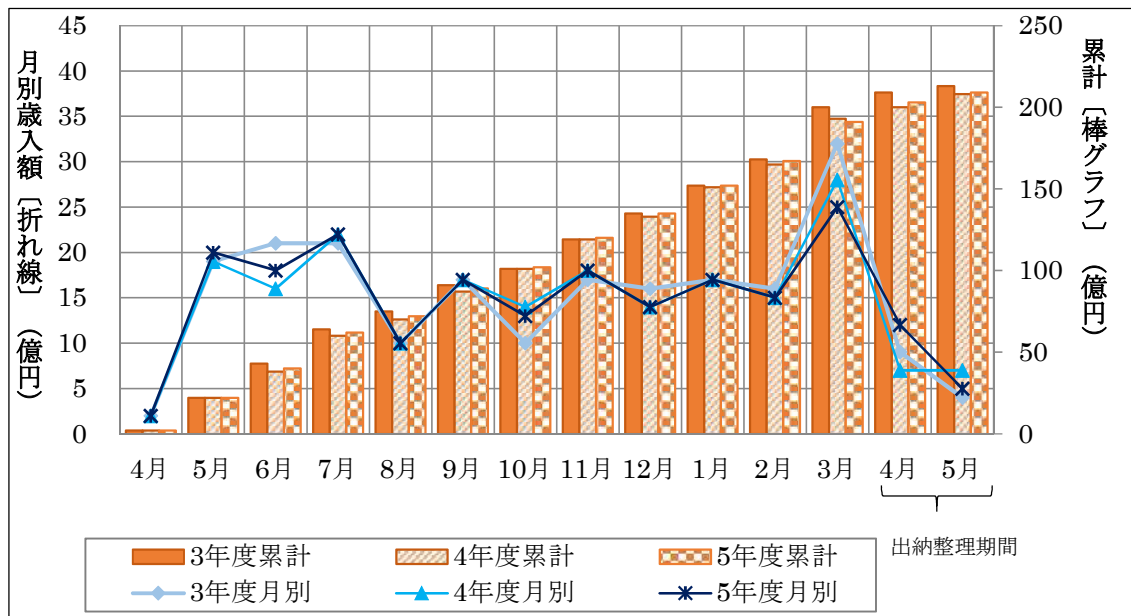
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般会計繰入金	29	30	29	30	32	33	35	35	35	35
一般会計繰出金	1	1	2	1	1	1	1	2	2	3

(出所:歳入歳出決算書)

① 月別歳入額

令和3～5年度の月ごとの歳入額は、過去3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約2億円と少なく、5月から7月と3月は多くなる傾向にあります。

図表2-38 月別歳入額（介護保険事業会計）

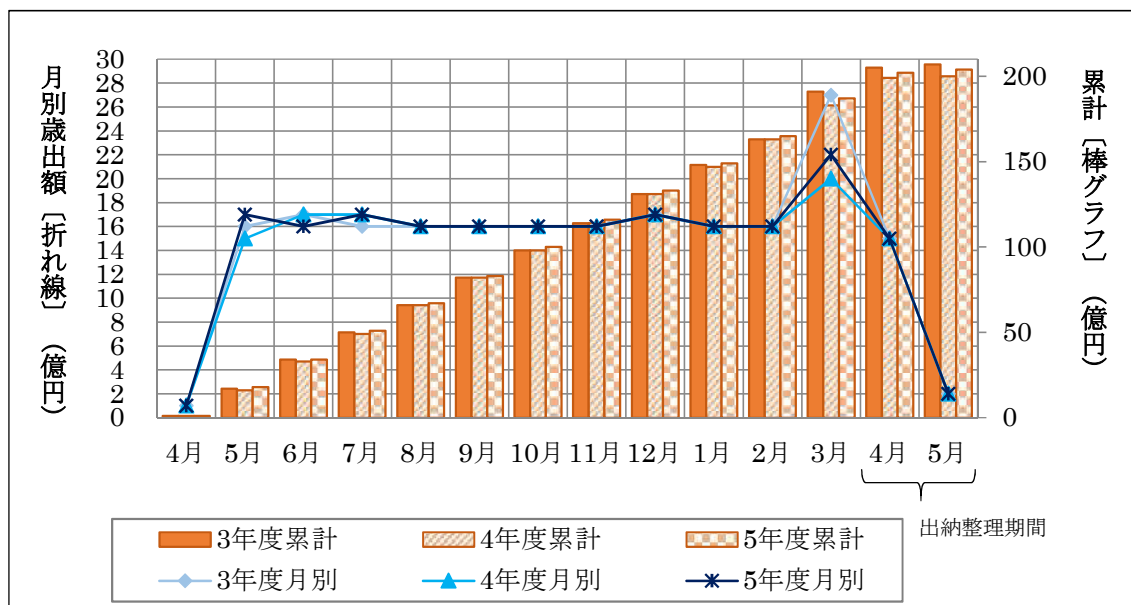


(出所: 例月現金出納検査資料)

② 月別歳出額

令和3～5年度の月ごとの歳出額は、3年間ほぼ同じ傾向で推移しています。4月は約1億円と少なく、5月以降は15～17億円で推移し、3月は20～27億円と最も多く、出納整理期間の4月から5月にかけて大幅に減少します。

図表2-39 月別歳出額（介護保険事業会計）

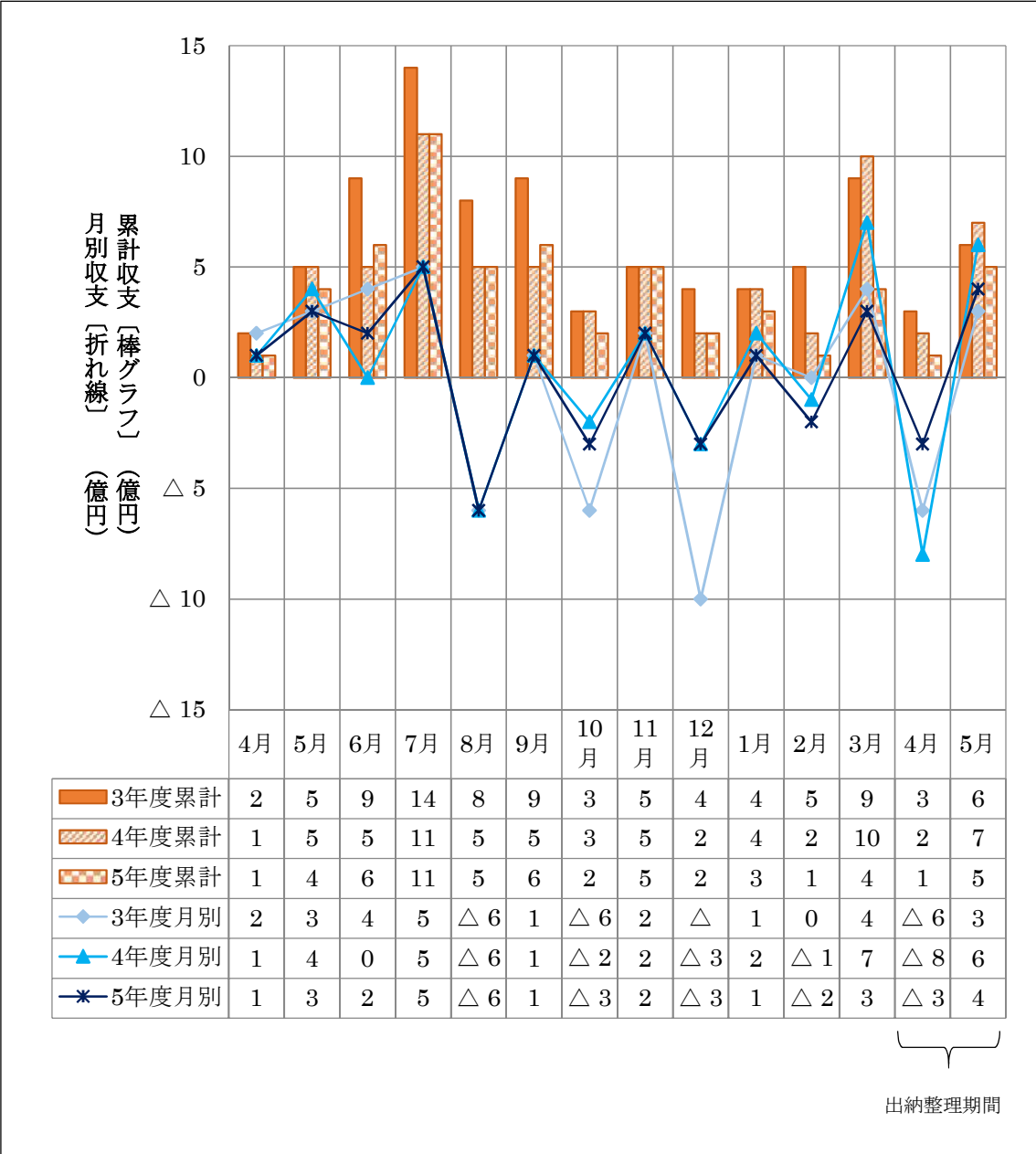


(出所: 例月現金出納検査資料)

③ 月別収支

令和3～5年度の月別収支の傾向を見ると、4月～7月はプラス収支で、それ以降はマイナス収支とプラス収支を繰り返しますが、累計では数億円のプラスで推移しています。

図表2-40 月別収支（介護保険事業会計）



（出所：例月現金出納検査資料）

5 歳入歳出外現金

歳入歳出外現金は、債権の担保として徴収した現金、又は法令の規定により一時保管している区の所有に属さない現金のことをいいます。

図表 2-41 歳入歳出外現金残高

(単位:千円)

科目		3年度	4年度	5年度
款	項			
保証金		863,905	859,215	872,226
	公売保証金	0	0	0
	公売保証金	0	0	0
	契約保証金	3,072	0	13,134
	契約保証金	3,072	0	13,134
	その他保証金	860,833	859,215	859,092
	その他保証金	860,833	859,215	859,092
	入札保証金	0	0	0
	入札保証金	0	0	0
保管金		159,608	171,357	138,050
	源泉徴収所得税	41,809	52,383	34,599
	源泉徴収所得税	41,809	52,383	34,599
	都民税	0	0	0
	都民税	0	0	0
	市区町村民税	56,885	55,721	53,422
	市区町村民税	56,885	55,721	53,422
	共済掛金	0	0	0
	共済掛金	0	0	0
	都費歳入保管金	3,530	2,364	2,341
	福祉局歳入金	3,181	2,257	2,241
	建設局歳入金	0	0	0
	都市整備局歳入金	208	0	0
	衛生局歳入金	141	107	100
	都費歳出保管金	23,623	24,655	8,379
	福祉局歳出金	23,454	24,612	8,034
	教育庁歳出金	169	43	345
	その他保管金	33,761	36,234	39,309
	行旅死亡人所持金	12,241	13,975	16,035
	区民交通傷害保険料	18,066	16,900	17,453
	公的個人認証事務手数料	216	399	565
	その他	2,658	3,375	3,023
	個人番号カード発行事務手数料	580	1,585	2,233
公売代金		7,144	20,811	17,819
	差押物件公売代金	7,144	20,811	17,819
	差押物件公売代金	7,144	20,811	17,819
	競売配当金	0	0	0
	競売配当金	0	0	0
遺留金		17,358	22,059	24,964
	遺留金	17,358	22,059	24,964
	遺留金	17,358	22,059	24,964
その他雑部		3,522,178	3,665,621	3,617,824
	区民税都民税一時仮受金	3,522,178	3,665,621	3,617,824
	現年課税分	3,474,047	3,636,596	3,593,743
	現年課税分(延滞金)	1,400	2,022	1,156
	滞納繰越分	41,019	23,392	20,342
	滞納繰越分(延滞金)	5,712	3,611	2,583
合計		4,570,193	4,739,063	4,670,883

※3月31日現在

(出所:歳入歳出外現金受払簿等)

※歳入歳出外現金には出納整理期間がなく、3月31日現在の残高が翌年度に繰り越される。

第2章 現金及び財産

一時的に保管される歳入歳出外現金には、定期借地契約満了後に賃借人へ返還する保証金、税務署へ納付する源泉徴収所得税、東京都へ納付する都費歳入保管金、東京都より受領し対象者へ支払う都費歳出保管金、各未納債権に充当する差押債権取立金、区民税へ振替えたり都民税分を都税事務所へ納付したりする前の区民税都民税一時仮受金などがあります。

図表2-42 歳入歳出外現金の内容

(単位:千円)

科目		5年度残高	残高内容
款	項		
保証金	公売保証金	0	
	公売保証金		
	契約保証金	13,134	
	契約保証金		
	その他保証金	859,092	定期借地契約等の保証金 808,085 (旧庁舎跡地 630,000 / 特別養護老人ホーム等99,614 / 保育園71,313ほか) 福祉・安心・区民・区営・従前居住者住宅の保証金 51,007
	その他保証金		
	入札保証金	0	
	入札保証金		
保管金	源泉徴収所得税	34,599	
	源泉徴収所得税		
	都民税	0	
	都民税		
	市区町村民税	53,422	
	市区町村民税		
	共済掛金	0	
	共済掛金		
	都費歳入保管金	2,341	
	福祉局歳入金	2,241	東京都母子及び父子福祉資金返還金及び利子
	建設局歳入金	0	
	都市整備局歳入金	0	
	衛生局歳入金	100	食品衛生・病院開設並使用許可・看護師等試験並免許等手数料
	都費歳出保管金	8,379	
	福祉局歳出金	8,034	東京都母子及び父子福祉資金貸付事業費 6,338 心身障害者医療費助成制度都扶助費1,696
	教育庁歳出金	345	学校教職員旅費等
	その他保管金	39,309	
	行旅死亡人所持金	16,035	行旅死亡人遺留金
	区民交通傷害保険料	17,453	
	公的個人認証事務手数料	565	
公売代金	差押物件公売代金	17,819	差押債権取立金 (区民税8,343 / 国保料 9,476)
	差押物件公売代金		
	競売配当金	0	
	競売配当金		
遺留金	遺留金	24,964	生活保護受給者遺留金
	遺留金		
その他雑部	区民税都民税一時仮受金	3,617,824	
	現年課税分	3,593,743	
	現年課税分(延滞金)	1,156	
	滞納繰越分	20,342	
	滞納繰越分(延滞金)	2,583	
合計		4,670,883	

※3月31日現在

(出所:歳入歳出外現金受払簿等)

6 財産¹²

(1) 公有財産（土地及び建物）

公有財産には、不動産、無体財産権、有価証券、出資による権利などがあります。また、公有財産は、行政財産と普通財産とに分類されます。さらに行政財産は、地方公共団体がその事務事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする公用財産と、住民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする公共用財産とに区分されます。

図表2-43 公有財産現在高(土地及び建物)

(単位: m²)

区分	4年度	5年度	前年比増減
行政財産	1,097,567.04	1,081,966.23	△ 15,600.81
公有財産	83,935.75	77,579.82	△ 6,355.93
庁舎	33,931.99	33,931.99	0.00
その他の施設①	50,003.76	43,647.83	△ 6,355.93
公共用財産	1,013,631.29	1,004,386.41	△ 9,244.88
学校	436,737.65	426,618.19	△ 10,119.46
公営住宅	39,396.75	39,396.75	0.00
公園等	215,850.38	217,117.52	1,267.14
その他の施設②	321,646.51	321,253.95	△ 392.56
普通財産	78,704.67	92,640.95	13,936.28
合計	1,176,271.71	1,174,607.18	△ 1,664.53

※普通財産…旧学校校舎、事業・施設用地など

※3月31日現在

(2) 債権

本区の債権¹³には各種の貸付金があり、返済期日が未だ到来しておらず歳入調定されていないものを下表にまとめています。

豊島区土地開発公社運用資金貸付金とは、土地等を取得するために必要とした借入金に伴う利息分を支払うにあたり、必要な運用資金として無利息で貸付けるものです。

図表2-44 債権現在高

(単位: 千円)

区 分	3年度	4年度	5年度
豊島区土地開発公社運用資金貸付金	1,767	2,579	8,839
合計	1,767	2,579	8,839

※3月31日現在

(出所: 財産に関する調書)

¹² 地方自治法上の財産として、公有財産、物品、債権、基金の4種類がある(自治法第237条第1項)。歳計現金は、出納及び保管に関する規定に基づいて管理されているので、この財産の範囲からは除外されている。財産の数値については、「財産に関する調書」を基にしているため、3月31日現在で集計している。

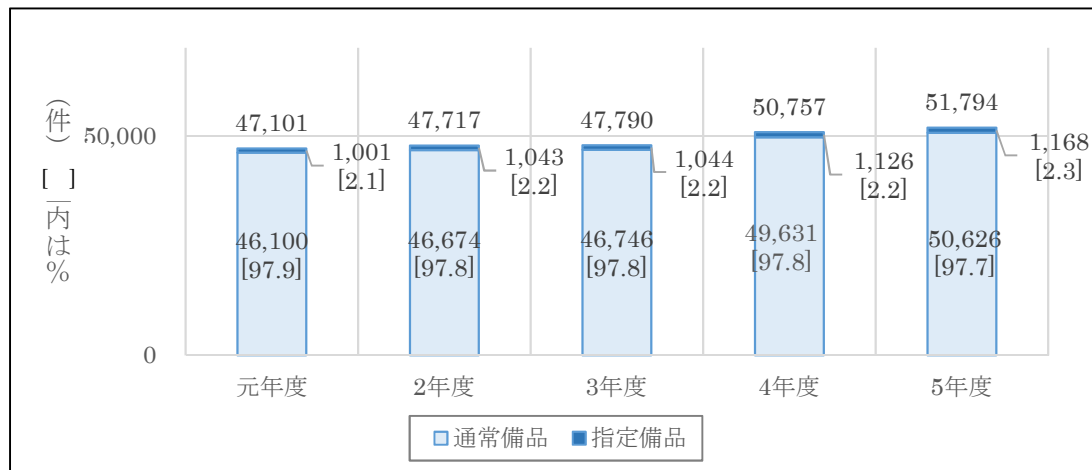
¹³ ここでいう債権は、返済期日が到来し歳入調定を行った分を除いている。債権が収入された場合は歳入に計上され、収入されない場合も収入未済として歳入計上される。したがって、歳入帳票と財産調書での二重計上を避けるため、歳入調定を行ったときに財産調書上の債権額から減じている。

(3) 物品（備品）

① 備品件数及び決算額の推移

物品は、備品¹⁴、消耗品、材料品、動物、不用品に区分されます。ここでは備品の件数及び決算額についてまとめています。

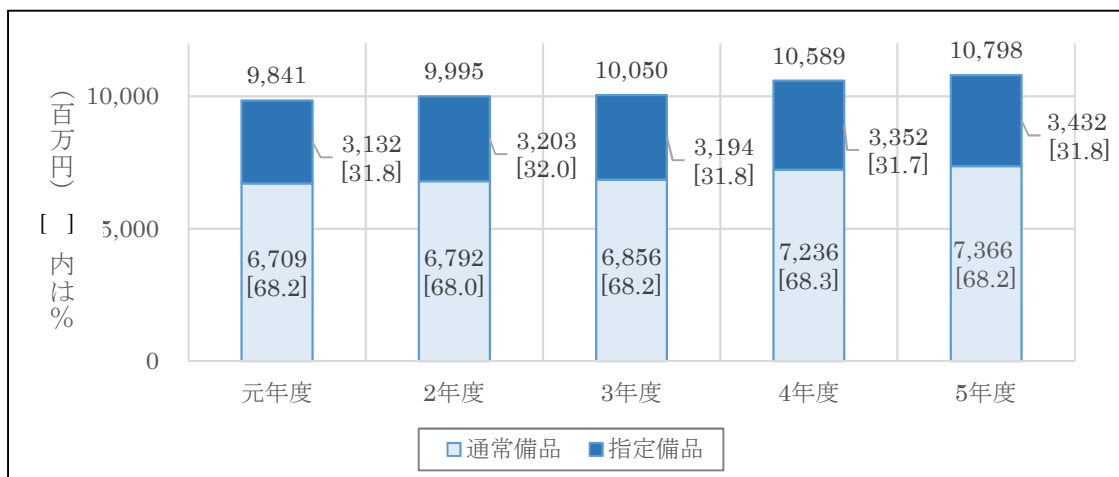
図表2-45 備品件数の推移



※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

図表2-46 備品決算額の推移



※3月31日現在

(出所:財務会計システムによる)

¹⁴ 1品当たりの取得価格が5万円以上100万円未満のものを通常備品、100万円以上のものを指定備品としている。

取得価格100万円以上の備品(美術品は300万円以上)については、公会計制度導入により、取得価格、減価償却累計額及び簿価(簿記上の現在価格)を固定資産台帳に記載し、ホームページで公表している。

② 所属別備品内訳

供用備品（全備品）を所属別に件数及び金額で集計したものが下表となります。供用備品のうち、100万円以上の指定備品を右に表記しています。出先機関や施設等を管轄している防災危機管理課、文化デザイン課及び教科用備品を数多く使用する学校で備品の供用が多い状況にあります。

図表2-47 所属別備品内訳

※3月31日現在

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
企画課	70	26,476,537	1	20,844,000
SDGs未来都市推進課	10	1,101,888	-	-
財政課	18	2,031,816	-	-
行政経営課	4	776,460	-	-
区長室	93	20,606,301	3	11,200,000
広報課	80	8,151,913	-	-
区民相談課	29	2,717,538	-	-
情報管理課	34	2,947,313	-	-
総務課	313	37,349,222	-	-
人事課	55	4,978,488	-	-
契約課	12	1,006,956	-	-
防災危機管理課	2,679	583,932,282	47	147,119,393
財産運用課	987	103,131,004	-	-
施設整備課	62	7,256,254	-	-
男女平等推進センター	62	8,204,178	-	-
区民活動推進課(含区民集会室等分)	103	9,997,206	-	-
南池袋斎場	55	5,031,387	-	-
地域区民ひろば課	16	1,775,882	-	-
区民ひろば駒込	38	4,949,518	-	-
区民ひろば南大塚	43	5,245,088	-	-
区民ひろば清和第一	30	3,801,932	-	-
区民ひろば清和第二	16	2,415,711	-	-
区民ひろば西巣鴨第一	12	2,041,734	-	-
区民ひろば西巣鴨第二	15	2,062,538	-	-
区民ひろば朋有	106	11,288,403	-	-
区民ひろば朝日	18	1,886,989	-	-
区民ひろば上池袋	45	4,557,858	-	-
区民ひろば池袋本町	37	4,994,517	-	-
区民ひろば西池袋	32	2,897,267	-	-
区民ひろば池袋	135	15,412,144	1	1,140,000
区民ひろば南池袋	16	1,586,779	-	-
区民ひろば高南第一	21	2,650,974	-	-
区民ひろば高南第二	22	2,822,858	-	-
区民ひろば長崎	9	2,286,044	1	1,159,780
区民ひろば椎名町	57	7,012,872	-	-
区民ひろば富士見台	24	2,294,009	-	-
区民ひろば千早	28	2,977,186	-	-
区民ひろば高松	54	6,447,120	-	-
区民ひろばさくら第一	22	3,323,151	-	-
区民ひろばさくら第二	25	3,370,914	-	-
区民ひろば仰高	19	1,802,185	-	-
区民ひろば豊成	11	1,272,604	-	-
区民ひろば目白	23	3,112,398	-	-
区民ひろば要	149	12,934,039	-	-
総合窓口課	200	27,535,793	-	-
税務課	136	14,090,324	-	-
国民健康保険課	83	11,958,216	1	1,050,000
高齢者医療年金課	35	4,213,412	-	-

第2章 現金及び財産

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)			
			うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
東部区民事務所	41	4,924,229	-	-
西部区民事務所	49	5,794,468	-	-
生活産業課	38	6,041,237	2	2,330,560
としま産業振興プラザ	368	34,409,372	2	3,242,550
文化デザイン課	702	393,547,577	121	271,287,035
舞台芸術交流センター	774	184,371,019	21	85,153,106
熊谷守一美術館	197	496,844,798	92	455,160,000
郷土資料館	134	23,817,490	3	4,621,915
雑司が谷宣教師館	6	3,596,300	1	3,000,000
鈴木信太郎記念館	12	744,341	-	-
芸術文化劇場	1,083	199,188,878	18	47,821,580
池袋西口公園舞台棟	273	64,696,312	1	1,644,500
としま区民センター	1,168	166,053,104	8	15,124,000
昭和歴史文化記念館	36	7,591,454	-	-
文化観光課	93	22,141,365	3	13,025,310
学習・スポーツ課	69	7,724,980	-	-
南大塚地域文化創造館	277	53,459,580	6	25,330,000
南大塚ホール	34	29,626,689	5	25,552,000
駒込地域文化創造館	48	5,318,245	-	-
巣鴨地域文化創造館	125	28,477,521	2	17,311,000
雑司が谷地域文化創造館	194	26,726,881	3	5,568,500
千早地域文化創造館	83	12,311,398	-	-
雑司が谷体育館	217	34,045,610	2	2,730,000
巣鴨体育館	233	32,545,257	2	2,911,269
豊島体育館	194	68,571,337	8	39,703,016
総合体育場	47	10,905,144	2	3,331,342
西巣鴨体育場	6	1,425,250	-	-
荒川野球場	2	348,910	-	-
池袋スポーツセンター	77	14,542,266	2	3,778,740
健康プラザとしま	17	4,050,166	2	2,720,100
三芳グラウンド	79	9,474,742	-	-
南長崎スポーツセンター	309	59,045,815	3	23,226,000
各閉校施設	5	2,403,130	1	1,174,200
中央図書館(図書館課、各図書館)	1,068	398,912,581	71	134,114,198
環境政策課	57	5,352,888	-	-
環境保全課	49	20,115,017	1	7,810,000
ごみ減量推進課	49	6,376,448	1	2,828,742
豊島清掃事務所	76	171,949,694	30	162,998,674
福祉総務課	48	4,273,640	-	-
高齢者福祉課	238	43,230,337	4	11,776,000
東池袋フレイル対策センター	91	14,563,880	1	1,402,164
高田介護予防センター	25	5,989,455	1	1,116,500
区民ひろば(22)	44	31,845,000	11	12,285,900
長崎第二豊寿園	51	11,860,751	2	5,543,500
千川豊寿園	36	12,396,029	3	7,162,300
東部高齢者総合相談センター	1	71,400	-	-
西部高齢者総合相談センター	3	197,560	-	-
障害福祉課	119	15,962,863	1	1,800,750
心身障害者福祉センター	163	41,217,461	8	18,412,658
駒込生活実習所	142	31,457,190	-	-
駒込福祉作業所	91	11,225,968	4	5,856,344
駒込福祉作業所分室	47	12,258,886	1	3,369,600
目白生活実習所	219	36,126,246	-	-
目白生活実習所分室	127	23,348,306	2	8,584,950
目白福祉作業所	108	13,224,075	-	-
福祉ホームさくらんぼ	113	17,396,044	-	-
東部障害支援センター	22	3,323,801	-	-
西部障害支援センター	13	1,858,082	-	-
生活福祉課	146	11,218,047	-	-
西部生活福祉課	460	39,918,364	-	-
介護保険課	68	7,244,688	-	-

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
地域保健課(池袋保健所)	757	342,319,197	50	234,361,794
生活衛生課(池袋保健所)	114	16,396,709	-	-
保健予防課(池袋保健所)	47	20,354,825	1	3,650,955
健康推進課(池袋保健所)	166	22,632,289	2	3,256,000
長崎健康相談所	269	38,312,452	4	14,066,260
子ども若者課	45	5,083,133	-	-
ジャンプ東池袋	69	5,508,950	-	-
ジャンプ長崎	39	4,148,263	-	-
子育て支援課	42	4,502,412	-	-
児童相談課	456	60,631,074	2	2,159,300
東部子ども家庭支援センター	94	10,701,722	-	-
西部子ども家庭支援センター	104	11,985,128	-	-
保育課	141	14,544,825	-	-
駒込第一保育園	82	11,791,623	1	1,003,829
駒込第二保育園	94	15,665,385	1	1,017,640
駒込第三保育園	46	7,206,644	-	-
巣鴨第一保育園	91	15,524,389	-	-
アンソレイユ保育園(旧西巣鴨第二)	10	1,347,124	-	-
西巣鴨第三保育園	71	10,491,692	-	-
南大塚保育園	51	6,968,095	-	-
東池袋第一保育園	123	32,544,422	5	7,094,520
東池袋第二保育園	129	25,857,849	1	1,125,576
西池袋第二保育園	74	11,553,933	1	1,107,700
池袋第一保育園	118	25,326,994	4	7,094,120
池袋第二保育園	97	15,995,936	-	-
池袋第三保育園	56	9,753,253	-	-
池袋第五保育園	67	9,776,142	1	1,136,300
雑司が谷保育園	73	10,491,756	-	-
高南保育園	115	16,194,144	1	1,498,350
目白第一保育園	102	16,249,362	1	1,102,500
目白第二保育園	174	48,247,973	6	11,381,148
南長崎第一保育園	206	66,870,394	15	20,189,618
南長崎第二保育園	100	16,710,775	2	2,613,450
長崎保育園	26	2,491,086	-	-
要町保育園	177	54,027,592	12	19,966,540
高松第一保育園	16	4,030,675	-	-
高松第二保育園	70	14,449,026	1	1,333,035
めぐみ保育園(旧池袋本町)	28	4,817,906	-	-
西池袋そらいろ保育園(旧西池袋第一)	6	854,280	-	-
しいの実保育園(旧千早第一)	9	726,162	-	-
北大塚すくすくルーム	7	15,687,315	1	15,256,500
長崎すくすくルーム104	4	388,586	-	-
長崎すくすくナーサリー	3	192,360	-	-
千早臨時保育所	7	522,048	-	-
都市計画課	81	314,278,033	10	304,592,815
地域まちづくり課	43	12,170,342	1	6,814,500
住宅課	17	1,919,568	-	-
住宅(つつじ苑14)	84	157,599,859	12	150,610,609
建築課	46	4,458,855	-	-
土木管理課	102	16,841,617	3	6,852,988
自転車駐車場等(駐車場15、保管所5)	69	37,951,140	11	29,851,962
道路整備課	33	4,438,909	1	1,552,000
道路工事事務所	60	14,600,286	3	5,509,600
公園緑地課	159	25,953,880	1	7,397,500
公園管理事務所	94	23,010,076	5	9,824,839
目白庭園	40	5,039,051	-	-
会計課	49	5,918,092	-	-
庶務課	621	49,033,142	-	-
庶務課(巣鴨複合施設分)	48	6,336,301	-	-
放課後対策課	207	20,944,195	-	-
子どもスキップ仰高	15	1,495,221	-	-

第2章 現金及び財産

課・事業所・施設・学校名	供用備品[全備品](5万円以上)		うち指定備品(100万円以上)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
子どもスキップ駒込	11	913,523	－	－
子どもスキップ巣鴨	15	1,214,703	－	－
子どもスキップ清和	20	1,661,583	－	－
子どもスキップ西巣鴨	30	2,480,610	－	－
子どもスキップ豊成	16	1,366,596	－	－
子どもスキップ朋有	13	1,265,001	－	－
子どもスキップ朝日	15	1,116,887	－	－
子どもスキップ池袋第一	48	4,321,204	－	－
子どもスキップ池袋本町	26	2,089,569	－	－
子どもスキップ池袋第三	12	1,007,086	－	－
子どもスキップ池袋	18	1,526,101	－	－
子どもスキップ南池袋	17	1,582,522	－	－
子どもスキップ高南	16	1,376,962	－	－
子どもスキップ目白	29	2,887,813	－	－
子どもスキップ長崎	15	1,378,873	－	－
子どもスキップ要	15	1,537,283	－	－
子どもスキップ椎名町	40	3,085,789	－	－
子どもスキップ富士見台	14	1,389,075	－	－
子どもスキップ千早	25	2,185,906	－	－
子どもスキップ高松	26	2,101,818	－	－
子どもスキップさくら	15	1,619,450	－	－
学務課	56	10,463,314	2	2,116,800
学校施設課	131	26,083,105	4	7,165,200
指導課	157	17,488,656	－	－
教育センター	426	89,215,211	11	18,197,870
選挙管理委員会事務局	398	125,085,819	11	26,370,000
監査委員事務局	20	1,449,999	－	－
区議会事務局	658	130,430,285	10	19,607,348
仰高小学校	512	87,835,818	10	15,653,630
駒込小学校	856	150,842,207	13	23,937,570
巣鴨小学校	664	116,832,198	12	20,573,558
清和小学校	772	123,014,027	10	18,078,545
西巣鴨小学校	725	116,081,558	5	8,774,700
豊成小学校	662	128,368,591	12	23,703,360
朋有小学校	767	153,063,018	16	37,414,905
朝日小学校	647	102,813,750	8	11,308,685
池袋第一小学校	1,263	270,292,696	61	100,865,840
池袋第三小学校	833	148,784,951	23	37,443,120
池袋小学校	748	110,773,685	5	7,714,800
南池袋小学校	946	162,993,404	12	23,149,100
高南小学校	730	130,237,677	9	18,090,050
目白小学校	1,180	184,489,291	19	33,442,975
長崎小学校	591	121,699,505	16	34,843,090
要小学校	674	106,666,708	9	16,903,240
椎名町小学校	671	105,827,400	9	14,135,900
富士見台小学校	756	127,980,342	10	17,649,750
千早小学校	824	149,362,321	12	31,405,695
高松小学校	874	155,927,967	15	33,172,000
さくら小学校	677	116,259,120	12	26,938,770
池袋本町小学校	1,676	320,775,686	36	80,228,650
駒込中学校	822	157,221,624	18	29,804,250
巣鴨北中学校	1,501	269,295,886	35	62,248,526
西巣鴨中学校	651	128,094,752	11	22,341,300
池袋中学校	1,077	161,885,205	9	15,604,580
西池袋中学校	1,151	205,009,717	20	29,985,750
千登世橋中学校	832	153,666,814	13	22,917,250
千川中学校	995	153,837,978	11	16,249,700
明豊中学校	1,001	169,484,364	15	27,278,141
西巣鴨幼稚園	98	9,432,209	－	－
池袋幼稚園	98	11,708,311	－	－
南長崎幼稚園	88	9,514,356	－	－
合計	51,794	10,798,659,114	1,168	3,432,058,772

(出所:財務会計システムによる)

(4) 基金

本区には、年度間の財源調整を目的とした財政調整基金や特定の事業目的のために積み立てている基金があります。令和5年度の全体残高は前年度より約81億6,771万円増加して約596億8,567万円となり、地方債や定期預金等による基金運用益¹⁵は約2億544万円になりました。

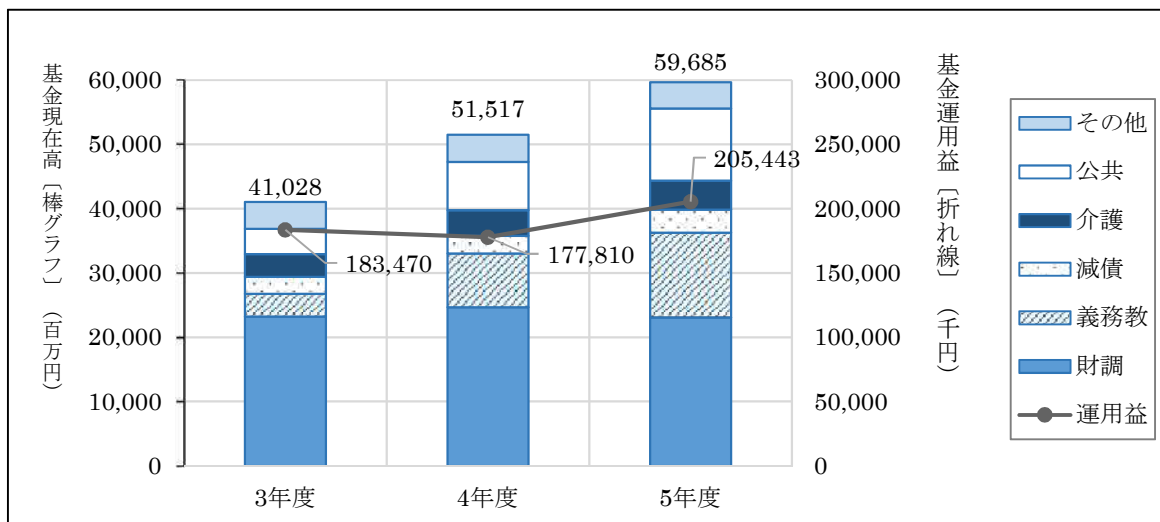
図表2-48 基金現在高

(単位:千円)

区 分	3年度	4年度	5年度
財政調整基金	23,216,625	24,647,183	23,074,297
公共施設再構築基金	3,893,912	7,521,333	11,271,575
文化振興基金	134,945	133,808	127,280
保健福祉基盤整備支援基金	1,781,108	1,428,308	1,141,273
奨学基金	67,548	61,999	57,019
減債基金	2,630,859	2,695,936	3,567,696
義務教育施設整備基金	3,548,028	8,398,525	13,187,217
住宅基金	704,907	937,155	1,115,621
道路整備基金	547,076	771,546	774,408
みどりの基金	134,511	131,036	127,545
介護保険給付費準備基金	3,552,519	3,990,843	4,475,678
居住環境総合整備基金	71,322	76,505	67,138
がん対策基金	5,571	6,569	6,507
防災災害対策基金	361,847	349,211	335,532
トキワ荘関連施設整備基金	282,633	274,353	258,437
池袋駅周辺まちづくり推進基金	0	0	0
総合高齢社会対策基金	84,958	67,176	67,550
としま子ども若者応援基金 ※令和3年7月15日設置	10,250	26,464	30,892
合計	41,028,625	51,517,960	59,685,674

(出所:財産に関する調書 3月31日現在)

図表2-49 基金現在高内訳と基金運用益



※基金現在高は3月31日現在、基金運用益は出納整理期間を含む5月31日現在

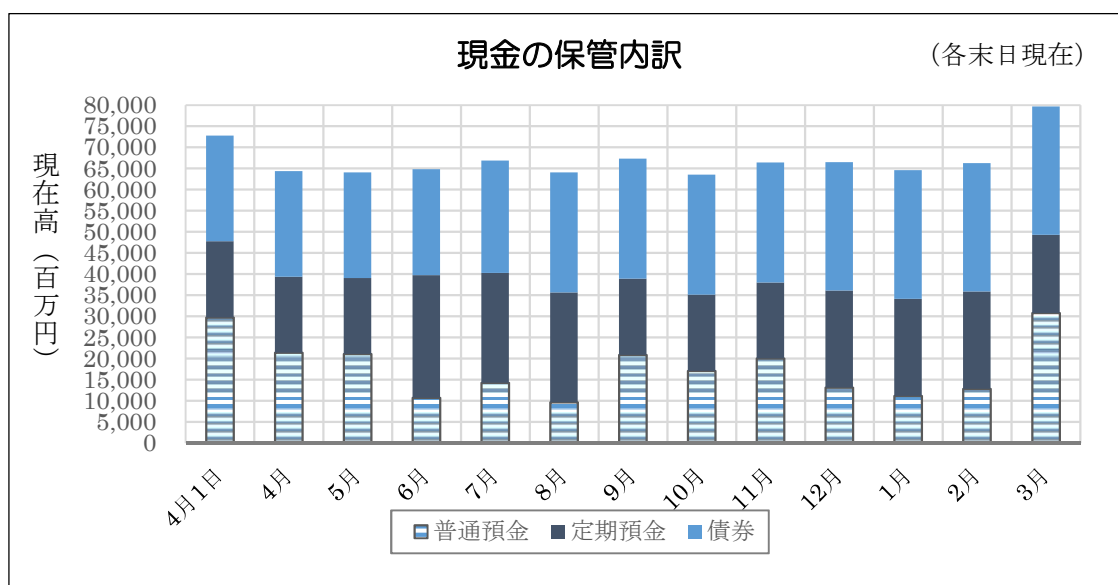
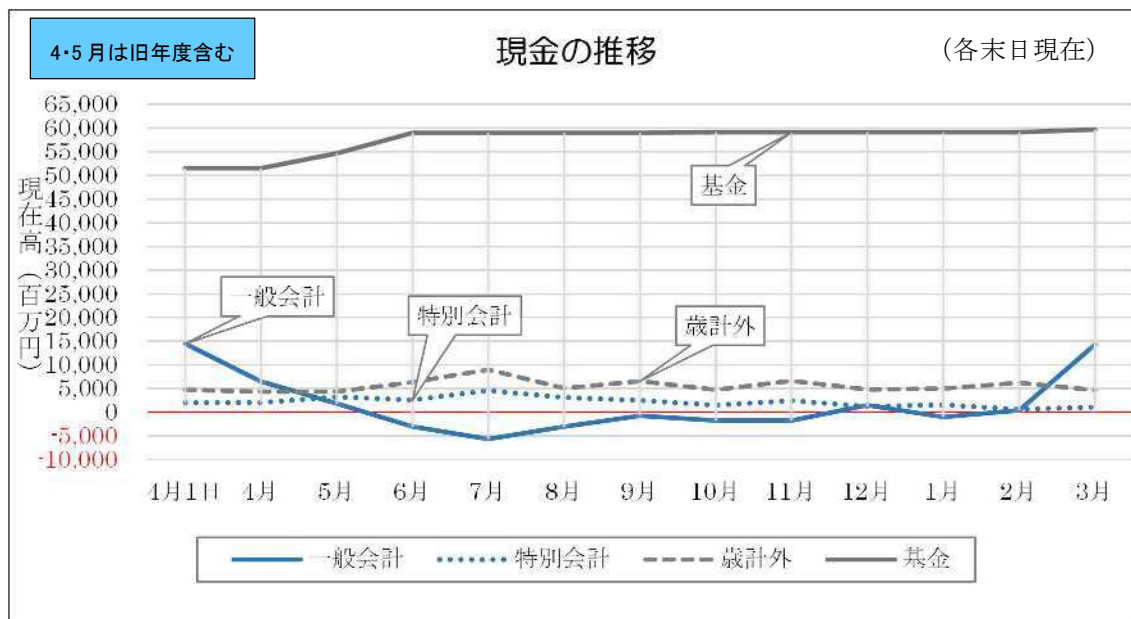
¹⁵ 運用益内訳は、債券182,432千円、銀行預金22,999千円、繰替運用11千円。
(繰替運用とは、一般会計等で資金が不足するときに、一時的に基金等から財源補填を行うこと)

7 現金¹⁶の推移及び保管内訳

本区における現金の推移及び保管内訳を表しています。現在高が 0 円を下回るときは、他会計（歳計外現金を含む）または基金からの繰替運用により資金を確保しています。

一般会計の現金現在高は、歳入額より歳出額が大きい傾向がある年度前半には減少し、国や都からの補助金収入がある 3 月末には増加しました。

図表 2-50 現金の推移及び保管内訳



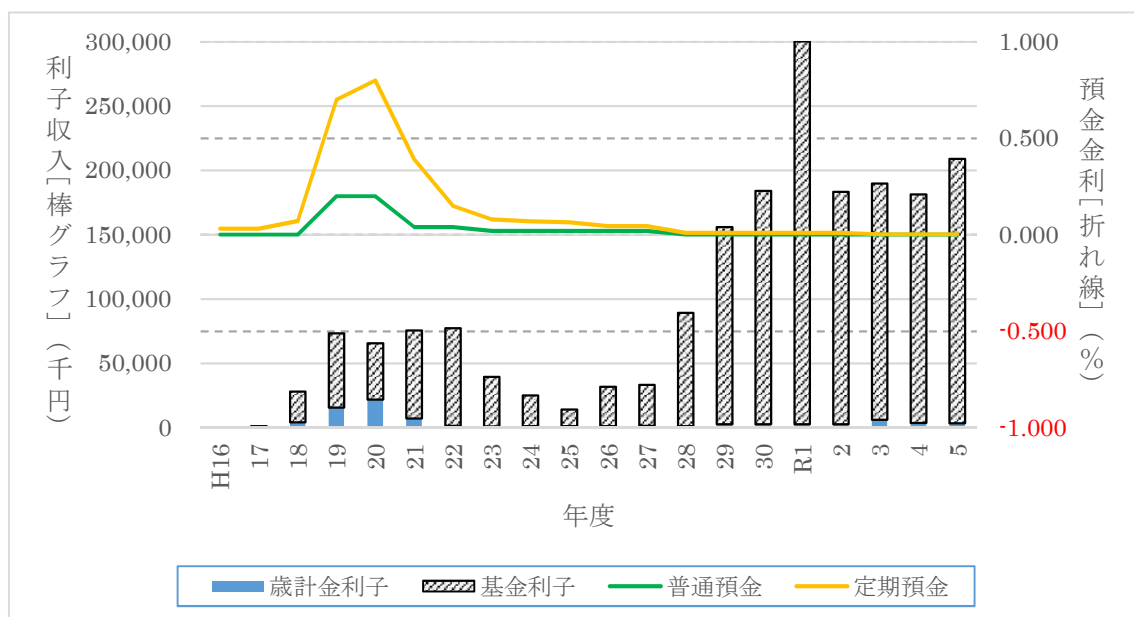
(出所: 収入支出日計表、基金日計表)

¹⁶ 現金は、自治法第235条の4第1項により「最も確実かつ有利な方法により」保管することとなっている。現金は指定金融機関等に預金し、かつ支払準備金に支障がない限り適時適正に運用を図っている。運用方法(保管方法)として、普通預金、定期預金に預け入れる場合と、債券を購入するケースなどがある。

8 預金金利及び利子収入の推移

平成27年度に旧庁舎跡地定期借地料の収入により基金残高が大きく増加したことを契機に、積極的な債券運用を開始し、29年度には9年度以来20年ぶりに1億円を上回る利子収入となりました。令和元年度は積極的に債券を売却したことで生じた1億3,000万円を超える差益を含めているため、利子収入は大きく増加となりました。5年度も債券利子の大幅な増加（対前年度比+約2,000万円）により2億円を超える利子収入となっています。

図表2-51 預金金利及び利子収入の推移



1. 基金利子等

(単位: 千円)

区分	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
歳計金利子	42	10	4,337	15,741	22,012	7,355	1,520	1,051	1,261	1,350
基金利子	555	1,327	23,846	57,640	43,815	68,243	75,828	38,626	23,961	12,745
区分	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
歳計金利子	1,326	1,579	1,367	2,662	2,680	2,656	2,689	6,247	3,687	3,635
基金利子	30,544	31,790	88,093	153,462	181,537	297,604	180,747	183,470	177,810	205,443

2. 金利

(単位: %)

区分	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
普通預金	0.001	0.001	0.001	0.200	0.200	0.040	0.040	0.020	0.020	0.020
定期預金	0.030	0.030	0.070	0.500	0.600	0.350	0.110	0.060	0.050	0.045
区分	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
普通預金	0.020	0.020	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
定期預金	0.025	0.025	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010	0.002	0.002	0.002

※みずほ銀行4月1日時点の店頭金利

※定期預金は1年定期の金利（H2～H17スーパー定期300、H18～大口定期1000）

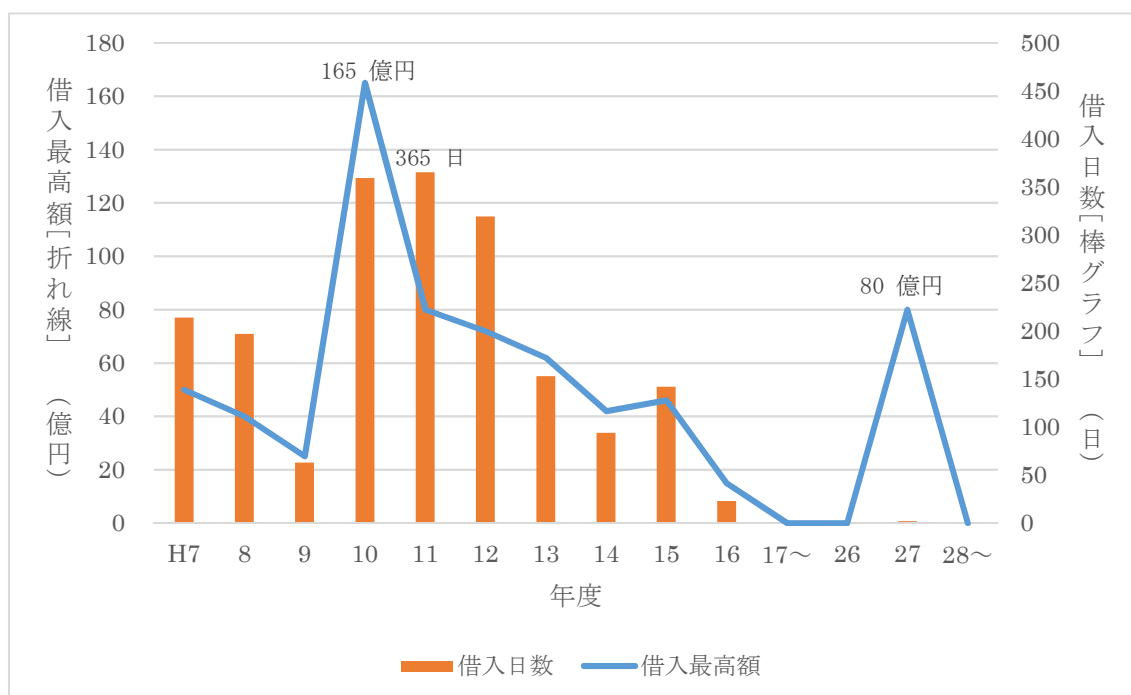
9 一時借入金¹⁷の状況

バブル崩壊後、急激に区財政が悪化し歳計現金不足に陥ったため、一時借入金を活用しました。平成10年度には借入最高額が165億円に達するとともに、10年度から12年度にかけては年間300日以上借入れを行いました。17年度から26年度までは、景気回復や行財政改革の推進により収支状況が改善したため、一時借入れを行っていません。

27年度には80億円の借入れを行いました。これは、庁舎等建設基金運用金を解消するための事務処理に伴い一時的に借り入れたもので、かつて財政逼迫により一時借入れを行った時の状況とは大きく異なっています。

28年度以降は一時借入れを行っていません。

図表2-52 一時借入金の推移



（単位：億円）

区分	H7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17～26	27	28～
借入最高額	50	40	25	165	80	72	62	42	46	15	0	80	0
借入日数	214	197	63	359	365	319	153	94	142	23	0	2	0

¹⁷ 一時借入金は、一会計年度内に一時的に歳計現金が不足した場合に、資金繰りのためになされる借入れをいう（自治法第235条の3）。一時借入金の借入れの限度額は、令和5年度当初予算では200億円となっている。

第3章

会計事務の取組

1 会計処理の仕組み

1. 総則

(1) 会計事務

地方公共団体の経済行為全般にわたる予算、決算、契約、会計、財産等に関する事務を「財務」と総称し、そのうち、現金及び物品の出納保管並びにこれに付帯する事務を会計事務といいます。会計はその経理の種類に応じ、「金銭に関する会計」と「物品に関する会計」とに大別することができます。地方公共団体の財政運営及び財務会計処理に関する基本的事項については、地方自治法第2編第9章「財務」にとりまとめて規定されるとともに、他の章及び他法令にも定められています。

会計事務は、地方自治法等に定められた基本的事項、地方公共団体の長が財務に関して必要な事項を具体的に定めた規則に従って処理されます（豊島区予算事務規則、豊島区会計事務規則、豊島区物品管理規則、豊島区契約事務規則など）。

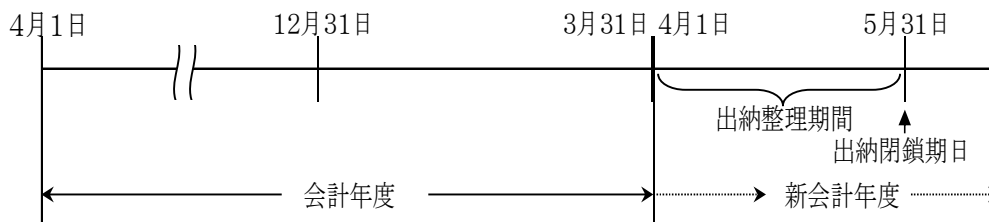
(2) 会計年度

会計年度とは、地方公共団体の収入及び支出を区分整理し、その関係を明らかにするために設けられた一定の期間をいい、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わります（自治法第208条第1項）。

また、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければなりません。これを「会計年度独立の原則」といいます（自治法第208条第2項）。

(3) 出納整理期間

「出納整理期間」とは、4月1日から翌年3月31日（一会計年度）までに確定した債権債務について所定の手続きを完了し現金の未収未払の整理を行うために設けられている期間をいいます。この期間は翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間で、5月31日を「出納閉鎖期日」といいます（自治法第235条の5）。「出納整理期間」は文字どおり整理のための期間で、新たな債権・債務を生じる行為、すなわち調定や支出負担行為を行うことはできません。



(4) 決算

決算とは、一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果、実績を表示するため調製される計算表です（自治法第233条、自治令第166条第1項）。

2. 歳入事務の概要

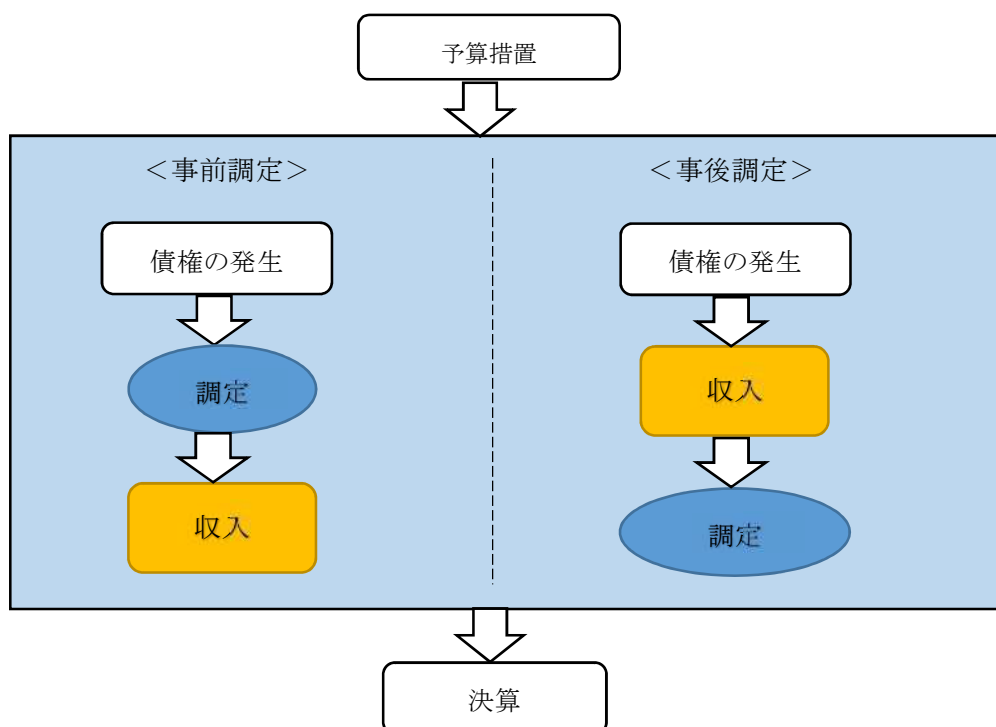
(1) 意義

収入とは、地方公共団体の様々な需要を満たすための支払の財源となるべき現金の収納をいいます。したがって、区有財産の処分によって生じたものや、会計間の繰入れによるものは収入に含まれますが、支払の財源にならない歳入歳出外現金の受入れや、一時借入金による現金の収納等は含まれません。また、一会計年度に属する収入を「歳入」と呼んでいます。

(2) 歳入の種類（科目）

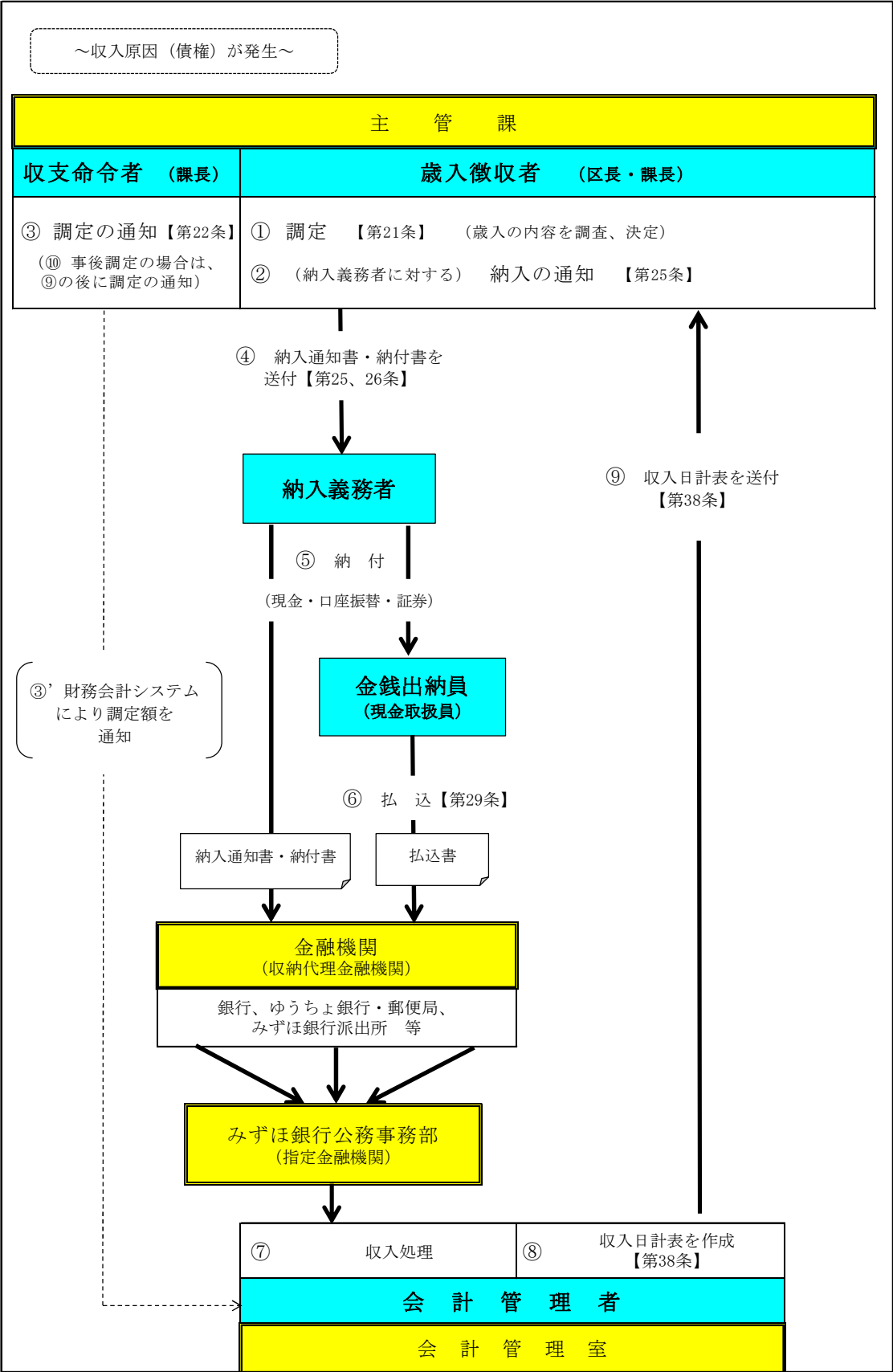
本区で収入する歳入には以下の種類があり、歳入の性格により「一般財源」と「特定財源」に分かれます。

区分	一般財源 (使途が定められていない)	特定財源 (使途が定められている)
科目名 (款)	特別区税 地方譲与税 利子割交付金 配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 環境性能割交付金 地方特例交付金 特別区交付金 交通安全対策特別交付金	分担金及び負担金 使用料及び手数料 国庫支出金 都支出金 財産収入（一部） 寄附金 繰入金（一部） 諸収入 特別区債



(3) 歳入事務の流れ

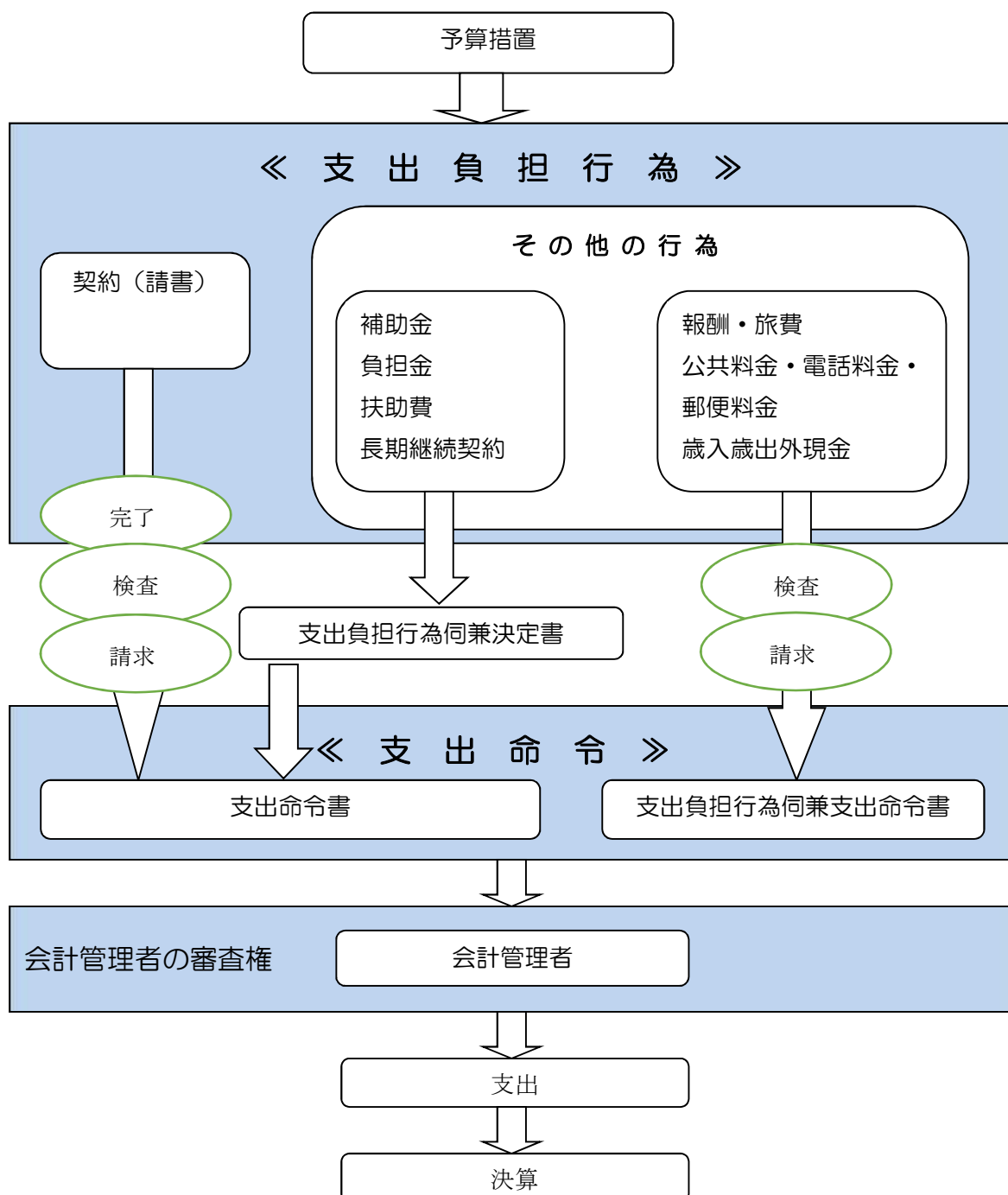
※条文名は豊島区会計事務規則より



3. 歳出事務の概要

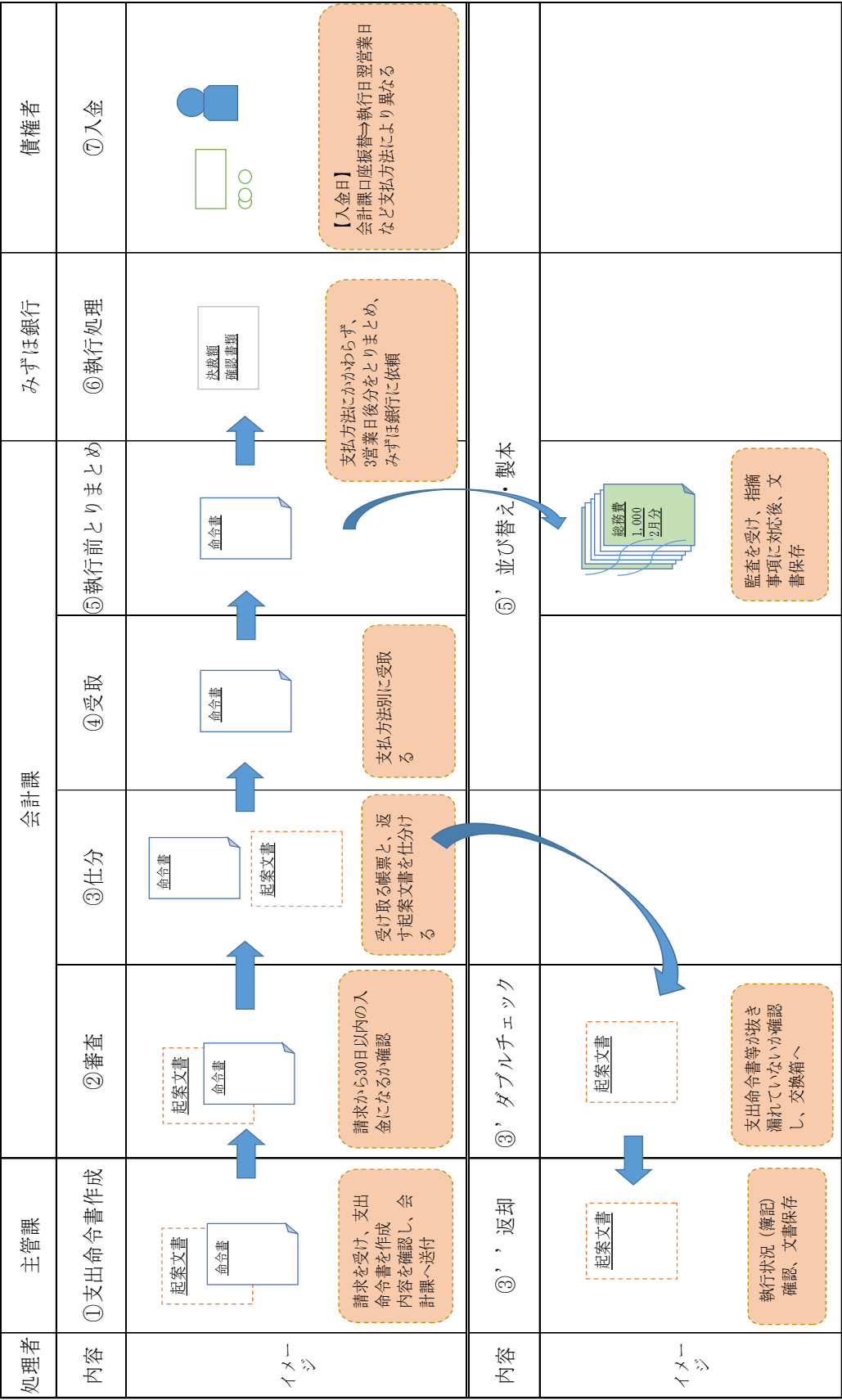
(1) 歳出事務の意義

支出とは、地方公共団体がその事務等処理するために必要な経費を支弁することをいいます。つまり、支出の原因となる契約その他の行為（支出負担行為）と、その支出負担行為に基づいて現金を支払う行為（支出命令、支払）の二つの意味を含んでいます。



(2) 歳出事務の流れ

★執行までの流れ



2 出納事務委託の実績

会計課では、民間活力の導入による出納事務の効率化を目的として、それまで職員が執行していた業務を平成17年度から民間へ委託しました。23年度の財務会計システムの運用開始により事務負担が軽減されたことから、24年度から26年度までの期間、民間委託を中止しました。しかし、更に事務分担を見直し、事務処理の効率性を検証した結果、27年度から新たに公共料金等の業務を加え出納事務の民間委託を再開しました。28年度には債権者登録業務を加え事務委託を継続しています。

29年度より委託業者を株式会社みずほ銀行に変更するとともに、支出起案文書等を主管課に返戻する業務を加えるなど委託業務の内容を見直し、令和元年度には製本書類の箱詰業務を追加しました。

図表3-1 出納事務委託の実績

年度	委託業者	内容
平成17～18年度	アシスト(株)	歳入・歳出・製本業務
平成19～23年度	(株)ジェイエスキューブ	歳入・歳出・製本業務
平成24～26年度	—	—
平成27年度	テンプスタッフ(株)	歳入・歳出・製本・公共料金入力業務
平成28年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録業務
平成29～30年度	(株)みずほ銀行	歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出起案文書等返戻業務
令和元～2年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出起案文書等返戻業務 ・残高証明書の複写作成・製本書類の箱詰
令和3年度		歳入・歳出・製本・公共料金入力・債権者登録・支出起案文書等返戻業務 ・製本書類の箱詰
令和4～6年度		歳入・歳出・製本・公共料金・債権者登録 (仕様書の文言整理、委託内容に変更なし)

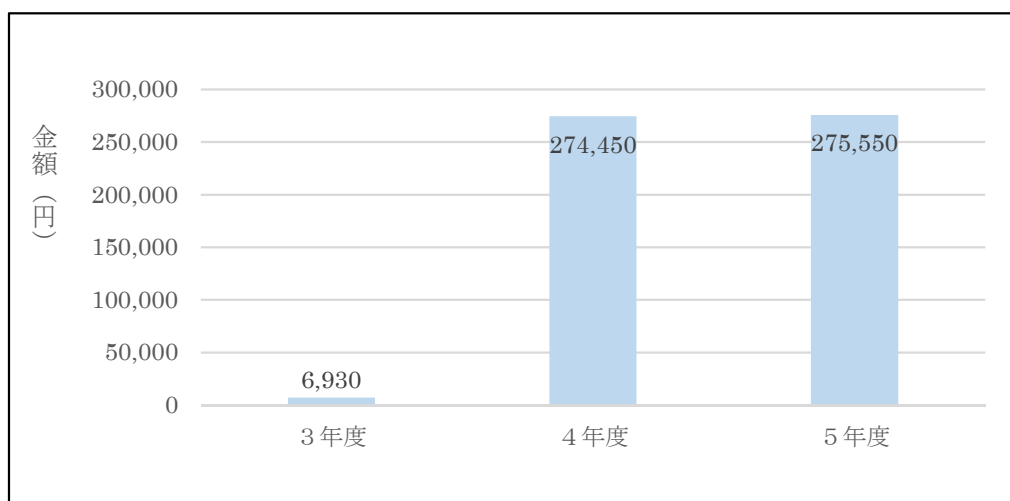
* アシスト(株)は、H19. 7. 27付で(株)ジェイエスキューブに社名変更

3 公金手数料

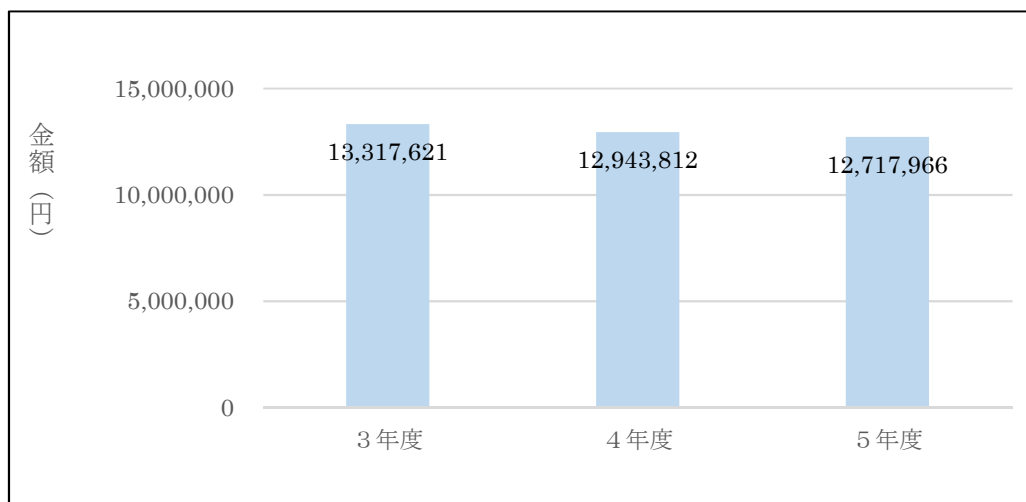
公金の収納及び支払の事務に要する経費として、指定金融機関であるみずほ銀行に支払った公金取扱手数料¹⁸（両替、口座振替払、収納）について、事務の種類ごとに表したものです。

両替分については、令和4年度より両替関連手数料単価改定及び大量硬貨取扱手数料が追加となったため、大きく増加しています。

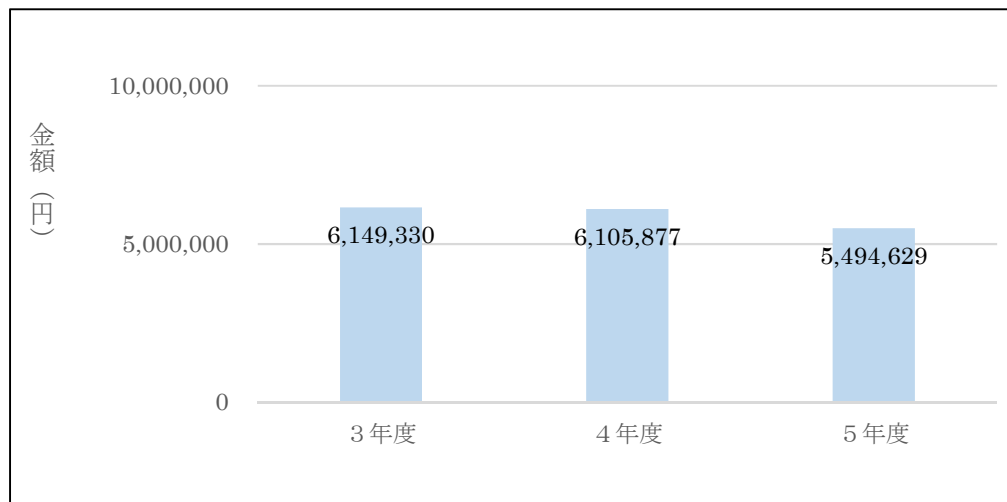
図表3-2 公金手数料（両替分）



図表3-3 公金手数料（口座振替払分）



¹⁸ 「豊島区の公金の収納及び支払に関する事務並びに預金取扱に関する契約」第13条

図表3-4 公金手数料（銀行収入・郵便局収入分〔一般収納分〕¹⁹⁾

¹⁹⁾ 納付書、口座引落などによる収納分。

4 会計書類の返戻率の推移

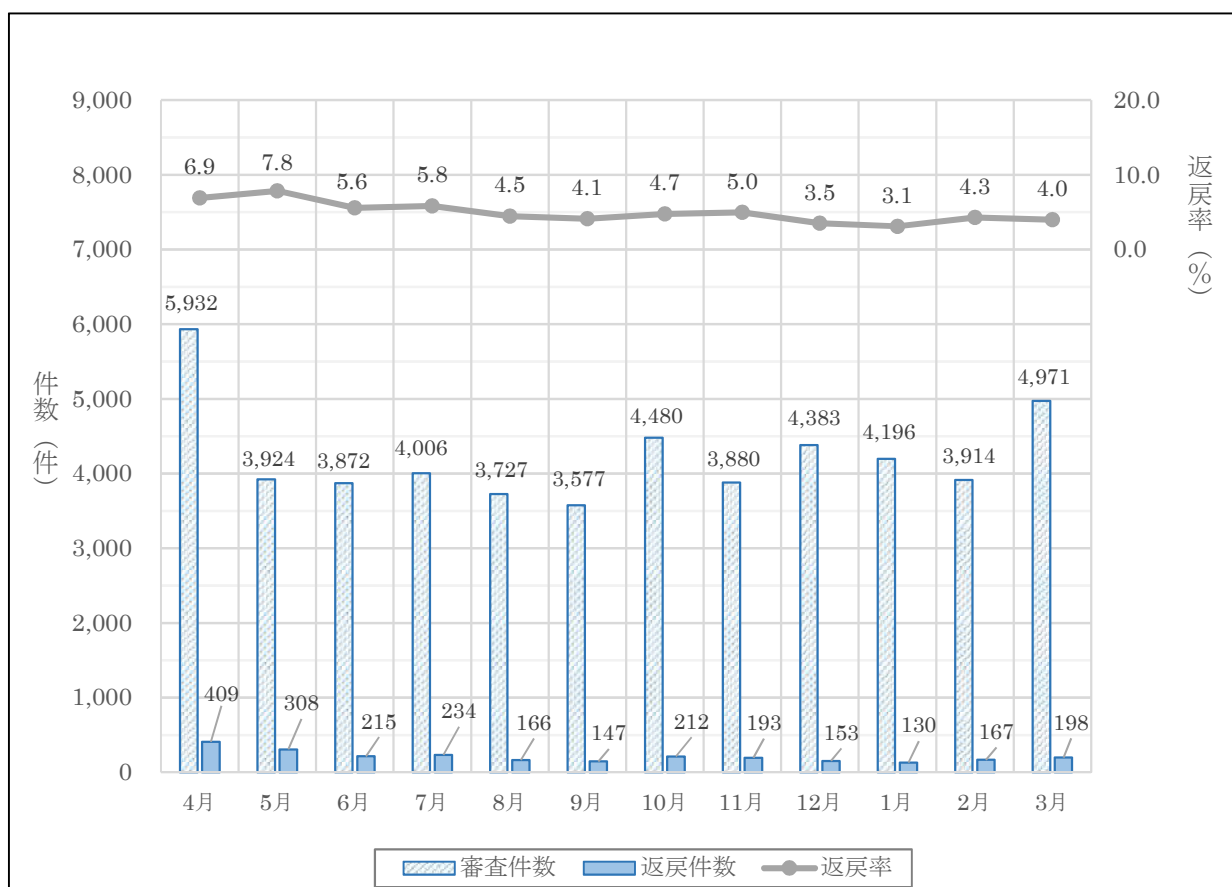
支払事務の適正化を図るため、会計課では主管課で作成した支出命令書などの会計書類（支払確認に必要となる伝票等）を審査しています（自治法第170条第2項第6号）。

下記グラフは、会計課が審査を行った結果、会計書類に記載事項の過誤や記入漏れなどがあり、主管課へ訂正のために返戻した件数及びその割合を表したものです。返戻率は、職員の人事異動や新規採用が行われる4月に上昇し、年度後半になると下がる傾向になっています。

会計事務研修の受講と実務経験の積み重ねが返戻率の減少に結びついています。

会計事務ミスを減らし効率的な処理が行われるよう、引き続き会計事務研修を実施するなど、会計事務に携わる職員の事務処理能力向上に努めていきます。

図表3-5 返戻率の推移



（出所：会計課集計データ）

5 資金運用

1. 取組の経過

本区においては、バブル崩壊以降の財政難により基金残高が大きく減少し、平成15年度には約21億円となっていました。16年度以降は着実に基金の積み立てに努め、200億円台まで増加しましたが、26年度末には新庁舎関連経費捻出のため基金を取り崩す必要があり、長期運用は困難な状況でした。そのため、運用は定期預金が中心であり、運用益、運用利回りともに23区の中では下位となっていました。

庁舎移転を終え、28年3月に旧庁舎跡地定期借地料約191億円の収入があり基金残高が大幅に増えたため、運用の好機ととらえ、基金の積極的な運用に取り組みました。

【主な取り組み】

・積極的な債券運用

定期預金よりも金利の高い債券の運用割合を増やし、安全性を考慮しつつ、国債より金利の上乗せがある地方債、財投機関債、地方公社債等を購入しました。また、基金残高の見通しに合わせ可能な限り長期の債券を購入しました。

・金融機関からの情報収集強化

金融機関主催のセミナー等に積極的に参加し運用のノウハウを学ぶとともに、証券会社と個別の勉強会を行い、区の実情に合わせた運用方法や債券発行体の財務状況等についてアドバイスを受けています。また、日常的に金融機関から金利情勢や債券発行予定等の最新情報をメールや電話で収集できる体制を構築しました。

・基金の一括管理

各基金の残高に左右されずまとまった金額で長期間の運用が可能、かつ事務処理の効率化にもつながることから、基金ごとに分けていた口座を一つにまとめました。

2. 令和5年度の取組

今後予定されている大型投資事業により、令和7年度以降、基金が大きく取崩される見込みのため、5年度は年限の短い債券を中心に購入しました。また、一部年限が長く利回りの良い債券も購入することで利子収入の確保に努めました。

一方、基金の運用においてもSDGsの推進に貢献するため、4年度に引き続きSDGs債の購入を行いました。5年度は新たに日本学生支援機構が発行するソーシャルボンド²⁰等を購入しています。

²⁰ 資金使途が社会的課題の解決に資するものに限定される債券。

3. 運用結果

年限の短い債券を中心に購入しながらも、一部年限が長く利回りの良い債券も購入するなどの取組みにより、令和5年度の運用益は2億円を上回り、約2億544万円となりました。

図表3-6 基金運用の推移

区分	3年度	4年度	5年度
基金残高【a】	410億円	515億円	597億円
預金運用額 (比率)	220億円 (54%)	265億円 (51%)	293億円 (49%)
債券運用額 (比率)	190億円 (46%)	250億円 (49%)	304億円 (51%)
運用益【b】	1億8,347万円	1億7,781万円	2億544万円
運用利回り【b/a】	0.447%	0.345%	0.344%

※基金残高は3月31日現在

4. 今後の課題

(1) 基金取崩への対応

今後の資金需要に備え資金の流動性を確保しつつも、基金の取崩時期に合わせた債券を購入するなど計画的な運用を行っていくことで、可能な限り利子収入の維持に努めていきます。

(2) SDGsへの投資

豊島区は、SDGs未来都市として、様々な分野で目標達成に取り組んでいます。資金運用においてもSDGsの推進に貢献すべく、今後もSDGsに繋がる債券の運用を進めていきます。

6 会計事故防止に向けた取り組み

会計事故や事務処理ミスが発生すると、区民、事業者や指定金融機関等に多大な迷惑を掛けるとともに、区政への信頼を失う結果を招きます。また、その解決に大変な労力を費やすことにもなります。会計事故を未然に防ぎ事務処理ミスを少なくするため、研修や自主検査を実施するとともに、職員の危機意識を高めるため、必要に応じ注意喚起メールを全庁宛に配信するなど、様々な対策に取り組んでいます。

1. 研修

(1) 令和5年度の実績

研修名	実施日	概要	対象
実務「会計」	令和5年 11月10日	会計事務の基礎知識 歳入、歳出、物品	実務担当者
係長実務 「会計事務」	令和6年 1月17日	歳入、歳出	係長昇任能力 実証合格者
eラーニング 「公会計」	年間	公会計の基礎知識、 財務会計システムにおける基本的な実務	実務担当者

(2) 令和6年度の研修計画

会計事務の基本知識の習得及び実務上のポイント等に重点をおいた研修を継続し、職員への理解促進を図っていきます。

研修名	実施日	概要	対象
新任「実務」	令和6年 5月8日	新規採用職員に必要な 基礎知識の習得	新規採用職員
実務「会計」	令和6年 11月8日	歳入、歳出、物品	実務担当者
係長実務 「会計事務」	令和7年 1月15日	歳入、歳出	係長昇任能力 実証合格者
審査出納員	未定	主管課審査事務	審査出納員
eラーニング 「公会計」	年間	公会計の基礎知識、 財務会計システムにおける基本的な実務	実務担当者

2. 会計審査専門員の配置

会計専門知識・簿記資格及び民間等の職務経験を有する会計年度任用職員で、会計課において会計書類の審査や研修の講師等を担っています。(平成28年度～)

(1) 任用資格

区会計事務経験者又は簿記資格を有する民間会計事務経験者

(2) 勤務日数

年192日

(3) 配置人数

令和2年度 4名

令和3年度 5名(主任会計審査専門員1名を含む)

令和4年度 5名(主任会計審査専門員1名を含む)

令和5年度 5名(主任会計審査専門員1名を含む)

令和6年度 5名(主任会計審査専門員1名を含む)

3. 自主検査

(1) 目的

会計事務規則第124条に基づき、適正な公金管理の徹底、会計事故防止を目的に、3か年計画（令和3～5年度の3年目）で公金収納全般の自主検査を実施しました。

(2) 実施時期、内容及び対象

【事前調査】令和5年8月

- ① 対象：つり銭を管理する金銭出納員
- ② 内容：各収納業務の「業務フロー」を提出

【実地検査】令和5年10月

- ① 対象：区民ひろば西巢鴨、区民ひろば池袋、区民ひろば目白、
区民ひろば椎名町、総合窓口課、高齢者医療年金課、郷土資料館、
文化観光課、巢鴨図書館、生活衛生課、健康推進課、
東部子ども家庭支援センター 計12部署
- ② 実施内容：検査員（当該金銭出納員）と立会人（会計課職員）計2名で、事前調査項目、業務フローと実務、公金保管状況等について、ヒアリング及び目視で確認を行いました。

(3) 検査結果

収納金のダブルチェック体制、収納金受取時の事故防止対策、収納金保管時の防犯対策について評価できる一方、改善が望まれる点として業務中の収納金保管場所、手揚げ金庫の施錠漏れ等が確認されましたが、検査時に改善策が提示され実行されているため、業務改善指示は行いませんでした。

検査員の過半数が、「適切な会計事務処理」、「会計事務規則の順守」、「リスク管理」について考え方が変わったと回答しました。また、「職員全員が公金の取り扱いの重要さと責任を再確認する機会となった。」「処理手順や会計事務規則を確認し、公金収納に関する担当職員の意識が向上した。」という感想も寄せられ、今後の公金の適正管理及び会計事故防止等の徹底が期待されます。

(4) 来年度以降の自主検査

令和6年度以降の自主検査について、公金振込（口座振替）の諸情報の入力誤りによる口座振替不能や誤振込防止及びリスク管理意識の向上を目的に、6年度から7年度の2年間計画で実施します。

第4章

地方公会計制度

1 地方公会計制度の導入

1. 地方公会計制度とは

自治体会計に企業会計の複式簿記・発生主義の手法を取り入れ財務書類を作成する新たな取り組みです。

本区では、平成29年4月より複式簿記による会計処理を導入し、29年度決算から地方公会計制度による財務書類を作成、公表しています。

2. 背景

(1) 地方分権の推進、財政健全化法の施行に加え、不正経理問題や夕張市の財政破たん等を契機に、自治体に資産、債務等の情報開示が強く求められるようになりました。

(2) 平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」により、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした財務書類の作成が全国の地方自治体に要請されました。

3. 目的

(1) 財政の透明性を高め、区民に対する説明責任をより一層果たします。

(2) 資産、負債、コストに関する情報を活用し、財政の効率化・適正化を推進します。

4. 位置づけ

発生主義会計によりストック（資産・負債）やコスト（減価償却費等）情報を総体的に把握することにより、現金主義会計による予算、決算制度を補完します。

5. 内容

(1) 会計事務手続の変更

収入・支出の手続きを行う財務会計システムに仕訳入力画面が追加されました。

(2) 固定資産台帳の作成

会計年度終了後、すべての固定資産について実際の取得価額、耐用年数等を網羅的に把握し減価償却処理を行います。

(3) 財務書類の改訂

これまでの総務省方式改訂モデルによる財務書類では、国に毎年度報告している地方財政状況調査（決算統計）の数値を使用していましたが、地方公会計制度導入後は財務会計システムで複式簿記による仕訳を行った歳入歳出データを使用します。

6. 効果

(1) 区民に提供する情報の質の向上

区全体の財政について、よりわかりやすく情報を提供することができるようになります。

(2) 行財政マネジメント力向上へ寄与

施設管理、事務事業の見直し、政策形成や予算編成など行財政マネジメント力の向上につながります。

7. 導入までの経緯

平成26年度～27年度	○豊島区公会計研究会開催（計5回）
平成28年6月～29年2月	○財務会計システム改修
平成28年9月	○新公会計制度導入について職員向け説明会を開催 ○職員向け「としま新公会計・簿記ナビ通信」の配信、チラシ配付 ○新公会計制度・複式簿記に係る職員学習助成開始 [受講者数：217名]（～平成30年3月末）
平成28年12月	○新公会計制度職員研修（基礎）[参加人数：852名]
平成29年1月	○新公会計制度管理職研修[参加人数：60名]
平成29年1月～2月	○新公会計制度対応財務会計システム職員操作研修 [参加人数：832名]
平成29年2月～3月	○財務会計システム運用テスト
平成29年4月	○財務会計システム運用開始
平成30年8月	○統一的な基準による初の財務書類・固定資産台帳の完成
平成30年9月	○管理職、区議会議員を対象に「豊島区の財務書類」の見方、活用方法等についての研修会を開催 ・管理職研修会[参加人数：68名] ・区議会議員研修会（区議会主催）[参加人数：43名]
平成30年10月	○財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表

2 地方公会計制度の運用

1. 職員研修

職員全体の実務のレベルアップを図るため、職層別やニーズに合わせた研修を実施しています。

- ・ 公会計研修（実務担当者対象、e-ラーニング）
- ・ 財務書類の見方（財務書類の活用方法等について外部専門講師が解説）

2. 各所属における仕訳の確認

毎月、各所属において当月分の日々仕訳の内容をチェックし、財務諸表の精度向上を図っています。

3 財務書類の公表

1. 財務書類・固定資産台帳

統一的な基準に基づく、一般会計等、全体及び連結の各財務書類及び固定資産台帳をホームページで公表しています。

URL : <https://www.city.toshima.lg.jp/342/kaikei/hakusyo.html>

2. 財務書類（概要版）

制度の概要や財務書類の主な項目、決算の特徴について、図表やイラスト等を用いてコンパクトにまとめたものを、ホームページで公表しています。

《参考文献》

- 『地方財務実務提要』地方自治制度研究会編集／ぎょうせい
- 『現行 自治六法』自治法規実務研究会編／第一法規
- 『自治体のための債権管理マニュアル』東京弁護士会弁護士業務改革委員会編／ぎょうせい
- 『体系都財政用語事典』東京都財務局長監修／都財政問題研究会編／都政新報社
- 『逐条地方自治法』長野士郎著／学陽書房
- 『地方公共団体 歳入歳出科目解説』月刊「地方財務」編集局編／ぎょうせい
- 『【地方自治実務シリーズ】決算の見方・つくり方』越智恒温監修／決算実務研究会編／学陽書房
- 『超入門 自治体財政はこうなっている』肥沼位昌著／学陽書房
- 『豊島区会計事務ハンドブック』豊島区会計課編
- 『習うより慣れろの市町村財政分析－基礎からステップアップまで－』大和田一紘著／自治体研究社
- 『有斐閣 法律用語辞典』内閣法制局法令用語研究会編／有斐閣
- 『よくわかる日本経済入門』塚崎公義著／朝日新聞出版
- 『議会人が知っておきたい財務の知識』市町村アカデミー客員教授大塚康男著／ぎょうせい
- 『キーワードでわかる自治体財政』肥沼位昌編著／学陽書房

豊島区会計白書 2024

令和6年9月 豊島区会計白書 2024

編集・印刷・発行

豊島区会計管理室会計課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

TEL 03-4566-2811（直通）

SDGs未来都市としま



豊島区
TOSHIMA CITY



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。